

## II 各 說

# 第1章 生活衛生

生活衛生課

## 1 環境衛生

### (1) 環境衛生行政の概要

#### ア 環境衛生監視業務

理容所・美容所・クリーニング所・公衆浴場・プール・興行場・旅館業などの営業施設に対しては環境衛生営業六法等に基づき、また、墓地・納骨堂などに対して「墓地、埋葬等に関する法律」等に基づき、それぞれの申請等に関する許認可等を行っている。さらに、これらの施設の構造設備や維持管理状況の実地調査、監視指導、講習会、事前相談等を実施し、施設の環境衛生の向上を図っている。

また、営業者が互いに連携し、衛生水準の向上等営業者自らの手による自主管理自主点検などの活動を実施している台東環境衛生協会の役員や自治指導員と連携・協力して、地域の環境衛生の向上を目指している。

#### イ 生活環境衛生業務

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（通称「建築物衛生法」という。）に基づき、事務所、店舗、興行場、博物館等の用途で延床面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の建築物（特定建築物という。）の維持管理に関して、正しい知識の普及や衛生上必要な指導を実施している。

また、集合住宅等における環境衛生の向上のために、「台東区建築物環境衛生指導要綱」に基づき、換気設備、給排水設備等の指導を行っている。同時に、「快適室内の環境づくり事業」として、ダニの調査などによる住まいの室内環境診断事業を展開している。

さらに、「水道法」、「台東区小規模給水施設の衛生管理指導要綱」に基づき、専用水道、簡易専用水道（受水槽の有効容量が 10 m<sup>3</sup> を超えるもの）及び小規模給水施設（受水槽の有効容量が 10 m<sup>3</sup> 以下のもの）の衛生指導や講習会を行っている。

このほか、ねずみ、蚊、ハエ、ゴキブリ等衛生害虫に対する防除指導を行い、区民の生活環境の向上を図っている。平成 26 年度に、約 70 年ぶりにデング熱の国内感染があり、緊急的な発生時対策を実施した。その後、蚊媒介感染症（デング熱等）を予防するための蚊防除対策を強化した。

#### ウ 獣医衛生業務

獣医衛生事業として、狂犬病予防、動物由来感染症対策、動物愛護と動物による危害防止を包括した動物愛護管理、化製場等及び動物質原料運搬業の衛生指導を行っている。

動物は、人間のかげがえのないパートナーとして区民の暮らしに不可欠な存在となっており、これらの動物の病気の発生を防ぐだけでなく、適正に飼養され、人と共生できるよう、犬のしつけ方教室や猫との共生を考える会議、鳥とのふれあいイベント等を通じて動物愛護管理の普及啓発を進めている。

## (2) 環境衛生関連施設数と許可・廃止、監視指導件数

(単位：件)

分 類	施設数	許可・廃止状況		監視指導数		
		許 可	廃 止			
総 数	11,803	110	123	1,376		
理 容 所	180	6	7	49		
美 容 所	384	25	11	156		
ク リ ー ニ ン グ 所	一 般	86	1	1	5	
	リネンサプライ	2	-	-		
	取 次 所	171	5	2		
	無店舗取次店	2	-	-		
コインランドリー	125	11	-	28		
公 衆 浴 場	普 通	30	-	-	326	
	そ の 他 の 1 号	157	-	1		
	そ の 他 の 2 号	サ ウ ナ	19	-		-
		ヘルスセンター	5	-		1
		スポーツ施設	6	-		-
そ の 他	17	-	-			
コインシャワー	1	-	-	-		
旅 館	ホ テ ル 営 業	77	2	1	60	
	旅 館 営 業	186	12	8	142	
	簡易宿所営業	187	20	2	224	
	下 宿 営 業	2	-	-	-	
興 行 場	常 設	映 画 館	3	-	2	19
		演 劇 場	11	1	-	
		ス ポ ー ツ 施 設	-	-	-	
		多目的使用施設	5	-	-	
		そ の 他	5	-	-	
	仮 設	-	3	3	3	
プ ー ル	許 可	7	-	-	11	
	届 出	33	-	-	31	
温泉利用施設	2	2	3	4		
墓 地 等	墓 地	公 営 墓 地	1	-	-	-
		法 人 墓 地	279	-	-	3
	納 骨 堂	42	-	-	-	
特定建築物 (3,000~10,000㎡)	179	3	1	40		
小 計	2,204	91	43	1,136		
その他の施設	社会福祉施設等				3	
小 計	2,204	91	43	1,139		
水 道 施 設 等	専 用 水 道	-	-	-	-	
	簡易専用水道	572	6	16	74	
	小規模給水施設	9,027	13	64	163	
小 計	9,599	19	80	237		

## (3) 環境衛生監視業務

## ア 所内業務

(単位：件)

区 分	申請届出	変 更 等	所内相談	電話相談	所内指導	電話指導
総 数	107	418	1,017	1,402	27	20
理 容 所	8	24 <4>	14	29	-	-
美 容 所	26	63	65	87	1	-
クリーニング所(一般)	1	1	3	7	-	-
リネンサプライ	-	-	-	-	-	-
クリーニング所(取次所)	4	17	9	9	1	-
無店舗取次店	-	-	-	-	-	-
コインランドリー	11	13	12	11	1	-
普通公衆浴場	-	-	5	13	-	-
その他の浴場1号	-	183	22	44	19	-
その他の浴場2号	-	9 <4>	13	9	-	1
コインシャワー	-	-	-	-	-	-
ホテル営業	3	14	59	52	-	1
旅館営業	21	36 <1>	263	332	4	2
簡易宿所営業	26	14 <4>	510	740	-	10
下宿営業	-	-	2	6	-	-
映画館	-	2	-	-	-	-
演劇場	1	-	2	3	-	-
スポーツ施設	-	-	-	-	-	-
多目的使用施設	-	-	2	-	-	-
その他の興行場	-	-	3	2	-	-
仮設興行場	3	3	1	1	-	-
許可プール(営業)	-	2	1	2	-	1
届出プール(学校)	-	31	3	2	-	1
温泉利用施設	2	3	4	8	-	-
墓 地	-	3	10	13	-	-
納 骨 堂	1	-	14	32	1	4
火 葬 場	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-

&lt;&gt;内は、承継件数の再掲

イ 理化学・細菌学的検査等

(ア) 理容所

暖房期及び冷房期における作業所内の空気検査（一酸化炭素、二酸化炭素）を実施し、換気方法について改善指導し、事故防止に努めている。

(イ) おしぼりを貸出するクリーニング所（リネンサプライ）

製品の衛生確保のために抜き取り検査を実施し、基準を超えた貸おしぼり施設については、洗濯、すすぎ、消毒等処理工程の改善指導を実施している。

(ウ) 普通公衆浴場（銭湯）、サウナ等

営業時間中の浴槽水を検査し、衛生的で快適に入浴できるよう塩素消毒及びろ過器等の維持管理について監視指導を実施している。

(エ) 旅館業

受水槽の残留塩素測定や循環式浴槽の水質検査等、衛生管理状況の監視指導を実施している。

(オ) 興行場

場内の空気検査を実施し、換気方法等について改善指導を実施している。

(カ) プール

屋外プールは夏季に、屋内プールは使用期間に合わせて水質検査を実施し、衛生が保持されるよう管理の指導と徹底を図っている。

区分	施設数	延実施施設数 (検体数)	基準を超えた 施設数 (検体数)	検査項目
総数	775	371 (583)	45 (64)	
理容所	180	32 (32)	2 (2)	二酸化炭素濃度、一酸化炭素濃度
貸おしぼり施設	2	4 (16)	2 (5)	変色・異臭、一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌
普通浴場	30	27 (75)	12 (19)	濁度、大腸菌群、過マンガン酸カリウム消費量、レジオネラ属菌、
サウナ等	47	48 (129)	10 (14)	循環式浴槽：残留塩素濃度
旅館業	452	197 (197)	10 (10)	循環式浴槽：レジオネラ属菌 飲料水：残留塩素濃度
興行場	24	18 (33)	7 (9)	二酸化炭素濃度、浮遊粉じん、落下細菌
プール	40	45 (101)	2 (5)	残留塩素濃度、過マンガン酸カリウム消費量、pH、濁度、大腸菌、一般細菌 温水利用施設：レジオネラ属菌

ウ その他の浴場（個室付浴場）

照明・換気等構造設備、衛生管理及び風紀などの指導

施設数	延監視件数	違反施設数	処分件数	警告書交付件数
157	277	11	0	6

エ 苦情処理等

種別	件数	内容
総数	205	
美容所	1	施設の衛生管理、免許の有無
クリーニング所	1	施設の衛生管理
公衆浴場	13	施設の衛生管理
旅館業	189	施設の衛生管理、施設管理、施設の構造設備、衛生害虫、騒音、無許可営業（147件）
プール	1	施設の衛生管理

オ 人骨確認

道路工事、建築工事またはその他の掘削等による人骨の発見体数

人骨確認件数	確認体数
2	68

カ 講習会

内容	対象施設	回数	参加人数
衛生管理講習会	理容所、公衆浴場、旅館業	13	591
レジオネラ症感染事故防止衛生管理講習会	旅館業、公衆浴場、温水プール等	1	61
計		14	652

(4) 生活環境衛生業務

ア 特定建築物

(ア) 受付業務

建築延面積	新規	変更	廃止	建築確認申請時の 事前審査	相談件数	指導件数
3,000～10,000 m <sup>2</sup>	3	77	1	8	191	96
10,000 m <sup>2</sup> 超	1	27	0	3		

(イ) 立入検査（建築延面積 3,000～10,000 m<sup>2</sup>）

備え付け帳簿書類の確認、施設の点検、空気環境等の測定及び指導

区 分	施設数	立入検査	区 分	施設数	立入検査
興行場	1	1	遊技場	0	-
百貨店	0	-	店 舗	12	4
集会場	2	0	事務所	127	28
図書館	3	0	学 校	1	0
博物館	2	0	旅 館	27	6
美術館	4	1	総 数	179	40

(ウ) 講習会

文京区、北区及び荒川区と合同で建築物衛生講習会を開催している。

開催場所	参加施設数
文京シビックホール小ホール（文京区）	86 施設

イ 水道施設

簡易専用水道講習会

開催場所	参加施設数
台東区立生涯学習センター（ホール）	83 施設

ウ 快適室内の環境づくり

建築確認申請時に事前協議を受けるとともに、室内空気環境、ダニ、カビの調査、ホルムアルデヒドの測定などによる住まいの室内環境診断を実施。

区 分	件 数
事前協議	45
空気環境測定等	23
住まいの室内環境相談	134

エ ねずみ、衛生害虫防除

環境汚染や人体への影響を考慮し、殺そ剤、殺虫剤の使用は必要最小限にし、環境対策を重点においた調査・指導を実施。

平成26年にデング熱の国内感染があったことを受け、蚊媒介感染症（デング熱等）を予防するための蚊防除対策を強化。

(ア) 蚊、ハエ、その他衛生害虫の公園等の調査

区 分	件 数
公園対策	267
霊園対策	20
蚊生息調査	130
そ の 他	5
計	422

(イ) ねずみ、衛生害虫防除

区 分	使用薬剤等	数 量	備 考
蚊・ハエ防除	スミチオン乳剤等	7.9リットル	保健所薬剤散布量
ねずみ防除	殺そ剤	5袋	
	粘着シート	43枚	

(ウ) ねずみ、衛生害虫相談

区 分	相談件数
蚊・しらみ等	88
ハチ	121
ダニ	14
ハエ・ゴキブリ	16
毒ガ	2
不快昆虫	10
シロアリ	7
ねずみ	124
そ の 他	17
総 数	399



(エ) 蚊の発生源（幼虫）対策

蚊の発生状況調査及び薬剤（昆虫成長制御剤）投入の実施

区道雨水ます 18,000 ヶ所

区立公園周辺雨水ます 3,000 ヶ所

(オ) 蚊の生息状況調査

蚊の種類と数及びデングウイルスの調査

人おとり法※1 区立公園 18 ヶ所

CO<sub>2</sub>トラップ※2 区立公園等 5 ヶ所

※1 人おとり法とは、人がおとりになり、近寄ってくる蚊を虫取網で1箇所あたり8分間蚊を捕集する方法。

※2 CO<sub>2</sub>トラップとは、蚊が二酸化炭素に寄ってくる習性を利用し、ドライアイスを入れた捕集装置（トラップ）で、1箇所当たり約24時間の捕集をする方法。

(カ) 寺院等への蚊の発生防止対策

薬剤（昆虫成長制御剤）及びリーフレット等の配布

区内寺院 332 ヶ寺

区内神社等 85 ヶ所

(キ) 生活環境の相談・苦情

区 分	件 数	内 容
飲 料 水	50	水質異常、水質検査、給水設備維持管理等

(ク) 区民への情報提供

広報たいとう、けんこうの芽、ホームページ、CATV等

## (5) 獣医衛生業務

### ア 狂犬病予防

狂犬病の発生を未然に防ぐため、狂犬病予防法に基づき、犬の登録（鑑札交付）及び狂犬病予防注射業務を実施している。毎年4月に注射の通知を飼い主へ直接郵送するとともに、区報等で周知を図っている。実施にあたっては、4月を「狂犬病予防強化月間」として区内13ヶ所に会場を設け、集合注射を行っている。さらに、未接種犬については、7月に再度督促通知を郵送して、注射接種率の向上に努めている。

#### (ア)集合注射

実施場所	鑑札交付数	注射済票交付数
金杉公園	2	128
柳北公園	0	61
富士公園	0	151
防災広場「初音の森」	3	86
石浜公園	4	141
台東保健所	1	202
総数	10	769

#### (イ)犬の登録数及び狂犬病予防注射済票交付数

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
登録頭数	6,594	6,885	6,896	6,811	6,890
新規登録数	591	549	519	544	473
注射済票交付数	4,917	4,986	4,914	4,979	4,903
こう傷事故件数	3	3	6	10	6
注射接種率	76.6%	74.3%	73.5%	76.1%	75.0%

※ 注射接種率：注射済犬／（登録犬－注射猶予犬）（％）

※ 注射済票交付数は再交付を含む

※ 新規登録数及び注射済票交付数は保護犬の免除件数(2件)を除く

### イ 動物愛護管理

家庭動物等の愛護を推進し、動物による周辺への迷惑を防止するため、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の適正飼養を啓発している。

また、平成28年度から「命のバトンプロジェクト」と題し、犬猫の殺処分数の削減に向けた具体的な取り組みを進めている。

## (ア) 苦情・相談件数

区 分	汚物	悪臭	放し飼い	餌付け	鳴き声	その他	総 数
犬	26	4	3	0	8	8	49
猫	15	7	1	12	0	5	40
その他	0	0	1	0	0	2	3

## (イ) 動物愛護週間中央行事「動物愛護ふれあいフェスティバル」

開 催 場 所	延参加者数
上野恩賜公園 不忍池周辺・上野動物園（屋外行事） 東京国立博物館 平成館大講堂（屋内行事）	5,248 人

## (ウ) 地域猫活動の支援（命のバトンプロジェクト～見守る命）

飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）による地域環境への被害と、猫を巡る住民同士のトラブルを防止するため、野良猫の不妊去勢手術費用を助成して、地域猫ボランティアを支援し、適正な地域猫活動について普及啓発を行うための講習会を開催している。

## 不妊去勢手術費助成件数

不妊手術	去勢手術	麻酔のみ	総 数
357	32	0	389

## 講習会・普及啓発事業

区 分	開催回数	参加者数
地域猫申請時講習会	6回	21名（新規手帳交付数）
地域猫講演会・パネル展	1回	86名（うち新規手帳交付数8）

## (エ) 犬の適正飼養講習会

犬の飼い主の適正飼養を推進し、マナーの向上を図るため、犬のしつけ教室等を開催している。また、ペットコミュニティエリア（いわゆるドッグラン）の利用者に対し、人獣共通感染症や咬傷事故防止のための講習会の受講を義務付けている。

区 分	開催回数	参加頭数	参加者数
犬のしつけ教室	2回	27頭	59名
犬の終生飼養講習会 （問題行動犬、シニア犬）	2回（飼い主のみ）	—	20名
ペットコミュニティエリア 適正利用講習会	6回	30頭	58名

(オ)保護犬の譲渡推進（命のバトンプロジェクト～つなぐ命）

（環境省「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」モデル事業）

東京都動物愛護相談センターから保護犬を譲り受けた区民（センターから動物愛護団体経由で譲渡を受けた場合を含む）に対し、登録手数料の免除などの支援を行うことにより保護犬の譲渡を推進している。

《支援内容》

- ・犬の登録手数料（3,000円）を免除
- ・狂犬病予防注射済票交付手数料（550円）を初回免除
- ・「台東区犬のしつけ教室」への参加費（2,000円）を初年度免除
- ・区獣医師会の協力による、集合注射事業における狂犬病予防注射接種料（3,100円）の初回無料

区 分	28年度
免除件数	2件

(カ)適正飼養啓発プレート・忌避剤配布

区 分	数 量	備 考
犬用プレート	91枚	糞尿対策、放し飼い対策等
猫用プレート	42枚	地域猫対策、遺棄虐待対策等
忌避剤	55個	木酢液、木酢砂、消臭剤等

ウ 化製場等の許可

東京都台東区化製場等に関する法律施行条例に基づき、都条例で規定する一定数以上の動物を飼養または収容する施設の許可及び監視指導を行っている。

また、動物質原料の運搬等に関する条例に基づき、食用に供しない魚介類・鳥獣の肉、皮、内臓等の動物質原料の運搬業に対し、許可及び監視指導を行うとともに、運搬容器（運搬車）について、材質・構造・取扱い保管状況等の検査を行っている。

化製場等施設数

区 分	施設数	監視数
畜 舎	9	1
動物質原料運搬業	2	2
総 数	11	3

## 2 食品衛生

### (1) 食品衛生行政の概要

毎年度策定する「台東区食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒の発生防止や違反食品の排除を目的として、食中毒発生リスクの高い業種を中心に食品関連施設への監視指導や食品などの検査を実施している。また、アレルギーを含む食品表示等に関する監視指導を実施し、区内に流通する食品の表示適正化を図っている。

多くの観光客が訪れ、年間を通じてイベントが開催される台東区の特徴に合わせて、観光地の飲食店、お祭りなどで食品を扱う事業者などに対する監視指導も重点的に行っている。あわせて、食品等事業者の自主衛生管理推進の支援を行っている。

また、事業者、消費者を対象とした衛生講習会を開催し、食品衛生などに関する知識の普及啓発、意識の浸透を図るとともに、区・事業者・区民間での意見交換会を実施し、食品安全に関するさらなる情報の共有化を図っている。

### (2) 営業施設数及び立入施設数並びに許可件数

食品衛生法、食品表示法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、東京都食品製造業等取締条例及び東京都ふぐの取扱い規制条例に基づき、区内の食品取扱い施設について許可や届出等の事務を行うとともに、施設や食品等の取扱い状況などの監視指導を実施している。

#### ア 食品衛生法に基づく許可を要する業種

	施設数	立入施設数	許可件数			廃業件数
			総数	新規	更新	
総数	10,545	12,363	2,245	1,266	979	1,171
飲食店営業	7,723	9,454	1,661	935	726	803
旅館・ホテル	211	246	55	20	35	11
バー・キャバレー	442	379	116	92	24	63
一般飲食店	5,409	6,061	1,073	558	515	498
民生食堂	5	4	0	0	0	0
すし屋	194	287	35	11	24	19
そば屋	227	214	29	6	23	12
仕出し屋	39	68	10	7	3	8
弁当屋	203	400	79	60	19	68
そう菜店	222	441	41	20	21	38
コンビニエンスストア等	14	12	4	2	2	2
移動	7	14	0	0	0	1
臨時	532	1,028	177	126	51	55
許可ある集団給食	87	156	16	11	5	9
自動車	52	69	10	8	2	14
自動販売機	52	38	14	14	0	4
天ぷら船	2	3	0	0	0	1
屋形船	25	34	2	0	2	0
喫茶店営業	537	349	100	58	42	73
店舗	113	101	27	21	6	17
自動販売機	420	244	73	37	36	55
自動車	4	4	0	0	0	1

	施設数	立入 施設数	許 可 件 数			廃業件数
			総 数	新 規	更 新	
菓 子 製 造 業	708	831	167	88	79	81
パ ン 製 造 業	76	100	9	3	6	10
生 菓 子 製 造 業	196	217	58	36	22	20
そ の 他 の 菓 子 製 造 業	300	282	61	32	29	36
移 動	1	0	0	0	0	0
臨 時	126	220	38	16	22	10
自 動 車	9	12	1	1	0	5
あ ん 類 製 造 業	2	1	0	0	0	0
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	92	122	25	21	4	17
乳 処 理 業	0	0	0	0	0	0
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	0	0	0	0	0	0
乳 製 品 製 造 業	2	2	1	1	0	0
集 乳 業	0	0	0	0	0	0
乳 類 販 売 業	586	629	102	45	57	60
専 業	12	10	1	1	0	0
シ ョ ー ケ ー ス 売 り	440	541	89	39	50	47
自 動 販 売 機	133	78	12	5	7	13
自 動 車	1	0	0	0	0	0
食 肉 処 理 業	28	32	6	3	3	2
食 肉 販 売 業	378	399	84	55	29	69
一 般	114	147	21	10	11	18
包 装	264	251	62	44	18	50
自 動 販 売 機	0	0	0	0	0	0
自 動 車	0	1	1	1	0	1
食 肉 製 品 製 造 業	7	9	2	0	2	0
魚 介 類 販 売 業	372	380	81	54	27	56
一 般	120	141	27	21	6	18
包 装	249	237	53	32	21	38
自 動 車	3	2	1	1	0	0
魚 介 類 せ り 売 業	0	0	0	0	0	0
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	1	0	0	0	0	0
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	1	0	0	0	0	0
食 品 の 放 射 線 照 射 業	0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2	2	1	0	1	0
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	0	0	0	0	0	0
氷 雪 製 造 業	0	0	0	0	0	0
氷 雪 販 売 業	9	7	2	1	1	0
食 用 油 脂 製 造 業	1	0	0	0	0	0
マ ー ガ リ ン 又 は シ ョ ー ト ン グ 製 造 業	0	0	0	0	0	0
み そ 製 造 業	1	0	0	0	0	0

	施設数	立入 施設数	許 可 件 数			廃業件数
			総 数	新 規	更 新	
しょう油製造業	0	0	0	0	0	0
ソース類製造業	1	0	0	0	0	0
酒類製造業	1	0	0	0	0	0
豆腐製造業	17	33	3	0	3	1
納豆製造業	0	0	0	0	0	0
めん類製造業	23	23	2	1	1	3
そうざい製造業	45	81	7	4	3	3
かん詰又はびん詰食品製造業	2	1	0	0	0	0
添加物製造業	6	8	1	0	1	3

イ 東京都食品製造業等取締条例に基づく許可業種

	施設数	立入 施設数	許 可 件 数			廃業件数
			総 数	新 規	更 新	
総 数	862	1,093	219	126	93	143
行 商	12	24	4	4	0	3
弁当等人力販売業	9	17	2	2	0	1
菓 子	3	5	1	1		1
豆腐及びその加工品	0	0	0	0		0
ゆでめん類	0	0	0	0		0
アイスクリーム類	0	2	1	1		1
魚介類及びその加工品	0	0	0	0		0
つけ物製造業	17	22	1	1	0	3
製菓材料等製造業	2	1	0	0	0	0
粉末食品製造業	3	3	0	0	0	0
そう菜半製品等製造業	7	6	2	0	2	0
調味料等製造業	25	22	6	4	2	3
魚介類加工業	8	7	2	1	1	1
液卵製造業	0	0	0	0	0	0
食料品等販売業	783	1,004	204	116	88	133
一 般	220	262	54	25	29	22
包 装	517	696	138	81	57	99
包装（一時販売）	1	2	1	1	0	0
自動販売機	28	23	7	5	2	2
自 動 車	17	21	4	4	0	10
卵選別包装業	5	4	0	0		0

ウ 食品衛生法施行細則に基づく届出業種

	施設数	立入施設数	報告件数	廃業数
総数	3,785	2,684	11	1
許可を要しない食品製造業	134	70	4	0
許可を要しない食品販売業	3,343	2,448	7	1
食器具・容器包装・おもちゃ	224	121	0	0
添加物製造業	0	0	0	0
添加物販売業	84	45	0	0
乳さく取業	0	0	0	0

エ 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許可

	施設数	立入施設数	許可件数	廃業数
食鳥処理事業場	20	25	1	1

オ 東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する取扱所

	施設数※	立入施設数※	新規	廃止
ふぐ取扱所	194	181	9	10
ふぐ加工製品取扱施設	262	77	34	6

(※ アの再掲)

カ 食品製造業等取締条例に規定する営業等

	施設数	立入施設数	報告件数	廃業数	
総数	128	163	12	2	
給食	学校・幼稚園	28	60	2	2
	病院・診療所	2	4	2	0
	工場・事業所	8	8	1	0
	児童福祉施設	48	53	5	0
	社会福祉施設	21	19	2	0
	ボランティア給食	2	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	給食(届出以外)	19	19	0	0

キ 生食用食肉取扱施設数(食品衛生法施行細則第17条に基づく報告数)

	施設数※	立入施設数※	新規	廃止
飲食店営業	9	14	1	0
食肉処理事業	0	0	0	0
食肉販売業	0	0	0	0
給食施設	0	0	0	0

(※ アの再掲)



### (3) 監視指導

夏期、歳末には、都区市協力して食品による事故発生予防のため、食中毒発生頻度の高い業種を中心に一斉監視指導を実施している。また、事件発生時にも同様の体制で監視指導にあたっている。

当区では、縁日・祭礼等で食品を扱う事業者及びふぐ取扱所が多い。これらの業種についても重点的に監視指導を行っている。

平成28年度は、ノロウイルス食中毒及び食肉類の生食による食中毒を防止するため、重点的に監視指導を実施した。

#### ア 都区市共同一斉取締

実施件数		夏期対策 6月～8月	歳末一斉監視 12月
立入 施設 数	総数	2,385	784
	調理業	1,353	480
	製造業	332	78
	販売業	700	226
取 去 検 体 数	総数	378	213
	一般細菌検査	288	142
	化学検査	90	71

#### イ 違反(不良)品調査

項目	当区から調査依頼したもの	他自治体から調査依頼を受けたもの
総数	14	46
表示事項	2	21
異味・異臭	2	1
指定外添加物	0	2
添加物の使用基準	1	2
異物・カビ混入	6	7
細菌の措置基準不適合	1	0
成分規格不適合	1	2
残留農薬	0	10
不適切な取り扱い等	1	1

## ウ 一斉検査

事業名	実施回数	立入監視数
総数	56	2,824
縁日及び祭礼	20	1,925
山谷地区	4	73
業態別	32	826

## エ 行事等における届出

届出種別	届出件数
総数	348
催事開催届	152
行事開催届	196

## オ 重点的な監視指導

### (ア) ノロウイルス食中毒対策

ノロウイルスに感染した調理従事者の手洗い不足等による食品の二次汚染と考えられる食中毒事例が全国的に多く発生している状況を踏まえ、次の事項について監視指導を実施した。

- ・「ノロウイルス食中毒・感染予防ガイド」等を用いて、正しい消毒方法や吐物処理などを含めた感染予防の普及啓発
- ・清浄度検査(ATP検査)を用いた2回手洗洗浄の普及啓発
- ・調理従事者の体調管理励行の為、毎日の健康記録点検表の配布

業種	立入施設数
総数	826
集団給食	113
食品取扱業	713

### (イ) 食肉類の生食による食中毒対策

食品衛生法の規格基準が改正され、平成24年に牛の肝臓(レバー)、平成27年に、豚肉(内臓含む)の生食用としての販売、提供が禁止となった。また、平成26年にはジビエ(野生鳥獣肉)の衛生管理に関する指針(ガイドライン)が策定された。しかしながら、法規制の対象外である鶏肉(鶏刺し、鶏わさ)の生食による食中毒が依然として発生している。

法規制対象外の内臓肉を含む食肉類を生食用として提供しないように食肉取扱施設に立ち入り、監視指導を行った。

業種	立入施設数
総数	223
飲食店営業 (焼肉店・焼鳥店・居酒屋・レストラン等)	194
食肉販売業等	29

カ 食品の検査

区内で製造・販売されている食品、器具、容器包装等の安全を確保するため、収去検査を実施し、違反及び不良食品の排除並びに取扱いの改善指導に役立っている。

また、施設に立ち入り、現場簡易検査を実施し、食品・施設の衛生状態、従事者の衛生的取扱い状況を科学的に検証し、衛生指導に活用している。

(ア) 収去検査

台東区収去検査

検査機関：台東保健所検査センター

検 体 名	検体数	細菌検査		化学検査	
		良	不良	適	否
総 数	790	542	55	191	2
弁 当 類	120	102	13	5	0
そ う ざ い 類	328	266	20	40	2
魚 介 類 等	66	28	3	35	0
菓 子 類	140	69	12	59	0
乳 ・ 乳 類 等	33	28	3	2	0
肉 ・ 卵 類 及 び そ の 加 工 品	15	10	0	5	0
穀 類 及 び そ の 加 工 品	1	0	0	1	0
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品	40	17	4	19	0
飲 料 ・ 氷 雪 ・ 水	0	0	0	0	0
冷 凍 食 品	0	0	0	0	0
め ん 類	18	3	0	15	0
豆 腐	15	15	0	0	0
び ん 詰 ・ 缶 詰	1	0	0	1	0
そ の 他 の 食 品	13	4	0	9	0
食 品 添 加 物	0	0	0	0	0
容 器 包 装	0	0	0	0	0
拭 き 取 り	0	0	0	0	0
ふ ん 便	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0

台東区委託検査

検査機関：民間登録検査機関

検 体 名	検体数	細菌検査		化学検査	
		良	不良	適	否
総 数	32	8	0	23	1
肉 ・ 卵 類 及 び そ の 加 工 品	12	6	0	5	1
乳 ・ 乳 類 等 飲 料 ・ 氷 雪 ・ 水	4	2	0	2	0
は ち み つ	2	0	0	2	0
容 器 包 装	14	0	0	14	0

## 東京都食品機動監視班収去検査

検査機関：東京都健康安全研究センター

検 体 名	検体数	細菌検査		化学検査		その他	
		良	不良	適	否	適	否
総 数	127	36	3	24	0	64	0
そ う ざ い 類	10	4	0	4	0	2	0
魚 介 類 等	28	0	0	0	0	28	0
食 肉	9	1	0	1	0	7	0
食 肉 製 品	8	4	0	4	0	0	0
穀 類 及 び そ の 加 工 品	10	0	0	0	0	10	0
野 菜 類 及 び そ の 加 工 品	11	4	0	4	0	3	0
清 涼 飲 料 水	4	1	0	1	0	2	0
は ち み つ	8	4	0	4	0	0	0
そ の 他 の 食 品	5	1	0	2	0	2	0
器 具 ・ 容 器 包 装	14	0	0	4	0	10	0
拭 き 取 り	20	17	3	0	0	0	0

※その他の検査項目：農薬、放射性物質、PCB、貝毒など

## 輸入食品（再掲）

検 査 機 関 名	検体数	細菌検査		化学検査		その他	
		良	不良	適	否	適	否
台 東 区	35	1	0	33	1	0	0
東 京 都 食 品 機 動 監 視 班	34	9	0	9	0	16	0

## (イ) 現場簡易検査 ( ) 内は不良数

種類	総 数	スタンプスプレッド法		
		大腸菌群	黄色ブドウ球菌	腸炎ビブリオ
総数	2,347 (76)	1,023 (16)	1,140 (60)	184 (0)
食 品	275 (4)	97 (3)	97 (1)	81 (0)
器 具	660 (8)	330 (7)	279 (1)	51 (0)
手 指	930 (58)	227 (3)	654 (55)	49 (0)
その他	482 (6)	369 (3)	110 (3)	3 (0)

(ウ) 保菌者検索事業

食中毒起因菌のうち、腸管出血性大腸菌及びサルモネラは感染しても発症せずに健康保菌者となる場合もあることから、都区が協力し食品等事業者を対象に検便を実施している。また、その保有状況を把握し集団発生を未然に防止する。

対象業種	検査実施数			
	腸管出血性大腸菌		サルモネラ	
飲食店、食肉販売業、 集団給食等の従事者	実施数	保有者数	実施数	保有者数
		451	0	451

(エ) 食品表示検査

区分		総数
検査件数		3,097
違反件数		48
違反内容	無表示	5
	期限表示	4
	食品添加物	1
	その他	38

(オ) 清浄度検査 (ATP拭き取り検査)

検査総数 736件

手指	施設設備	調理器具
296	241	199

(4) 食中毒

食中毒、苦情の発生時には、喫食者、食品及び施設等の検査を実施し、原因の究明と再発防止に努めている。

ア 食中毒検査 (東京都健康安全研究センター実施分)

検査総数 425件

食中毒菌			菌型	ウイルス	その他※
食品	拭き取り	ふん便			
54	128	108	21	112	2

※その他の検査項目 寄生虫検査

イ 食中毒関連調査 (他自治体からの調査依頼があったもの)

調査件数	調査対象施設数	調査対象人数
55	43	65

ウ 有症苦情調査 (台東区に直接あった苦情のなかで、有症苦情として処理したもの)

調査件数	調査対象施設数	調査対象人数	他自治体への依頼
31	33	99	5

エ 感染症調査 (食中毒の疑いがあったもの)

調査件数	患者数	調査対象人数
22	355	2,401

(5) 不利益処分等

食中毒発生の原因施設に対する営業停止や、規格基準に違反があった食品等に対する販売禁止等の行政処分を行っている。

ア 食中毒（原因施設が区内）

発生月	原因施設	原因食品	病因物質	患者(人)	喫食者(人)	措置
6月	飲食店（一般）	鶏料理	カンピロバクター	3	3	営業停止・ 取扱改善命令
7月	飲食店（一般）	会食料理	カンピロバクター	5	19	営業停止・ 取扱改善命令
7月	飲食店（一般）	糸瓜の煮びたし ハスイモ添え	不明	2	2	営業停止・ 施設及び取扱改善命令
8月	飲食店（一般）	鶏料理	カンピロバクター	5	41	営業停止・ 取扱改善命令
11月	飲食店（一般）	定食（昼食）	ノロウイルス	19	64	営業停止・ 取扱改善命令
11月	飲食店（一般）	宴会料理	ノロウイルス	8	不明	営業停止・ 施設及び取扱改善命令
3月	飲食店（一般）	会席料理	ノロウイルス	8	73	営業停止・ 取扱改善命令
3月	飲食店（一般） 飲食店（そうざい）	会食料理	ノロウイルス	5	305	営業停止・ 取扱改善命令
3月	飲食店（一般）	ローストビーフ	黄色ブドウ球菌	22	2,277	営業停止・ 取扱改善命令

イ 違反食品

処分月	違反品	生産国	処分内容	違反内容	業種
1月	味付けメンマ	中国	回収指示 販売禁止	添加物の使用基準不適合 デヒドロ酢酸0.13g/kg検出 (対象外使用)	食品輸入販売業

(6) 自主回収報告

東京都食品安全条例に基づく制度である。食品等事業者が食品の自主回収に着手した際、保健所では東京都にその内容を報告している。東京都はその情報をホームページ等で都民に公表している。

報告月	回収品	回収理由	業種
4月	ゴーヤチャンプル	アレルギー「乳」の表示欠落のため	食品販売業
5月	鶏の炊き込み御飯	アレルギー「卵・乳」の表示欠落のため	食品販売業
5月	いか明太	アレルギー「卵」の表示欠落のため	食品販売業
7月	あられ	アレルギー「小麦」の表示欠落のため	菓子製造業
8月	パン	アレルギー「卵・乳」の表示欠落のため	食品販売業
1月	味付けメンマ	デヒドロ酢酸を検出した違反品と同様の製造工程であるため	食品輸入販売業
3月	有機プルーン	パッケージの封印圧着が一部不十分なものがあるため	食品販売業

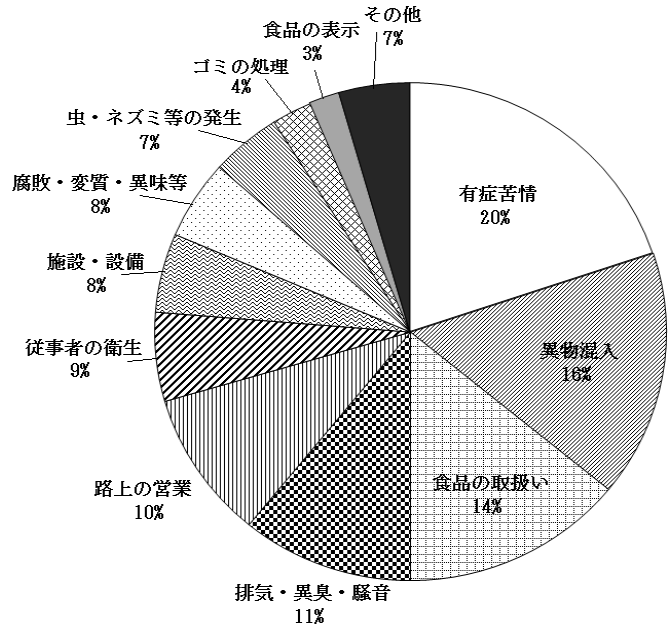
## (7) 苦情処理

消費者から寄せられた食品や食品関連施設に関する苦情や相談については、迅速に生産・流通・販売工程について調査を実施し、原因を究明している。原因となった食品を扱った事業者に対しては、再発防止のために改善指導を実施している。

平成28年度は156件の苦情が寄せられた。

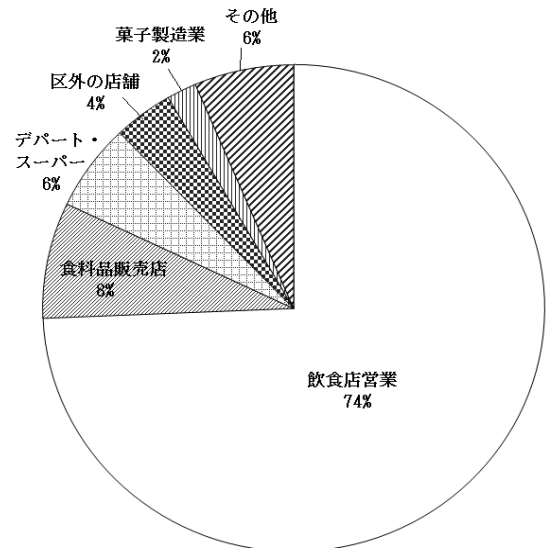
### ア 内容別項目数

総数	156
前年度	149
有症苦情	31
異物混入	25
食品の取扱い	22
排気・異臭・騒音	17
路上の営業	15
従事者の衛生	9
施設・設備	8
腐敗・変質・異味等	8
虫・ネズミ等の発生	7
ゴミの処理	4
食品の表示	3
その他	7



### イ 施設別件数

総数	156
前年度	149
飲食店営業	116
食料品販売店	12
デパート・スーパー	9
区外の店舗の苦情	6
菓子製造業	3
その他	10



## (8) 食品衛生普及啓発事業

食品の安全を確保し、区民及び来街者の健康の保護を図るには、食品衛生に関する知識の普及啓発も重要である。そのため、食品等事業者、消費者、児童、生徒を対象に、講習会、講演会、相談所、パンフレット、広報、CATV、ホームページなどを通じて普及啓発を行っている。

また、消費者、食品等事業者、行政間でリスクコミュニケーション（意見交換会）を実施し、食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行い、相互に理解し、協力することを目指している。

### ア 講習会

分 類		回 数	受講人数
総 数		102	3,535
リスクコミュニケーション（意見交換会）		3	83
事業者	業態別講習会	7	223
	食品衛生責任者再教育講習会	2	330
	給食調理従事者講習会	2	224
	ノロウイルス講習会	1	43
	更新講習会	12	366
	その他の講習会	34	1,024
	小計	58	2,210
消費者	食品衛生教室	22	664
	こどものための食品衛生出張講座	18	555
	少年少女実験隊	1	23
	小計	41	1,242

### イ 衛生展、街頭相談等

分 類	回 数	参加人数
総 数	7	3,797
食品衛生パネル展（事業者向）	1	200
食品衛生なんでも相談コーナー	4	1,691
消費生活展	1	1,706
いきいき若返りまつり	1	200

### ウ 緊急情報等の提供

区民や食品等事業者に対し、台東区ホームページ、パンフレット等で有害食品に関する緊急の情報を提供した。

内 容		件 数
広報たいとう掲載	食中毒予防	6
けんこうの芽掲載	食中毒予防	2
CATV放映	食中毒予防・お知らせ	2
台東区ホームページ掲載	食中毒情報	4
通知等	食中毒情報の注意喚起等	13
たいとう食の安全通信 (メールマガジン)	最新の食品衛生、 食中毒予防等の情報提供	17



## (9) 自主的衛生管理の推進

区内食品関連施設の衛生水準向上を図るため、食品等事業者が自ら実施する衛生管理を支援している。

### ア 台東区食品衛生自主管理推進店の登録制度

営業者が自ら決めた項目を自主管理点検表に毎日記録している店舗を「食品衛生自主管理推進店」として登録し、公表する制度である。台東区のホームページ等により広く区民に周知している。

登録件数 48件

### イ 食品衛生推進員・同業組合を通じて食品等事業者に対する情報等の提供

### ウ 食品衛生協会への衛生管理推進支援

食品衛生協会の自治指導員が飲食店を巡回指導する際、衛生管理を支援した。

### エ 営業者への衛生管理推進

飲食店等の新規及び更新の営業施設に対して、必要に応じて点検表を配布するなど自主衛生管理を支援した。

### オ 「東京都食品衛生自主管理認証制度」の取得支援

認証を取得した事業者の体験を交えた説明会を実施した。

開催回数 1回 受講者数 20名

## (10) 食品衛生推進員活動内容

保健所が行う食品衛生事業に協力する民間協力者を区長が食品衛生推進員として委嘱している。(10名)

- ・食品衛生推進員連絡会議 … 年3回
- ・食品衛生推進員講習会の受講 … 年2回
- ・食品衛生更新講習会講師 … 年5回
- ・食品衛生なんでも相談コーナー、消費生活展、食品安全意見交換会等に参加

## (11) 免許証等の事務

調理師、製菓衛生師の免許申請等について、東京都の事務経由受付を行っている。

	申請	再交付・書換等
調理師免許証	62	14
製菓衛生師免許証	4	0

### 3 医務薬事衛生

#### (1) 医務薬事衛生の概要

##### ア 医 務

###### (ア) 医務監視

医療法に基づく診療所等の医療関係施設に対する開設許可及び届出の受理、並びに監視指導を行っている。

医療監視は、医療法の規定を遵守させること、医療内容の向上に資することを目的とし、医療法第25条等に基づき診療所等に対する立入検査を行っている。医療法、その他法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な医療を行う場にふさわしいものであるかどうか実地調査を行っている。

###### (イ) 委任事務

- ・ 病院の許可や届出および救急医療機関に関する届出の経由事務。
- ・ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者の免許に関する委任事務。
- ・ 医療従事者調査等 国や都からの統計調査事務。

###### (ウ) 医療安全確保体制整備

下記 a, b を実施し、医療安全の推進を図る。

a 医療安全推進会議 平成28年度 年1回開催

b 台東区患者の声相談窓口 平成26年4月開設

月～金 9時～17時専用電話にて受付（月・水・金専門相談員1名）

##### イ 薬 事

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」とする。）※7・薬剤師法・麻薬及び向精神薬取締法・覚せい剤取締法・毒物及び劇物取締法に基づく許可・登録・監視指導の他、医薬品等の収去や、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく家庭用品の試買を行い、法令等の基準に基づく検査を実施し、健康被害の未然防止を図っている。

###### (ア) 薬事監視

下記業態の関係法令等に基づいた包括的な薬事監視指導を行う。都区合同で一斉監視指導を実施し、指導の統一性及び徹底を図っている。

###### a 薬局及び医薬品販売業

薬局等における医療安全管理体制の整備や医薬品の保管管理状況等について監視指導を行っている。また、平成26年11月施行の医薬品医療機器等法の徹底を図るため、要指導医薬品及び一般用医薬品のリスクの程度に応じた薬剤師又は登録販売者による適切な情報提供及び指導、購入者からの相談に対応する販売体制が整備されているか等の確認を行っている。

###### b 麻薬小売業・向精神薬取扱業務所・覚せい剤原料取扱薬局

薬局等で扱う麻薬・向精神薬・覚せい剤原料の盗難や事故及び不正使用防止策を講じて適正に管理しているか等の監視指導を行っている。

c 高度管理医療機器販売業及び貸与業

医療機器の品質・有効性及び安全性の確保がされているか監視指導を行っている。

(イ) 毒物劇物監視

毒物劇物販売業者及び毒物劇物を業務上使用している施設に対して、盗難紛失等の予防措置、震災対策等の毒物劇物の保管管理状況等について監視指導を行い、毒物劇物による保健衛生上の被害発生の未然防止に努めている。また、シアン化合物を使用するめっき業者に対しては、作業後の廃水からシアン化合物が作業所外へ流出することを防止するため、廃液中のシアン化合物濃度の検査を実施している。

(ウ) 家庭用品監視

定期的に家庭用品の試買検査を行い、直接肌に接する衣類についてのホルマリンや家庭用品に含有する有害物質の発見に努めている。

また、事業者や消費者等へ家庭用品の安全な保管、使用方法等について必要な助言や注意喚起を行っている。

－区所管薬事事務の変遷－

根 拠 法 令		所 管 事 務
平成9年度	薬 事 法	一般販売業、特例販売業
	区 長 委 任 条 項 ※ 1	☆医療用具※2 販売業・賃貸業 (上記許可施設の兼業のみ)
平成12年度	毒物及び劇物取締法	毒物劇物販売業
	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	家庭用品の試買検査
平成17年度	薬 事 法	医療用具から医療機器へ変更※2
	特 例 条 例	※3 の事務が都から区へ移譲
平成21年度	薬 事 法	※4 店舗販売業が新設 特例販売業が卸売販売業(東京都所管)へ移行
平成24年度	毒物及び劇物取締法	※地域主権改革に伴う権限移譲により ※5 の事務が都から区へ移譲
平成25年度	薬 事 法	※地域主権改革に伴う権限移譲により ※6 の事務が都から区へ移譲
平成26年度	医 薬 品 医 療 機 器 等 法	※7 管理医療機器賃貸業から貸与業へ変更
平成27年度	医 薬 品 医 療 機 器 等 法	※地域主権改革に伴う権限移譲により ※8 の事務が都から区へ移譲

※1 平成12年度に区長委任条項が廃止となり、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例(以下「特例条例」)が制定され、この条例において☆の業態が区の事務となった。

- ※2 平成 17 年 4 月の薬事法改正により名称が「医療用具」から「医療機器」に変更されるとともに、高度管理医療機器・管理医療機器・一般医療機器の 3 つにリスク分類され、改正前の医療用具販売業・賃貸業の届出は、管理医療機器販売業・賃貸業の届出があったものとみなされた。
- ※3 「薬局、薬局製剤製造販売業、薬局製剤製造業、薬局製剤製造販売承認、薬種商販売業、管理医療機器販売・賃貸業、麻薬小売業者」に関する許可・承認・免許・届出・監視指導等、「向精神薬小売・卸売業者、覚せい剤原料取扱施設」の監視指導等。
- ※4 平成 21 年 6 月の薬事法改正により、一般販売業と薬種商販売業が統合され店舗販売業が新設され、特例販売業は卸売販売業(東京都所管事務)へ移行された。改正薬事法の経過措置期間が終了する平成 24 年 5 月 31 日までに、既存一般販売業・既存薬種商販売業は店舗販売業の許可を、既存特例販売業は卸売販売業の許可を新規で取得した。
- ※5 毒物・劇物業務上取扱者の届出受理・監視指導等。
- ※6 薬局、薬局製剤製造販売業、薬局製剤製造業に関する許可、監視指導等。
- ※7 平成 26 年 11 月の薬事法改正により、薬事法の名称が「薬事法」から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律：医薬品医療機器等法」に改正された。診断等に用いる単体プログラム及びこれを記録した媒体が医療機器に制定され、「管理医療機器販売業・賃貸業」から「管理医療機器販売業・貸与業」に名称変更した。
- ※8 高度管理医療機器販売業・貸与業に関する許可、監視指導等。

## (2) 医 務

- ※ア・イとも 施術所 A：あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう  
施術所 B：柔道整復

### ア 医療関係施設数

区分	(病 床 数) 院	療 所			歯 科 診 療 所	助 産 所	歯 科 技 工 所	施 術 所			衛 生 検 査 所	総 数
		診 計	(病 床 数) 有 床	無 床				計	A	B		
施設数	8 (1,078)	230	10 (98)	220	231	2	30	334	201	133	1	836

イ 許可・届出及び監視業務

(ア) 医療関係施設許可又は届出事項処理件数

区分	開設届出	一部変更許可及び一部変更届出	一部変更使用許可	休止届出廃止届出再開届出	開設者死亡届出	X線装置届出及びその他の届出	総数
病院	0	14	1	0	0	22	37
診療所	35	87	1	21	1	46	191
歯科診療所	6	28	0	7	1	25	67
助産所	1	1	0	0	0	0	2
歯科技工所	2	0	-	2	-	-	4
施術所 A	12	29	-	10	-	-	51
施術所 B	15	31	-	12	-	-	58
出張施術	8	0	-	4	0	0	12
衛生検査所	0	0	-	0	-	0	0
計	79	190	2	56	2	93	422

[その他 巡回健診届出数 212 件]

(イ) 医療立入検査状況

総数	診療所			歯科診療所	助産所			歯科技工所	施術所			衛生検査所
	計	有床	無床		計	有床	無床		計	A	B	
98	52	7	45	13	1	0	1	2	29	14	15	1

ウ 台東区患者の声相談窓口 苦情・相談受付状況

(ア) 施設別件数

	診療所	歯科診療所	施術所	薬局	その他	総数
苦情	19	0	1	6	2	28
相談	56	13	3	5	36	113
計	75	13	4	11	38	141

※この他、医療施設等案内 320 件

(イ) 内容別件数 (重複有)

	治療内容	説明不足	治療費・保険請求	従事者の待遇	広告	従事者の資格	診療拒否	セカンドオピニオン	設備・衛生	薬の処方	その他	総数
苦情	2	2	4	7	1	2	0	0	1	4	10	33
相談	27	1	17	9	3	1	2	0	0	5	58	123
総数	29	3	21	16	4	3	2	0	1	9	68	156

エ 免許の申請に関する事務

医療従事者免許事務取扱件数

厚生労働大臣免許	医師	60
	歯科医師	22
	薬剤師	82
	保健師	30
	助産師	5
	看護師	131
	診療放射線技師	3
	理学療法士	16
	作業療法士	9
	臨床検査技師	12
	衛生検査技師	0
	視能訓練士	4
	歯科技工士	0
計	374	
知事免許	准看護師	19
その他	受胎調節指導員	1
	死体解剖認定医	1
総数		395

(3) 薬 事

ア 薬事監視

(ア) 施設数・新規（許可、届出）・更新・廃止・変更等及び監視指導数

業 種		施 設 数	新 規	更 新 ( 継 続 )	廃 止	変 更 等 ( 休 止 ・ 再 開 等 含 む )	特 定 販 売 届 施 設 数	監 視 指 導 数	監 視 実 施 率 (%)
薬 局		138	11	23	12	297	11	147	107
薬 局	薬 局 製 剤 製 造 販 売 業	21	1	3	2	0	—	21	100
	薬 局 製 剤 製 造 業	21	1	3	2	0	—	21	100
	麻 薬 小 売 業	94	6	49	6	—	—	112	119
	向 精 神 薬 取 扱 業 務 所	138	11	23	12	—	—	147	107
	覚 せい 剤 原 料 取 扱 業 務 所	138	11	23	12	—	—	147	107
店 舗 販 売 業		82	13	10	5	196	11	66	80
高 度 管 理 医 療 機 器 等 販 売 業 ・ 貸 与 業 ※		496	28	76	19	113	—	276	56
管 理 医 療 機 器 販 売 業 ・ 貸 与 業		1,386	28	—	13	6	—	293	21
総 数		2,514	110	210	83	612	22	1,230	49

※地域主権改革に伴う権限移譲により、事務が都から区へ移譲

(イ) その他申請・届出数

業 種	取 扱 処 方 せ ん 数 届	書 換 え 交 付 申 請
薬 局	42	0
薬 局 製 剤 製 造 業	—	0
薬 局 製 剤 製 造 販 売 業	—	0
店 舗 販 売 業	—	1
高 度 管 理 医 療 機 器 等 販 売 業 ・ 貸 与 業	—	9

## (ウ) 承認申請・承認整理

業 種	承認申請	承認整理
薬局製剤製造販売業	1	20

## (エ) 麻薬、向精神薬、覚せい剤原料関係 諸届出

	施設数	事故届	所有届	譲渡届	廃棄届	廃棄届	調剤済麻薬届	免許返納届	年間届	変更届	免許証記載事項
麻薬小売業	94	1	5	2	33	43	46	100	5		
向精神薬取扱業務所(薬局)	138	0	—	—	—	—	—	—	—	—	
覚せい剤原料取扱業務所(薬局)	138	0	10	2	1	—	—	—	—	—	

## (オ) 収去検査

承認規格等に基づく検査

区 分	品 目	検体数	検査結果(項目数)	
			適	不適
医 薬 品	外用殺菌消毒薬	1	1	0
	絆創膏	1	1	0
医薬部外品	薬用リップクリーム	1	1	0
化粧品	リップクリーム	1	1	0
医療機器	電子体温計	1	1	0



イ 毒物劇物監視

(ア) 施設数・新規（登録、届出）・更新・廃止・変更及び監視指導数

業 種		施 設 数	新 規	更 新	廃 止	変 更	監 視 指 導 数	監 視 実 施 率 (%)	
販 売 業	一 般	230	10	51	17	17	115	50	
	農 業 用 品 目	1	0	0	0	0	1	100	
	特 定 品 目	8	0	4	2	1	4	50	
取 扱 者 上	要届出施設	電気めっき	28	0	—	0	0	28	100
	非届出施設	学校・検査所	67	0	—	0	0	0	0
総 数		334	10	55	19	18	148	44	

(イ) その他申請・届出数

業 種	登録票書換え交付申請	再交付申請	取扱責任者設置届
毒物劇物一般販売業	2	1	2
毒物劇物特定品目販売業	0	0	0
業務上取扱者（電気めっき）	—	—	0

(ウ) 業務上取扱者（めっき業者）採水検査

検 査 項 目	簡 易 検 査		法 定 検 査	
	適（1ppm以下）	不 適	適（1ppm以下）	不 適
廃液中シアン化物イオン濃度	10	0	10	0

ウ 家庭用品監視

(ア) 試買検査

区 分		検 体 数	項 目 数	検 査 結 果	
				適	不 適
家庭用エアゾル製品（防サビ、防水スプレー）		2	8	8	0
繊維製品	乳幼児用（靴下、スタイ、肌着）	8	8	8	0
	大人用（下着、寝衣）	8	8	8	0
総 数		18	24	24	0

エ 違反・事故等の処理

内 容	根 拠 法 令	件数
無 資 格 者 に よ る 調 剤 疑 い	医 薬 品 医 療 機 器 等 法 薬 剤 師 法	1
資 格 者 不 在 時 の 医 薬 品 販 売	医 薬 品 医 療 機 器 等 法	1
登 録 販 売 者 不 在 疑 い	医 薬 品 医 療 機 器 等 法	3
高度管理医療機器等販売業・貸与業の管理者不在	医 薬 品 医 療 機 器 等 法	1
店 舗 販 売 業 で の 医 療 用 医 薬 品 販 売 疑 い	医 薬 品 医 療 機 器 等 法	1
管 理 医 療 機 器 販 売 業 ・ 貸 与 業 の 無 届 営 業	医 薬 品 医 療 機 器 等 法	1
麻 薬 譲 渡 届 等 の 一 部 不 備	麻 薬 及 び 向 精 神 薬 取 締 法	1
麻 薬 事 故 ( 紛 失 )	麻 薬 及 び 向 精 神 薬 取 締 法	1
毒 物 劇 物 取 扱 責 任 者 不 在	毒 物 及 び 劇 物 取 締 法	1
総 数		11

※薬局の苦情は、患者の声相談窓口に計上

オ 普及啓発事業

事業名	薬事講習会
対 象	薬局
出席数	73施設※（台東区）
開催日時	平成29年1月24日（火） 15：00～16：30、19：00～20：30
内容等	内 容：「薬剤師の法的責任について」 「近年の法改正等について」 講 師：弁護士 江東保健所生活衛生課医薬衛生係薬事監視員 主 催：東部地区6区合同 幹事区：江東区（1年交代制） 場 所：すみだリバーサイドホール イベントホール 東京都墨田区吾妻橋1-23-20

※6区全体では計553施設出席

## 4 試験検査（検査センター業務）

試験検査は、微生物検査と理化学検査の2部門に分かれ、主に食品衛生や環境衛生に関する検査を行っている。

保健所各部門との密な連携のもと、社会情勢を的確に見極めた効率的な試験検査となるよう検査内容を毎年見直し、保健所の監視指導に科学的根拠となる検査データを提供している。

### (1) 食品衛生検査

食品衛生法に基づき収去された食品等の検査を行っている。また、区民からの苦情品の検査を行っている。

平成26年に食品衛生法に基づく非加熱食肉製品及びナチュラルチーズ（ソフト及びセミハードに限る）の成分規格にリステリア・モノサイトゲネスの基準値が設定され、新たな検査法が通知された。平成27年度から検査を実施している。

#### ア 食品細菌検査

検査項目		項目数	件数	検査項目		項目数	件数		
細菌検査	細菌数	591	597	成分規格等	細菌数	35	68		
	大腸菌群	発酵管法			597	大腸菌群		BGLB発酵管	2
		平板法			597			LB発酵管法	0
	大腸菌	597			平板法			29	
	黄色ブドウ球菌	増菌法			597	<i>E. coli</i>		12	
	サルモネラ属菌	直接法			597	<i>E. coli</i> (MPN法)		4	
		増菌法			593	腸炎ビブリオ		3	
	セレウス菌	597			腸炎ビブリオ(MPN法)	23			
	腸炎ビブリオ	増菌法			27	黄色ブドウ球菌		9	
		直接法			27	サルモネラ属菌		11	
	病原ビブリオ	増菌法			0	糞便系大腸菌群		2	
		直接法			0	腸球菌		0	
	カンピロバクター	0			緑膿菌	0			
	乳酸菌	18			腸管出血性大腸菌	○157		432	432
	リステリア・モノサイトゲネス	5				その他※		25	
食品細菌検査合計						5,430	1,097		

※ ○26、○103、○111、○121、○145

イ 食品化学検査

検査項目		項目数	件数	検査項目	項目数	件数		
着色料		134	134	プロピレングリコール	15	15		
保存料	安息香酸	123	123	水分含量	15	15		
	サリチル酸	123		水分活性	0	0		
	ソルビン酸	123		揮発性塩基窒素	0	0		
	デヒドロ酢酸	123		pH	2	2		
	パラキシ安息香酸エステル類	123		ヒスタミン	20	20		
	プロピオン酸	0	0	TT C	4	4		
甘味料	サッカリン	97	97	粗脂肪	0	0		
	サイクラミン酸	97		油脂の酸価	0	0		
	ズルチン	97		油脂の過酸化物価	0	0		
	グリチルチン酸二ナトリウム	0	0	抗生物質(オキシテトラサイクリン)	4	4		
	アセスルファムカリウム	97	97	乳等の抗生物質	2	2		
漂白剤(二酸化硫黄)		76	76	乳等の成分規格	比重	2	2	
酸化防止剤	ブチルヒドロキシアニソール	30	30		酸度	2		
	ジブチルヒドロキシトルエン	30			乳脂肪分	2		
	エチレンジアミン四酢酸	4	4		無脂乳固形分	2		
	エリソルビン酸	35	35	アレルギー物質	卵	単一抗原	23	23
	L-アスコルビン酸	35				複合抗原	23	
	tert-ブチルヒドロキノン	30		30	乳	単一抗原	16	16
発色剤(亜硝酸ナトリウム)	7	7	複合抗原	16				
殺菌料(過酸化水素)		7	7	その他		0	0	
食品化学検査合計					1,539	743		

ウ その他

区内で発生したノロウイルス食中毒の関係者のふん便検査を実施している。

検査項目		項目数	件数
ノロウイルス	G I	0	0
	G II	0	

## (2) 環境衛生検査

浴槽水等のレジオネラ属菌の検査および貸おしぼりの検査など、環境衛生監視指導に関わる検査を行っている。

平成26年に都内でデング熱の感染が確認されたため、平成27年度より区内で採取した蚊のデングウイルス検査を実施している。平成28年度からはチクングニアウイルス、ジカウイルスの検査も実施している。

品 目	検 査 項 目		項目数	件数
浴槽水	レジオネラ属菌	培養法	65	65
		遺伝子検査	1	
プール水	レジオネラ属菌	培養法	9	9
蚊	デングウイルス(1~4血清型) チクングニアウイルス ジカウイルス	遺伝子検査	71	71
おしぼり	6項目※		96	16
環 境 衛 生 検 査 合 計			242	161

※ 一般細菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、pH値、変色・異臭、異物

## (3) その他

他部署からの依頼検査にも対応している。

教育委員会に従事する栄養士のふん便検査を年1回実施している。

また、平成24年度から安心・安全確保のために区内の小中学校、幼稚園、保育園等の給食などについて放射性物質検査を実施している。

品 目	検 査 項 目		項目数	件数	依 頼 元
アクアビクス槽等の水	プール水 5項目※ <sup>1</sup>		120	24	保健サービス課
	レジオネラ属菌		2	2	
ふん便	ノロウイルス	G I	42	42	教育委員会 (学務課等)
		G II	42		
給 食	放射性物質※ <sup>2</sup> スクリーニング検査		663	221	
給食食材			84	28	
農園等作物			0	0	
合 計			953	317	

※<sup>1</sup> 一般細菌、大腸菌、過マンガン酸カリウム消費量、pH値、濁度

※<sup>2</sup> ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137

## 5 覚せい剤等薬物乱用防止啓発活動事業

昭和61年度から開始された当事業は、薬物乱用防止推進台東地区協議会が主体となり、啓発活動を行っている。主に青少年等若年層を対象に、薬物乱用の恐ろしさ、薬物について正しい知識の普及啓発に努めている。

### (1) P R 活動

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20-7/19)の期間に合わせてパネル展示、ポスター掲示等を行った。また、区が実施する各種イベントに参加し、リーフレット等の配布により啓発に努めた。

実施日・期間	場 所	内 容
6月20日～ 7月19日	学校、町会掲示板等	啓発用ポスター掲示(780枚)
6月13日～ 8月7日	台東区役所、台東保健所	パネル展示
7月20日	浅草寺境内	社会を明るくする運動への参加
7月23日	上野中央通り	上野夏まつりパレードへの参加
8月2日～ 9月30日	台東区役所	懸垂幕掲示
8月6日	リバーサイドスポーツセンター前	街頭キャンペーンの実施
9月11日	上野恩賜公園	青少年フェスティバルへの参加
10月2日	入谷南公園	下町こどもまつりへの参加
10月14・15日	台東区役所	台東区消費生活展への参加

### (2) 薬物乱用防止ポスター・標語募集事業

東京都が実施する「薬物乱用防止ポスター・標語募集事業」において、台東地区として区内中学校に作品応募を依頼した。作品については、東京都薬物乱用防止推進台東地区協議会委員が審査を行い、台東地区協議会会長賞計5点を東京都に推薦した。

○ 応募数：ポスター 531点、標語 990点

### (3) 薬物乱用防止講演会の実施

薬物乱用防止講習会へ講師の派遣を行った。また、保護司を対象に講演会を実施した。

実施日	内容	講師	参加者数
10月28日	薬物乱用から自分を守るには	生活衛生課薬事監視員	70名
12月1日	薬物がもたらす身体・精神への影響について	宮原 富士子 氏 (ケイ薬局：薬剤師)	38名

## 6 自動体外式除細動器 (AED)

自動体外式除細動器 (AED) とは、心臓の突然の停止の際に電気ショックを与え、心臓を正常な状態に戻す医療機器である。

平成16年7月から一般人にも取扱いが可能になったことを受け、区有施設への設置や区のイベント等への貸し出しを行っている。

【配置状況】 区有施設 112ヶ所、120台 【貸出用】 7台

### (1) AED区内施設への配置状況 (平成29年4月1日)

#### 区役所

施設名	台数	所在地
区役所本庁舎1階	1	台東区東上野4-5-6
区役所本庁舎2階	1	
区役所本庁舎3階	1	
区役所本庁舎6階	1	
区役所本庁舎9階	1	
区役所本庁舎10階	1	
計	6	

#### 区民事務所・区民館

施設名	台数	所在地
台東1丁目区民館	1	台東区台東1-25-5
上野区民館	1	台東区池之端1-1-12
金杉区民館	1	台東区下谷3-1-30
谷中区民館	1	台東区谷中5-6-5
浅草橋区民館	1	台東区浅草橋2-8-7
寿区民館	1	台東区寿1-10-12
雷門区民館	1	台東区浅草1-37-3
東上野区民館	1	台東区東上野3-24-6
入谷区民館	1	台東区入谷1-15-6
金杉区民館下谷分館	1	台東区下谷3-14-3
馬道区民館	1	台東区浅草4-48-1
清川区民館	1	台東区清川1-23-8
台東区民会館	1	台東区花川戸2-6-5
上野桜木会館	1	台東区上野桜木1-6-1
計	14	

保健所・保健センター

施設名	台数	所在地
台東保健所	1	台東区東上野4-22-8
浅草保健相談センター	1	台東区花川戸1-14-16
上野健康増進センター	1	台東区東上野4-22-8
千束健康増進センター	1	台東区千束3-28-13
計	4	

文化施設等

施設名	台数	所在地
浅草文化観光センター	1	台東区雷門2-18-9
浅草公会堂	1	台東区浅草1-38-6
下町風俗資料館付設展示場 (旧吉田屋酒店)	1	台東区上野桜木2-10-6
下町風俗資料館	1	台東区上野公園2-1
書道博物館	1	台東区根岸2-10-4
台東区江戸下町伝統工芸館	1	台東区浅草2-22-13
一葉記念館	1	台東区竜泉3-18-4
環境ふれあい館ひまわり	1	台東区蔵前4-14-6
朝倉彫塑館	1	台東区谷中7-18-10
雷門地下駐車場	1	台東区雷門2-18先
上野中央通り地下駐車場	1	台東区上野2-13先
上野駅前自動二輪駐車場	1	台東区東上野3-19-6地先
台東清掃事務所	1	台東区今戸1-6-26
台東デザイナーズビレッジ	1	台東区小島2-9-10
台東区立産業研修センター	1	台東区橋場1-36-2
台東区立台東病院(購入)	1	台東区千束3-20-5
清掃事務所清川清掃車庫	1	台東区清川2-24-26
隅田公園管理事務所	1	台東区花川戸2-1-13 台東区立隅田公園内
隅田公園休憩所	1	台東区花川戸1-1-22
計	19	



福祉施設

施設名	台数	所在地
あさくさ高齢者在宅サービスセンター	1	台東区浅草4-26-2
やなか高齢者在宅サービスセンター	1	台東区谷中2-17-20
みのわ高齢者在宅サービスセンター	1	台東区三ノ輪1-27-11
うえの高齢者在宅サービスセンター	1	台東区東上野2-25-14
くらまえ高齢者在宅サービスセンター	1	台東区蔵前2-11-7
まつがや高齢者在宅サービスセンター	1	台東区松が谷4-4-3
たいとう高齢者在宅サービスセンター	1	台東区台東1-25-5
老人福祉センター	1	台東区東上野2-25-14
台東区シルバー人材センター	1	台東区小島1-5-5 小島ビル1階
日本堤子ども家庭支援センター	1	台東区日本堤2-25-8
松が谷福祉会館	1	台東区松が谷1-4-12
台東つばさ福祉会	1	台東区松が谷2-6-2
台東区社会福祉協議会	1	台東区下谷1-2-11
計	13	

生涯学習センター・図書館・社会教育館

施設名	台数	所在地
台東区生涯学習センター	1	台東区西浅草3-25-16
根岸図書館	1	台東区根岸5-18-13
石浜図書館	1	台東区橋場1-35-16
社会教育センター	1	台東区東上野6-16-8
千束社会教育館	1	台東区浅草4-24-13
小島社会教育館	1	台東区小島1-5-2
根岸社会教育館	1	台東区根岸5-18-13
今戸社会教育館	1	台東区今戸2-26-12
計	8	

スポーツ施設

施設名	台数	所在地
リバーサイドスポーツセンター (体育館1階)	1	台東区今戸1-1-10
リバーサイドスポーツセンター (体育館4階)	1	
リバーサイドスポーツセンター (利用者貸出用)	1	
リバーサイドスポーツセンター (陸上競技場)	1	
清島温水プール	1	台東区東上野6-16-8
柳北スポーツプラザ	1	台東区浅草橋5-1-8
浅草高校温水プール	1	台東区今戸1-8-13
たなかスポーツプラザ	1	台東区日本堤2-25-4
計	8	

学校・保育園・教育施設等

施設名	台数	所在地
上野小学校	1	台東区東上野6-16-8
平成小学校	1	台東区台東4-21-15
根岸小学校	1	台東区根岸3-9-8
東泉小学校	1	台東区三ノ輪1-23-9
忍岡小学校	1	台東区池之端2-1-22
谷中小学校	1	台東区谷中2-9-16
金曾木小学校	1	台東区根岸4-16-22
黒門小学校	1	台東区上野1-16-20
大正小学校	1	台東区入谷2-23-8
浅草小学校	1	台東区花川戸1-14-15
台東育英小学校	1	台東区浅草橋2-26-8
蔵前小学校(仮移転)	1	台東区浅草橋5-1-35
東浅草小学校	1	台東区東浅草2-27-19
富士小学校	1	台東区浅草4-48-9
松葉小学校	1	台東区松が谷1-13-16
千束小学校	1	台東区浅草4-24-11
石浜小学校	1	台東区清川1-14-21
田原小学校	1	台東区雷門1-5-14
金竜小学校	1	台東区千束1-9-9
御徒町台東中学校	1	台東区台東4-13-16

柏葉中学校	1	台東区下谷 3-1-29
上野中学校	1	台東区上野桜木 1-14-55
忍岡中学校	1	台東区上野公園 18-20
浅草中学校	1	台東区蔵前 1-3-4
桜橋中学校	1	台東区今戸 2-1-8
駒形中学校	1	台東区北上野 2-15-1
石浜橋場こども園	1	台東区橋場 1-35-1
ことぶきこども園	1	台東区寿 1-10-9
たいとうこども園	1	台東区下谷 3-1-12
坂本保育園	1	台東区下谷 3-11-2
玉姫保育園（仮移転）	1	台東区清川 2-24-8
谷中保育園	1	台東区上野桜木 2-16-10
千束保育園	1	台東区千束 3-20-6
浅草橋保育園	1	台東区浅草橋 2-23-5
台東保育園	1	台東区台東 1-11-10
三筋保育園	1	台東区三筋 2-16-4
待乳保育園	1	台東区今戸 2-26-12
東上野保育園	1	台東区東上野 2-25-12
松が谷保育園	1	台東区松が谷 4-15-11
東上野乳児保育園	1	台東区東上野 4-22-3
寿児童館	1	台東区寿 1-4-5
池之端児童館（仮移転）	1	台東区池之端 2-1-22
今戸児童館	1	台東区今戸 1-3-6
竹町こどもクラブ	1	台東区台東 3-25-4
金竜こどもクラブ	1	台東区千束 1-9-14
竜泉こどもクラブ	1	台東区竜泉 2-10-6
一時保育室あさくさばし	1	台東区浅草橋 2-15-5
根岸定期利用保育室	1	台東区根岸 5-14-15
計	48	

貸出用

保 管 場 所	台数	所 在 地
教育委員会学務課	3	台東区東上野4-5-6
台東保健所生活衛生課	4	台東区東上野4-22-8
計	7	

(2) イベント等への貸出状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
貸出件数	12	12	12

(3) AED管理・取扱い説明会実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施回数	4	4	3

## 7 献血推進普及啓発

区民の安全で安心な生活を確保するため、血液製剤の安全性の向上、安定供給の確保及び適正な使用推進の啓発を目的に、昭和61年度から実施している。

### (1) 事業内容

ア 50回以上の献血功労者に対し感謝状及び記念品の贈呈

贈呈者数：4名

イ 献血啓発品の配布

ウエットティッシュ：4,000個

ボールペン：200本

ウ 「愛の血液助け合い運動」、「はたちの献血」、「骨髄バンク推進月間」への協力広報たいとうへの掲載、各区民事務所等でのポスター掲示及びチラシの配布を行っている。

エ 台東区役所（正面玄関前）での献血実施

実施日	献血者数	備考
平成28年 6月16日（木）	26	骨髄バンクドナー登録受付開催
平成28年10月28日（金）	47	
平成29年 3月23日（木）	53	

オ 献血及び骨髄バンク講演会の実施

献血及び骨髄移植の重要性について考えていただく契機となるよう、小・中学校を対象に東京都赤十字血液センターと（公財）日本骨髄バンクの協力で講演会を実施している。

平成28年度は、次の小学校で実施した。

（ア）石浜小学校

実施日：平成28年11月19日（土）学校公開日

参加者：5、6年生 75人、保護者 3人

実施団体：東京都赤十字血液センター

実施内容：①血液についてのゼミナール

②模擬献血体験

## 第2章 保健予防

保健予防課

### 1 予防接種

#### (1) 定期予防接種

予防接種法により一定の年齢に達した者に対して、結核（BCG）・ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・麻しん・風しん・日本脳炎・ヒブ感染症・小児の肺炎球菌感染症・水痘・B型肝炎・子宮頸がん・インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌の予防接種を実施している。

#### 定期予防接種実施状況

種 別		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度			
		交付	実施	交付	実施	交付	実施	交付	実施	接種率	
BCG		1,537	1,155	1,594	1,493	1,595	1,488	1,573	1,497	95.2%	
(4種混合) DPT・IPV	I 期 初回	1 回目	1,548	1,262	1,657	1,700	1,607	(1)	(1)	93.6%	
		2 回目	1,561	1,305	1,677	1,491	1,617	1,542	1,640	1,528	93.2%
		3 回目	1,582	1,299	1,689	1,477	1,629	1,554	1,661	1,499	90.2%
	I 期追加	537	117	1,461	1,173	1,531	1,375	1,545	1,403	90.8%	
(3種混合) DPT	I 期 初回	1 回目	36	10	0	4	1	0	—	—	—
		2 回目	43	29	2	6	1	0	—	—	—
		3 回目	53	89	10	11	1	1	—	—	—
	I 期追加	1,021	1,169	67	250	3	5	—	—	—	
DTⅡ期(2種混合)		1,175	473	1,082	582	1,046	526	1,034	576	55.7%	
(不活化) ポリオ	I 期 初回	1 回目	45	43	6	20	3	2	4	3	75.0%
		2 回目	107	162	24	51	5	10	6	4	66.7%
		3 回目	141	279	30	68	10	24	7	13	185.7%
	I 期追加	2,425	1,152	76	487	22	80	8	30	375.0%	
(MR) 麻しん風し	I 期	1,471	1,217	1,468	1,400	1,546	1,402	1,513	1,459	96.4%	
	II 期	1,160	906	1,084	983	1,072	965	1,233	1,135	92.1%	
	III 期	—	2	—	—	—	—	—	—	—	
	IV 期	—	1	—	—	—	—	—	—	—	

麻しん	I 期		—	—	—	—	—	—	—	—	
	II 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	III 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	IV 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
風しん	I 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	II 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	III 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	IV 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
日本脳炎	I 期	1 回目	1,513	1,123	1,223	1,168	1,339	1,143	1,500	(1) 1,374	91.6%
		2 回目	1,533	1,047	1,243	1,068	1,357	1,105	1,518	1,290	85.0%
		追 加	1,431	820	1,181	1,026	1,309	931	1,475	950	64.4%
	I 期特例	1 回目	249	188	165	109	22	50	38	57	150.0%
		2 回目	279	181	195	133	27	55	46	49	106.5%
		追 加	503	364	469	292	68	132	84	132	157.1%
	II 期	722	247	655	331	535	392	1,529	926	60.6%	
ヒブ感染症	初 回	1 回目	1,636	1,286	1,664	1,919	1,650	1,535	1,644	1,561	95.0%
		2 回目	1,568	1,265	1,656	1,445	1,655	1,562	1,656	(1) 1,534	(1) 92.6%
		3 回目	1,566	1,305	1,670	1,411	1,661	(2) 1,551	1,676	1,517	90.5%
	追 加	1,505	1,372	1,554	1,440	1,577	1,450	1,537	1,423	92.6%	
小児の肺炎球菌感染症	初 回	1 回目	1,894	1,308	1,676	1,789	1,658	1,542	1,650	1,562	94.7%
		2 回目	1,947	1,293	1,672	1,520	1,656	(1) 1,571	1,659	(1) 1,534	92.5%
		3 回目	2,089	1,300	1,671	1,458	1,666	(2) 1,555	1,676	1,524	90.9%
	追 加	1,803	1,205	1,535	1,423	1,567	1,445	1,531	1,434	93.7%	
水痘	1 回 目	—	—	3,468	1,809	1,469	1,436	1,405	(1) 1,466	104.3%	
	2 回 目	—	—	2,784	1,038	1,400	1,389	1,258	1,302	103.5%	

B型 肝炎	1回目	—	—	—	—	—	—	1,463	1,130	77.2%
	2回目	—	—	—	—	—	—	1,463	981	67.1%
	3回目	—	—	—	—	—	—	1,463	345	23.6%
子宮 頸がん	1回目	573	76	2	5	3	3	4	2	—
	2回目	584	47	3	4	3	4	4	2	—
	3回目	628	43	3	4	3	5	4	2	—
高齢者 インフルエンザ	44,880	18,783	45,706	20,226	46,286	20,347	46,531	20,689	44.5%	
高齢者の 肺炎球菌感染症	—	—	8,540	3,581	8,113	3,023	8,514	3,257	38.3%	

※「実施」数

- ・平成25年度までは、区内指定医療機関における接種者数を掲載
- ・平成26年度からは、23区内の指定医療機関における接種者数を掲載

※BCGより、3～4か月児健康診査での集団接種方式から、区内協力医療機関での個別接種方式へ変更

※DPT（3種混合）・DPT-IPV（4種混合）・DT（2種混合）は、ジフテリア（D）・百日せき（P）・破傷風混合（T）・ポリオ（IPV）

- ・DPTは平成24年11月よりDPT-IPVへ変更。平成28年ワクチン廃止。

※MR

- ・Ⅲ期・Ⅳ期は、平成20年度から平成24年度の5年間に限り実施
- ・平成25年度のⅢ期・Ⅳ期は、平成24年度実施分

※ヒブ感染症・小児の肺炎球菌感染症・子宮頸がん

- ・平成25年度より定期予防接種に追加
- ・子宮頸がんは、平成25年6月14日より積極的勧奨見合わせ

※水痘・高齢者の肺炎球菌感染症

- ・平成26年10月より定期予防接種に追加
- ・平成26年度水痘1回目の交付数・実施数は経過措置対象（3、4歳児）を含む

※B型肝炎

- ・平成28年10月より定期予防接種に追加

※（ ）内数値は、予診のみを別掲



(2) 定期外予防接種

予防接種法の対象外の予防接種について、接種費用の助成を実施している。

(区単独事業)

定期外予防接種実施状況

種 別	対 象	実施件数
麻疹風疹混合	2歳～18歳まで(MR2期対象者除く)	37
麻疹	2歳～18歳まで(MR2期対象者除く)	0
風疹	2歳～18歳まで(MR2期対象者除く)	0
小児インフルエンザ	生後6か月～15歳(中学3年生)	16,615

※平成28年度より麻疹風疹区単独接種について対象者を18歳まで拡大。

## 2 感染症対策

### (1) 感染症患者発生状況

平成11年4月より感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された。この法律に基づいて予防措置を適用する場合には、人権に配慮し、必要最小限にすることとし、プライバシーに対して、最大限の配慮をすることとされている。

#### ア 2類・3類感染症発生届受理件数（区内医療機関）

区 分		年 度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8
		年 度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8
総 数			3	2	2	4	1
2 類 感 染 症	急性灰白髄炎		0	0	0	0	0
	ジフテリア		0	0	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群（SARS）		0	0	0	0	0
	中東呼吸器症候群（MERS）		0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H5N1）		0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H7N9）		0	0	0	0	0
3 類 感 染 症	コレラ		0	0	0	0	0
	細菌性赤痢		2	0	0	0	0
	腸チフス		0	0	0	0	0
	パラチフス		0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌		1	2	2	4	1

※平成26年度より区内医療機関より発生届を受理した件数の計上に変更。

#### 保健師による疫学調査訪問・相談・指導等件数

訪問指導	面接相談	電話相談	文書等連絡	関係機関連絡
7 8	7 2	9 2	3 8	2 6 6

（合计数についてはP.142 (ア) a 家庭訪問等の件数の再掲）

#### イ 性感染症発生届出受理件数

疾 患 名	受理件数
後天性免疫不全症候群	5
梅毒	1 3 5

（平成28年1月から12月の受理件数を計上）

## (2) 患者発生時保菌者検索

感染症患者および無症状病原体保有者（下痢、腹痛、発熱等の症状はないが病原体を保有している者）に対し、適切な治療や処置が行われた後、検便により病原体を保有していないことを確認している。また、まん延防止上必要な場合、患者の家族や関係者に対しても、検便を行っている。

検査の対象		検査件数	陽性数
総数		38	13
感染症患者 及び 関係者等	赤痢	8	0
	腸チフス	0	0
	パラチフス	0	0
	コレラ	0	0
	腸管出血性大腸菌	1	0
	その他	29	13

## (3) 相談・調査

感染症に関する他自治体からの調査依頼や、施設からの相談に対応している。

また、区内施設から感染症の集団発生があった時には報告を受けて積極的疫学調査を実施する。感染症拡大防止のための対策を施設と検討し、集団感染の終息を確認している。

### ア 感染症対応事例（結核を除く）

	2類疾患	3類疾患	4類疾患	5類疾患
健康観察	1	0	0	2
他機関からの情報提供	1	0	7	3
患者検査	0	3	3	1
施設・接触者調査	0	2	3	41
情報収集	0	0	5	5
電話相談	0	0	0	2

### イ 区内集団発生・施設別積極的疫学調査実施件数（結核を除く）

((3) アからの再掲)

	保育園	幼稚園	小学校・ 中学校	高校・大学・ 専門学校等	社会福祉 施設等
インフルエンザ	7	—	—	—	5
感染性胃腸炎	11	3	2	0	2
その他	2	3	1	0	2

### 3 結核対策

#### (1) 結核

全国的に結核は減少の傾向にあるが、本区における新登録患者数及びり患率は国及び都に比べて依然と高い状況にある。また、合併症のある高齢者や住所不定者の登録が多いことや重症化（喀痰塗抹陽性）してからの発見率が高いことから、定期健康診断の受診の呼びかけや接触者健診の徹底を図る必要がある。

平成28年12月31日現在の数値は、平成29年9月確定予定。

#### ア 登録患者数

##### (ア) 総数

(平成27年12月31日現在)

		活 動 性 結 核											潜在性結核 感染症 (別掲)	
		総数	総数	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活動性	不活動 肺結核	活動性 不明		
				総数	登録時 総数	登録時 初回 治療	登録時 再 治療	登録時 その 他の結 核菌陽性	登録時 菌 陰性・そ の他					
総 数	総数	168	40	32	19	17	2	9	4	8	72	56	9	59
	男	116	28	25	17	15	2	6	2	3	47	41	6	37
	女	52	12	7	2	2	0	3	2	5	25	15	3	22
0～4歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～9歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10～14歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～19歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	総数	19	4	3	1	1	0	0	2	1	7	8	0	14
	男	10	1	1	1	1	0	0	0	0	3	6	0	9
	女	9	3	2	0	0	0	0	2	1	4	2	0	5
30～39歳	総数	21	4	3	1	1	0	1	1	1	8	9	3	12
	男	14	3	2	1	1	0	0	1	1	6	5	1	10
	女	7	1	1	0	0	0	1	0	0	2	4	2	2
40～49歳	総数	26	6	3	3	3	0	0	0	3	9	11	1	10
	男	18	4	3	3	3	0	0	0	1	4	10	0	6
	女	8	2	0	0	0	0	0	0	2	5	1	1	4
50～59歳	総数	15	4	4	3	3	0	1	0	0	6	5	2	11
	男	14	4	4	3	3	0	1	0	0	6	4	2	5
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6
60～69歳	総数	37	7	6	1	1	0	4	1	1	21	9	2	8
	男	32	6	5	1	1	0	3	1	1	20	6	2	5
	女	5	1	1	0	0	0	1	0	0	1	3	0	3
70～79歳	総数	28	8	8	8	6	2	0	0	0	12	8	1	2
	男	20	7	7	7	5	2	0	0	0	6	7	1	2
	女	8	1	1	1	1	0	0	0	0	6	1	0	0
80歳以上	総数	22	7	5	2	2	0	3	0	2	9	6	0	1
	男	8	3	3	1	1	0	2	0	0	2	3	0	0
	女	14	4	2	1	1	0	1	0	2	7	3	0	1
年齢不詳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (イ) 登録患者数〔現在時総合患者分類コード・受療状況別〕

(平成27年12月31日現在)

		活動性結核								不活動性結核	活動性不明	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性			
			総数	登録時喀痰塗沫陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他				
				総数	初回治療	再治療						
総数	168	40	32	19	17	2	9	4	8	72	56	
受療状況	入院中	8	8	7	6	5	1	0	1	1	0	0
	外来治療中	38	32	25	13	12	1	9	3	7	0	6
	治療なし	120	0	0	0	0	0	0	0	0	72	48
	不明	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

## (ウ) 登録患者数〔保険の種類・受療状況別〕

(平成27年12月31日現在)

	総数	被保険者		国民健康保険			後期高齢	生活保護	その他	不明	
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族					
総数	168	21	5	54	1	0	28	52	3	4	
受療状況	入院中	8	0	0	1	0	0	1	6	0	0
	外来治療中	38	5	0	12	1	0	11	8	1	0
	治療なし	120	16	5	41	0	0	15	37	2	4
	不明	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0

## (エ) 新登録患者数〔登録時総合患者分類コード・性別・年齢階級別〕

		活 動 性 結 核									潜在性結核 感染症 (別掲)
		肺 結 核 活 動 性							肺外結核 活動性	治療中	
		総数	総数	登録時喀痰塗沫陽性			登録時 その他の 結核菌陽性	登録時 菌陰性 ・その他			
				総数	初回 治療	再 治療					
総 数	総数	70	59	32	29	3	17	10	11	32	
	男	52	47	28	26	2	12	7	5	21	
	女	18	12	4	3	1	5	3	6	11	
0～4歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5～9歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10～14歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15～19歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20～29歳	総数	9	7	3	3	0	1	3	2	11	
	男	5	4	2	2	0	1	1	1	7	
	女	4	3	1	1	0	0	2	1	4	
30～39歳	総数	5	4	1	1	0	2	1	1	7	
	男	4	3	1	1	0	1	1	1	5	
	女	1	1	0	0	0	1	0	0	2	
40～49歳	総数	7	4	3	3	0	0	1	3	5	
	男	5	4	3	3	0	0	1	1	4	
	女	2	0	0	0	0	0	0	2	1	
50～59歳	総数	7	7	5	5	0	2	0	0	5	
	男	7	7	5	5	0	2	0	0	3	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
60～69歳	総数	11	10	4	4	0	4	2	1	4	
	男	10	9	4	4	0	3	2	1	2	
	女	1	1	0	0	0	1	0	0	2	
70～79歳	総数	18	17	12	10	2	3	2	1	0	
	男	17	16	11	9	2	3	2	1	0	
	女	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
80歳 以上	総数	13	10	4	3	1	5	1	3	0	
	男	4	4	2	2	0	2	0	0	0	
	女	9	6	2	1	1	3	1	3	0	
年齢不詳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

## (2) 医療費公費負担

### ア 一般患者に対する公費負担

結核患者に対し感染症診査協議会の意見を聞いた上で、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2に規定する医療を受けるための費用について、95%（医療保険各法を先に適用）を公費で負担する。

#### 一般医療 [法第37条の2]

区 分	申請件数	承認件数
総 数	165	165

### イ 勧告入院に対する公費負担

登録時喀痰塗抹陽性の結核患者に対し同法第18条により就業を禁止し、同法第19条により結核病床を有する感染症指定医療機関に入院した場合において、同法第37条に規定する費用について、全額（医療保険各法を先に適用）を公費で負担する。ただし世帯の収入状況により、自己負担額が生じる場合がある。

#### 勧告入院 [法第37条]

区 分	申請件数	承認件数
総 数	122	122

## (3) 一般結核検診

定期的に健康診断を受ける機会のない区民を対象とした健康診断の中で、胸部エックス線検査を行っている。

区 分	受診者数	エックス線検査 (間接)	エックス線検査 (直接)	所見なし	所見あり				要精密
					治癒所見	異常陰影	心拡大	その他	
総合健診 (65歳以上)	19,977	—	18,554	10,592	2,151	562	2,941	2,933	798

## (4) 商店・小事業所結核検診

区内にある従業員10人未満の事業所で働く人や、結核の感染、発病が心配な人について、胸部エックス線検査を行っている。

区 分	受診者数	異常なし	治癒所見	要精密
総 数	1	1	0	0

### (5) 接触者健康診断

結核を感染させる恐れのある患者と同居する人、同居していた人等、感染の可能性のある人を対象に検診、指導等を行い、患者の早期発見を目的としている。

また、学校、職場等の集団生活の場で結核患者が発見された場合においても、患者と接触があったと思われる人を把握し、検診、指導等を行っている。

区 分	受診者数	エックス線検査 (直 接)		ツベルクリン反応		血液検査	
		異常なし	要精密	異常なし	要精密	陰性	要精密
総 数	1,004	328	2	3	—	585	86
患者家族	88	51	—	—	—	29	8
接触者	916	277	2	3	—	556	78

### (6) 管理検診

再発者の早期発見を目的として、経過観察・治療中断者を対象に検診と指導を行っている。結核患者として登録されると、医療の必要がなくなっても、おおよそ2年間の経過観察を行う。

区 分	受診者数	エックス線検査 (直接)	異常なし 治癒所見	要精密
総 数	102	102	102	—

### (7) 重点地区結核検診 [結核対策特別促進事業]

主に山谷地区労働者を対象に、城北労働・福祉センター前に年2回CR車を派遣し、胸部エックス線検査を行っている。

区 分	受診者数	エックス線検査結果				
		異常なし	治癒所見	経過観察	要精密	
					結核疑い	結核外
総 数	43	28	4	0	7	4

### (8) 路上生活者結核検診 [結核対策特別促進事業]

区内住所不定者を対象に、上野公園・隅田公園にCR車を派遣し、胸部エックス線検査を行っている。

区 分	受診者数	エックス線検査結果				
		異常なし	治癒所見	経過観察	要精密	
					結核疑い	結核外
総 数	79	70	2	0	6	1



(9) 日本語学校留学生結核検診〔結核対策特別促進事業〕

区内の日本語学校（12校）に在学する学生を対象に、胸部エックス線検査を行っている。結果を各学校に通知し、要精密者については紹介状を発行し、受診を指導してもらっている。

区 分	受診者数	エックス線検査結果					
		異常なし	治癒所見	経過観察	要精密		
					結核疑い	結核外	異常なし
総 数	2, 384	2, 349	11	0	3	2	19

(10) デインジャーグループ向け結核講演会

結核を発病した場合、周囲の多くの人々に感染させるおそれのあるデインジャーグループ（医療従事者、学校・保育園関係者、社会福祉施設関係者等）に対し、平時の健康管理や健診実施の必要性、結核に関する知識等の普及啓発の場として講演会を開催し、結核の拡大防止を図っている。

月 日	対 象 者	参加者数
6月30日	学校・保育園関係者	35
12月9日	医療従事者	24
3月16日	社会福祉施設関係者	28

(11) 保健指導

結核担当保健師は結核登録患者に対して療養指導と、接触者に対して健康診断を行っている。平成17年度からはDOTS（直接監視下化学療法）を導入し、治療中断の防止と不規則な服薬による薬剤耐性結核の予防に重点をおいている。特に、治療継続が困難な簡易宿泊所等の宿泊者や路上生活者に対しては城北労働福祉センターや福祉事務所と連携を十分にとりながら、治療完了できるように指導を行っている。接触者検診では、発病者の早期発見と結核感染者の将来の発症を防ぐための化学療法を早期に導入するための検査に重点をおいている。

区 分		年 度			
		25	26	27	28
訪 問		634	540	1,343	349
所 内 相 談	面接会場	672	454	379	447
	電話相談	758	284	977	592
	その他・文書	2,458	4,218	2,346	1,080
関係機関連絡	保健関係	163	171	914	81
	医療関係	168	183	581	101
	福祉関係	31	38	525	44
	その他	50	7	42	25

（合計数については P.142（ア） a 家庭訪問等の件数の再掲）

## 4 エイズ予防・性感染症対策

平成11年4月に伝染病予防法、エイズ予防法とともに性病予防法が廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された。新しい法律に基づく特定感染症対策として、希望者に対し、HIV抗体検査を行っている。また、エイズについての知識の普及・啓発及び相談事業を行っている。

### (1) 検査件数

#### ア HIV検査

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
来所相談	906	922	898	806	681
抗体検査(再掲)	612	655	874	789	674
陽性者数	0	2	8	5	4
電話相談	50	31	31	27	36

#### イ 梅毒検査

区分 \ 年度	24	25
検査者数	423	400
陽性数	11	3

#### ウ クラミジア検査

区分 \ 年度	24	25
検査者数	421	392
IgA抗体陽性数	60	15
IgG抗体陽性数	88	26
抗原抗体陽性数	—	2

※梅毒検査・クラミジア検査は平成25年度で終了。

### (2) 相談件数

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
電話相談	50	31	31	27	36

### (3) 講演会等

内容	対象	回数	人数
講演会	中・高等学校生徒	6	827

### (4) 啓発活動

世界エイズデーキャンペーン、成人の集い等でポスター展示およびリーフレットやポケットティッシュ等の配布を行った。

## 5 精神保健

保健所は、地域における公衆衛生の第一線の行政機関として、精神保健諸問題の中心となり、精神科医、精神保健福祉センター、社会福祉関係諸機関、施設との緊密な連絡調整のもとに、精神障害の早期発見、早期治療、経済的問題、社会復帰を援助するため、相談及び指導を積極的に実施し、地域住民の健康保持、向上を図るための諸活動を行っている。

### (1) 自立支援医療費公費負担

精神障害の適正な医療を普及するため、健康保険法の規定による病院、診療所、薬局において、精神障害者が病院及び診療所に入院せずに医療を受ける場合、その医療行為に必要な費用を所得区分に応じて公費で負担する。

申請件数

年 度	申 請 件 数			承 認 件 数
	総 数	初 回	継 続 ・ そ の 他	
24	2,667 (562)	400 (224)	2,267 (338)	2,667 (562)
25	2,689 (680)	337 (210)	2,352 (470)	2,689 (680)
26	2,891 (664)	410 (219)	2,481 (445)	2,891 (664)
27	2,899 (725)	423 (222)	2,476 (503)	2,899 (725)
28	3,104 (715)	388 (223)	2,716 (492)	3,104 (715)

※ ( ) は精神障害者保健福祉手帳申請者数

### (2) 小児精神障害者入院医療費助成

東京都医療費助成実施要綱に基づき実施されている。

この対象者は、患者が都内に居住し、入院治療を必要とする満18歳未満の者で、精神病院に入院中の者に限られる。

申請件数

年 度	24	25	26	27	28
件 数	2	1	2	3	2

### (3) 医療保護入院

医療保護入院とは、精神保健福祉法第33条並びに第36条の規定により、精神病院の管理者が診断の必要上、後見人、配偶者、親権を行う者、その他の扶養義務者の同意を得て、精神障害の疑いのある者を一時的に入院させる制度である。

医療保護入院の措置をとるには、10日以内に最寄りの保健所長を経由し、都道府県知事に届け出なければならない。

届出件数（法第33・36条）

年 度	24	25	26	27	28
件 数	4	7	0	0	0

(4) 警察官通報

警察官は、精神保健福祉法第23条の規定により、その職務を執行するにあたり、精神障害のため、自傷、他害の恐れのある者を発見したときには、直ちに最寄りの保健所長に通報しなければならない。その通報を受理した保健所長は、速やかに都へ報告しなければならない。

受案件数

年度	24	25	26	27	28
件数	46	51	67	69	67

(5) 精神保健福祉相談（こころの健康相談）

専門医師により、面接、訪問等を実施している。（予約制）

実人数：74人、 訪問：0件

相談内容

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他	計
延人数	3	2	4	0	1	14	54	78

(6) 所内相談・電話相談・文書等による相談

保健師による相談を随時行なっている。

実人数：2, 134人

相談内容

(延人数)

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他	計
面接	5	145	12	11	1	31	394	599
電話	27	538	33	12	0	320	3,607	4,537
文書	0	10	0	0	0	0	100	110
関係機関連絡	22	652	86	54	0	149	2,448	3,411

※合計数についてはP\_142 (ア) a 家庭訪問等の件数の再掲

(7) 訪問指導

精神障害者およびその家族に対して、医療・社会復帰・日常生活等について指導を行う。精神障害者の多くは服薬の自己管理が困難であったり、社会性に乏しく家に閉じこもりがちであったりする。また、家族の力にも限界があり、専門家による継続的な支援が必要とされる。

実人数：333人

相談内容

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他	計
延人数	1	161	16	5	0	49	574	806

※合計数についてはP\_142 ア. 家庭訪問等の件数の再掲

(8) 精神障害者社会復帰相談事業（精神障害者デイケア）

目的：回復途上にある精神障害者を対象に、集団及び個別に生活指導を行い、社会生活の適応力を高めることを目的としている（週2回）。

経緯：昭和63年に事業を開始し、平成13年10月より週3回実施、平成18年4月からは週2回の実施となる。

家族との懇談会：通所者の家族らがそれぞれの体験を話し合い、交流しながら互いに学習し合う場としている。参加者延 8人。（年3回）

年 度		2 4	2 5	2 6	2 7	2 8
実施状況	回 数	9 9	9 8	9 7	9 7	9 8
	実人数	2 2	2 2	2 1	2 3	2 3
	延人数	8 3 1	8 3 4	6 9 1	6 5 3	4 8 2
年度末の利用状況	終 了	3	6	5	1 0	1 2
	見学のみ	5	4	3	2	4
	継 続	1 4	9	1 4	1 1	7
終了の内訳	就 労	0	0	2	0	2
	学 校	0	0	0	0	0
	作業所等	1	4	2	6	0
	自宅療養（安定者）	1	1	0	3	6
	自宅療養（不安定者）	1	0	0	0	3
	他	0	1	1	1	1

(9) 精神障害者社会復帰相談事業（発達障害者デイケア）

目的：発達障害者やその疑いのある方を対象に、コミュニケーション能力及び対人関係能力の向上を図るプログラムを実施することで、社会復帰を促進することを目的としている（平成28年度より開始。週1回）。

年 度		2 8
実施状況	回 数	4 5
	実人数	1 2
	延人数	1 4 2
年度末の利用状況	終 了	2
	見学のみ	6
	継 続	4
終了の内訳	就 労	0
	学 校	0
	作業所等	0
	自宅療養（安定者）	0
	自宅療養（不安定者）	0
	他	2

(10) 地域活動支援センター等に対する支援

精神障害者が、自立した日常生活を営むことができるようにすること等を目的として、地域活動支援センター及び障害福祉サービス事業所が設置されている。

入所決定時及び通所中は、地区担当保健師が通所者に対して、スムーズに利用できるよう支援している。

※現員は、平成29年4月1日現在の人数

区 分	名 称	定員	現員	訓 練 内 容 等
地域活動支援センター	あさがお	—	284	日常生活の相談及び支援、地域交流等 現員：登録者数
	たいとう倶楽部	20	19	軽作業・レクリエーション
就労継続支援(A型)	HOPE	15	9	賃金データの入力、アクセサリーの製作等
就労継続支援(B型)	耕房“光”	30	22	軽作業・レクリエーション
	かれん	20	26	弁当作り・販売
	耕房“輝”	20	20	軽作業・レクリエーション
	RECOVERY	20	14	レクリエーション・コーヒー等の製作及び移動販売
就労移行支援	さら就労塾@ぼれぼれ／秋葉原	20	21	企業就労のための訓練
	リファイン就労支援センター	60	61	企業就労のための訓練
生活介護	ダルク・セカンドチャンス	6	6	ミーティング・健康プログラム等
自立訓練	ダルク・セカンドチャンス	14	14	ミーティング・ボランティア等
グループホーム	チェリーハウス	7	5	共同生活の場の提供と日常生活の指導
	第2チェリーハウス	6	6	共同生活の場の提供と日常生活の指導
	第3チェリーハウス	5	3	共同生活の場の提供と日常生活の指導

(11) 障害福祉サービス

障害者総合支援法に基づき、障害のある方が住み慣れた地域で安心した日常生活ができるようサービスを行うことにより、精神障害者の自立と社会復帰を促進し、精神障害者の福祉の増進を図る。

ア 居宅介護（ホームヘルプ）

年 度	利用実人員	利用延人数	派遣延時間
24	47	427	2,182.0時間
25	51	467	2,112.0時間
26	50	455	2,266.5時間
27	57	455	2,206.0時間
28	55	518	3,008.0時間

イ 短期入所（ショートステイ）

年 度	入所実人員	入所延人員	入所延日数
24	1	2	4
25	0	0	0
26	0	0	0
27	2	5	78
28	2	4	76

ウ 施設入所支援

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
24	0	0	
25	0	0	
26	0	0	
27	1	1	
28	1	3	

エ 共同生活援助（グループホーム）

年 度	入所実人員	入所延人員	備 考
24	36	294	
25	43	368	
26	61	557	4月より共同生活介護を統合
27	60	492	
28	46	577	

オ 就労移行支援

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
24	26	170	
25	32	204	
26	39	248	
27	52	316	
28	55	343	

カ 就労継続支援（A型）

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
24	16	124	
25	20	134	
26	16	120	
27	17	131	
28	19	143	



キ 就労継続支援（B型）

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
24	76	677	
25	89	778	
26	90	820	
27	97	892	
28	102	946	

ク 生活介護

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
24	16	125	
25	14	140	
26	15	130	
27	11	120	
28	11	101	

ケ 自立訓練（生活訓練）

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
24	10	72	
25	26	158	
26	23	201	
27	33	196	
28	41	254	

コ 宿泊型自立訓練

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
24	0	0	
25	3	11	
26	3	33	
27	3	30	
28	1	4	

サ 放課後等デイサービス

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
24	0	0	
25	7	49	
26	18	193	
27	30	258	
28	44	562	

## 6 特殊疾病対策

### (1) 難病医療費等助成

特殊疾病は、原因がはっきりしないばかりか、療養には長期にわたる場合が多く、多額の経済的負担があり、治療を続けていくために幾多の困難に直面することが多い。

このため、経済的負担を少しでも軽くし治療を受けやすくするため、「東京都難病医療費等助成制度」により公費助成を行っている。平成27年1月1日の難病法施行に伴い、対象疾病が拡大された。

#### ▼対象疾病拡大

○平成27年1月第一次拡大

国補助対象110疾病、都単独助成15疾病、特殊医療費2疾病

○平成27年7月第二次拡大

国補助対象疾病306疾病、都単独助成8疾病、特殊医療費2疾病

※参考：平成27年1月以前

国補助対象疾病56疾病、都単独助成23疾病、特殊医療費2疾病

対象疾病及び登録患者数

(年度末現在)

区分		年 度		24	25	26	27	28
総 数				1,490	1,747	1,889	1,962	2,149
国 の 対 象 疾 病	球脊髄性筋委縮症			2	3	3	3	4
	筋委縮性側索硬化症			7	13	12	11	13
	脊髄性筋委縮症			1	0	1	1	1
	原発性側索硬化症			-	-	1	1	1
	進行性核上性麻痺			-	-	15	17	17
	パーキンソン病			142	174	176	175	174
	大脳皮質基底核変性症			-	-	5	6	6
	ハンチントン病			0	0	0	0	0
	神経有棘赤血球症			-	-	0	0	0
	シャルコー・マリー・トゥース病			-	-	0	3	5
	重症筋無力症			24	30	34	39	45
	先天性筋無力症候群			-	-	0	0	0
	多発性硬化症／視神経脊髄炎			38	42	46	49	43
	慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ／多巣性運動ニューロパチー			5	0	4	5	7
	封入体筋炎			-	-	0	0	0
	クロウ・深瀬症候群			-	-	0	0	0
	多系統萎縮症			12	15	16	16	18
	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)			41	42	41	42	43
	ライソゾーム病			1	1	0	0	4
	副腎白質ジストロフィー			0	1	1	1	2
	ミトコンドリア病			4	0	2	2	2
	もやもや病※			15	20	20	20	25
	プリオン病			0	0	0	0	1
	亜急性硬化性全脳炎			0	0	0	0	0
	進行性多巣性白質脳症			-	-	0	0	0
	HTLV-1関連脊髄症			-	-	0	0	0
	特発性基底核石灰化症			-	-	0	1	2
	全身性アミロイドーシス※			4	3	1	0	2
ウルリッヒ病			-	-	0	0	0	
遠位型ミオパチー			-	-	0	0	0	
ベスレムミオパチー			-	-	0	0	0	

自己貪食空胞性ミオパチー	-	-	0	0	0
シュワルツ・ヤンペル症候群	-	-	0	1	2
神経線維腫症	4	4	6	6	11
天疱瘡	3	4	5	5	5
表皮水疱症 ※	4	4	4	3	2
膿疱性乾癬（汎発型）	2	2	6	7	8
スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	0	0	0
中毒性表皮壊死症	-	-	0	0	0
高安動脈炎 ※	7	7	7	7	7
巨細胞性動脈炎	-	-	0	2	2
結節性多発動脈炎	-	-	11	7	6
顕微鏡的多発血管炎	-	-	8	7	11
多発血管炎性肉芽腫症 ※	5	5	6	6	11
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5	6	6	10	6
悪性関節リウマチ	7	8	9	9	8
バージャー病 ※	6	6	6	6	6
原発性抗リン脂質抗体症候群	-	-	0	0	0
全身性エリテマトーデス	73	81	85	92	94
皮膚筋炎／多発性筋炎	-	-	29	29	31
全身性強皮症	14	15	40	38	40
混合性結合組織病	15	20	21	19	23
シェーグレン症候群	-	-	19	20	22
成人スチル病	7	9	8	8	9
再発性多発軟骨炎	-	-	0	1	1
ベーチェット病	39	45	41	37	36
特発性拡張型心筋症	19	24	32	35	36
肥大型心筋症	4	2	10	8	7
拘束型心筋症	0	0	0	0	0
再生不良性貧血	9	8	7	8	9
自己免疫性溶血性貧血	-	-	0	0	0
発作性夜間ヘモグロビン尿症	-	-	0	1	1
特発性血小板減少性紫斑病	38	39	35	36	36
血栓性血小板減少性紫斑病	-	-	0	0	0
原発性免疫不全症候群	1	2	3	3	2
I g A腎症	-	-	0	2	3
多発性嚢胞腎	7	9	8	11	16
黄色靭帯骨化症	2	2	8	11	13
後縦靭帯骨化症	39	46	47	45	46
広範脊柱管狭窄症	4	3	6	7	5
特発性大腿骨頭壊死症	15	24	24	23	26
下垂体性ADH分泌異常症	-	-	4	4	6
下垂体性TSH分泌亢進症	-	-	0	0	0
下垂体性PRL分泌亢進症	-	-	3	2	4
クッシング病	-	-	3	2	2
下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	2	2	0
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	-	-	4	4	4
下垂体前葉機能低下症	-	-	10	14	24
家族性高コレステロール血症 （ホモ結合体）	0	0	0	0	0
甲状腺ホルモン不応症	-	-	0	0	0
先天性副腎皮質酵素欠損症	-	-	0	0	1
先天性副腎低形成症	-	-	0	0	0
アジソン病	-	-	0	0	0

	サルコイドーシス	27	33	41	38	43
	特発性間質性肺炎	16	16	15	20	27
	肺動脈性肺高血圧症	3	4	6	6	5
	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	-	-	0	0	0
	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	3	3	3	4
	リンパ脈管筋腫症	1	1	1	1	1
	網膜色素変性症	32	36	33	36	39
	バッド・キアリ症候群	0	0	0	0	0
	特発性門脈圧亢進症	0	0	0	0	0
	原発性胆汁性肝硬変	21	25	27	28	32
	原発性硬化性胆管炎	2	2	0	1	0
	自己免疫性肝炎	9	11	13	13	16
	クローン病	52	60	60	63	71
	潰瘍性大腸炎	162	198	229	242	274
	好酸球性消化管疾患	-	-	0	0	0
	慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	0	0	1
	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	0	0	0
	腸管神経節細胞僅少症	-	-	0	0	0
国 の 対 象 疾 病	ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	0	0	0
	CFC症候群	-	-	0	0	0
	コステロ症候群	-	-	0	0	0
	チャージ症候群	-	-	0	0	0
	クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	0	0	0
	全身型若年性特発性関節炎	-	-	0	0	0
	TNF受容体関連周期性症候群	-	-	0	0	0
	非典型溶血性尿毒症症候群	-	-	0	0	0
	ブラウ症候群	-	-	-	0	0
	先天性ミオパチー	-	-	-	0	0
	マリネスコ・シェーグレン症候群	-	-	-	0	0
	筋ジストロフィー	-	-	-	7	2
	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-	-	-	2	7
	遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	1	1
	アトピー性脊髄炎	-	-	-	0	0
	脊髄空洞症	3	3	3	2	3
	脊髄髄膜瘤	-	-	-	0	0
	アイザックス症候群	-	-	-	1	1
	遺伝性ジストニア	-	-	-	0	0
	神経フェリチン症	-	-	-	0	0
脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	-	0	0	
禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	-	-	-	0	0	
皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	-	-	-	0	0	
神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	0	0	
ペリー症候群	-	-	-	0	0	
前頭側頭葉変性症	-	-	-	0	1	
ビッカースタッフ脳幹脳炎	-	-	-	1	1	
痙攣重積型（二相性）急性脳症	-	-	-	0	0	
先天性無痛無汗症	-	-	-	0	0	
アレキサンダー病	-	-	-	0	0	
先天性核上性球麻痺	-	-	-	0	0	
メビウス症候群	-	-	-	0	0	

	中隔視神経形成異常症/ ドモルシア症候群	-	-	-	0	0
	アイカルディ症候群	-	-	-	0	0
	片側巨脳症	-	-	-	0	0
	限局性皮質異形成	-	-	-	0	0
	神経細胞移動異常症	-	-	-	0	0
	先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	0	0
	ドラベ症候群	-	-	-	0	0
	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	-	-	-	0	0
	ミオクロニー欠伸てんかん	-	-	-	0	0
	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	0	0
	レノックス・ガストー症候群	-	-	-	0	0
	ウエスト症候群	-	-	-	0	0
	大田原症候群	-	-	-	0	0
国 の 対 象 疾 病	早期ミオクロニー脳症	-	-	-	0	0
	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	0	0
	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	0	0
	環状20番染色体症候群	-	-	-	0	0
	ラスマッセン脳炎	-	-	-	0	0
	P C D H 1 9 関 連 症 候 群	-	-	-	0	0
	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	0	0
	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-	-	-	0	0
	ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	0	0
	レット症候群	-	-	-	0	0
	スタージ・ウェーバー症候群	-	-	-	0	0
	結節性硬化症	-	-	-	0	2
	色素性乾皮症	-	-	-	0	0
	先天性魚鱗癬	-	-	-	0	0
	家族性良性慢性天疱瘡	-	-	-	0	0
	類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む。)	-	-	-	0	2
	特発性後天性全身性無汗症	-	-	-	0	0
	眼皮膚白皮症	-	-	-	0	0
	肥厚性皮膚骨膜炎	-	-	-	0	0
	弾性線維性仮性黄色腫	-	-	-	0	0
マルファン症候群	-	-	-	0	1	
エーラス・ダンロス症候群	-	-	-	1	1	
メンケス病	-	-	-	0	0	
オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	0	0	
ウィルソン病	1	2	0	0	2	
低ホスファターゼ症	-	-	-	0	0	
V A T E R 症 候 群	-	-	-	0	0	
那須・ハコラ病	-	-	-	0	0	
ウィーバー症候群	-	-	-	0	0	
コフィン・ローリー 症候群	-	-	-	0	0	
有馬症候群	-	-	-	0	0	
モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	0	0	
ウィリアムズ症候群	-	-	-	0	0	
A T R - X 症 候 群	-	-	-	0	0	
クルーゾン症候群	-	-	-	0	0	
アペール症候群	-	-	-	0	0	
ファイファー症候群	-	-	-	0	0	

	アントレー・ピクスラー症候群	-	-	-	0	0
	コフィン・シリス症候群	-	-	-	0	0
	ロスムンド・トムソン症候群	-	-	-	0	0
	歌舞伎症候群	-	-	-	0	0
	多脾症候群	-	-	-	0	0
	無脾症候群	-	-	-	0	0
	鰓耳腎症候群	-	-	-	0	0
	ウェルナー症候群	-	-	-	0	0
	コケイン症候群	-	-	-	0	0
	プラダー・ウィリ症候群	-	-	-	0	1
	ソトス症候群	-	-	-	0	0
	ヌーナン症候群	-	-	-	0	0
	ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	0	0
国 の 対 象 疾 病	1 p 36欠失症候群	-	-	-	0	0
	4 p欠失症候群	-	-	-	0	0
	5 p欠失症候群	-	-	-	0	0
	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	0	0
	アンジェルマン症候群	-	-	-	0	0
	スミス・マギニス症候群	-	-	-	0	0
	22q11.2欠失症候群	-	-	-	0	0
	エマヌエル症候群	-	-	-	0	0
	脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	0	0
	脆弱X症候群	-	-	-	0	0
	総動脈幹遺残症	-	-	-	0	0
	修正大血管転位症	-	-	-	0	0
	完全大血管転位症	-	-	-	0	0
	単心室症	-	-	-	0	1
	左心低形成症候群	-	-	-	0	0
	三尖弁閉鎖症	-	-	-	0	0
	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	-	-	0	0
	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	0	0
	ファロー四徴症	-	-	-	0	0
	両大血管右室起始症	-	-	-	0	0
	エプスタイン病	-	-	-	0	0
	アルポート症候群	-	-	-	0	0
	ギャロウェイ・モワト症候群	-	-	-	0	0
	急速進行性糸球体腎炎	-	-	-	0	0
	抗糸球体基底膜腎炎	-	-	-	0	0
	一次性ネフローゼ症候群	-	-	-	24	43
	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	-	-	-	0	0
紫斑病性腎炎	-	-	-	0	0	
先天性腎性尿崩症	-	-	-	0	0	
間質性膀胱炎（ハンナ型）	-	-	-	0	1	
オスラー病	-	-	-	1	1	
閉塞性細気管支炎	-	-	-	0	0	
肺胞蛋白症 （自己免疫性又は先天性）	-	-	-	0	0	
肺胞低換気症候群	-	-	-	1	1	
α1-アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	0	0	
カーニー複合	-	-	-	0	0	
ウォルフラム症候群	-	-	-	0	0	
ペルオキシソーム病 （副腎白質ジストロフィーを除く。）	-	-	-	0	0	

国 の 対 象 疾 病	副甲状腺機能低下症	-	-	-	0	0
	偽性副甲状腺機能低下症	-	-	-	0	0
	副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	0	0
	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	-	-	-	0	0
	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	0	0
	フェニルケトン尿症	-	-	-	0	0
	高チロシン血症1型	-	-	-	0	0
	高チロシン血症2型	-	-	-	0	0
	高チロシン血症3型	-	-	-	0	0
	メープルシロップ尿症	-	-	-	0	0
	プロピオン酸血症	-	-	-	0	0
	メチルマロン酸血症	-	-	-	0	0
	イソ吉草酸血症	-	-	-	0	0
	グルコーストランスポーター1欠損症	-	-	-	0	0
	グルタル酸血症1型	-	-	-	0	0
	グルタル酸血症2型	-	-	-	0	0
	尿素サイクル異常症	-	-	-	0	0
	リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	0	0
	先天性葉酸吸収不全	-	-	-	0	0
	ポルフィリン症	-	-	-	0	0
	複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	0	0
	筋型糖原病	-	-	-	0	0
	肝型糖原病	-	-	-	0	0
	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	0	0
	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	0	0
	シトステロール血症	-	-	-	0	0
	タンジール病	-	-	-	0	0
	原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	0	0
	脳腱黄色腫症	-	-	-	0	0
	無βリポタンパク血症	-	-	-	0	0
	脂肪萎縮症	-	-	-	0	0
	家族性地中海熱	-	-	-	0	0
	高IgD症候群	-	-	-	0	0
	中條・西村症候群	-	-	-	0	0
	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	-	-	-	0	0
	慢性再発性多発性骨髄炎	-	-	-	0	0
	強直性脊椎炎	-	-	-	8	8
	進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	0	0
	肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	0	0
	骨形成不全症	-	-	-	0	1
	タナトフォリック骨異形成症	-	-	-	0	0
	軟骨無形成症	-	-	-	0	0
	リンパ管腫症/ゴーハム病	-	-	-	0	0
	巨大リンパ管奇形 (頸部顔面病変)	-	-	-	0	0
	巨大静脈奇形 (頸部口腔咽頭びまん性病変)	-	-	-	0	1
巨大動静脈奇形 (頸部顔面又は四肢病変)	-	-	-	0	0	

国 の 対 象 疾 病	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	-	-	-	0	0
	先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	0	1
	後天性赤芽球癆	-	-	-	1	0
	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	0	0
	ファンconi貧血	-	-	-	0	0
	遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	0	0
	エプスタイン症候群	-	-	-	0	0
	自己免疫性出血病XIII	-	-	-	0	0
	クローンカイト・カナダ症候群	-	-	-	0	0
	非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	0	0
	ヒルシュスプルング病 (全結腸型又は小腸型)	-	-	-	0	0
	総排泄腔外反症	-	-	-	0	0
	総排泄腔遺残	-	-	-	0	0
	先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	0	0
	乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	0	0
	胆道閉鎖症	-	-	-	1	1
	アラジール症候群	-	-	-	0	0
	遺伝性膵炎	-	-	-	0	0
	嚢胞性線維症	-	-	-	0	0
	I g G 4 関連疾患	-	-	-	1	4
	黄斑ジストロフィー	-	-	-	0	0
	レーベル遺伝性視神経症	-	-	-	0	0
	アッシャー症候群	-	-	-	0	0
	若年発症型両側性感音難聴	-	-	-	0	0
	遅発性内リンパ水腫	-	-	-	0	0
	好酸球性副鼻腔炎	-	-	-	3	6
	スモン	0	0	0	0	0
	強皮症 ※※	26	33	-	-	-
	皮膚筋炎・多発性筋炎 ※※	28	28	-	-	-
	結節性動脈周囲炎 ※※	9	12	-	-	-
	劇症肝炎 ※※	0	1	-	-	-
	重症急性膵炎 ※※	3	3	-	-	-
	重症多形滲出性紅斑 ※※	0	0	-	-	-
間脳下垂体機能障害 ※※	19	22	-	-	-	
特殊医療						
	先天性血液凝固因子欠乏症	5	6	6	9	9
	人工透析を必要とする腎不全	404	486	500	506	530
都 の 対 象 疾 病	悪性高血圧	0	0	0	1	1
	母斑症	3	3	4	4	3
	特発性好酸球増多症候群	0	0	0	0	0
	びまん性汎細気管支炎	3	2	2	2	0
	遺伝性QT延長症候群	2	2	2	2	1
	網膜脈絡膜萎縮症	1	1	1	1	0
	骨髄線維症	0	0	1	1	1
	肝内結石症	1	1	0	0	0
	進行性筋ジストロフィー ※※※	2	2	0	-	-
	ネフローゼ症候群 ※※※ (IgA腎症を除く。)	13	18	23	-	-
ミオトニー症候群 ※※※	7	8	8	-	-	
強直性脊椎炎 ※※※	7	6	10	-	-	
先天性ミオパチー ※※※	0	0	0	-	-	



- ※H 2 7. 1 指定難病拡充により、旧疾病名から本疾病名に変更となったもの
- ※※H 2 7. 1 指定難病拡充により、複数の疾病名に細分化されたもの
- ※※※H 2 7. 7 指定難病拡充により、国の補助対象疾病に移行したものの

**【B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成制度】**

平成14年10月1日より「B型・C型ウイルス肝炎入院医療費助成制度」が始まり、都単独事業として平成19年10月からC型ウイルス肝炎インターフェロン治療費助成を行っていたが、平成20年4月から全国制度としてB型・C型ウイルス肝炎に対するインターフェロン治療の医療費助成が開始され、以降都も国制度に基づき実施している。

平成26年9月からC型慢性肝炎に対するインターフェロンフリー治療が助成の対象となり、その後もレジパスビル/ソホスブビルなどの新薬剤が助成対象として追加された。

登録患者数

(年度末現在)

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28
B型・C型ウイルス肝炎 インターフェロン	19	42	30	23	5
核酸アナログ製剤治療 (B型ウイルス肝炎)	43	79	96	107	104
3剤併用療法 (C型ウイルス肝炎)	9	5	1	1	0
インターフェロンフリー 治療 (C型ウイルス肝炎)	—	—	26	102	41

## (2) 難病患者等支援

障害者総合支援法に基づき、難病患者等が居宅において日常生活を営むことができるようサービスを行うことにより、難病患者等の自立と社会復帰を促進する。

### ア 居宅介護

年 度	利用実人員	利用延人数	派遣時間(時間)
24	4	188	376.50
25	3	26	347.00
26	2	24	417.25
27	3	25	364.50
28	4	24	377.50

※平成24年度までは、難病患者等ホームヘルプサービス事業の実績である。

※平成25年4月に施行された障害者総合支援法により、障害者の範囲に難病が加わったことに伴い、精神障害者と同様に障害福祉サービスの利用が可能となった。

### イ 就労移行支援

年 度	利用実人員	利用延人数	備 考
25	-	-	
26	1	12	
27	1	12	
28	2	12	

## (3) 在宅難病患者医療機器貸与

吸入器及び吸引器を、在宅難病患者の方に貸与することによって、患者・家庭の経済的負担の軽減と療養環境の向上を図る。

平成27年度利用人数    吸入器 0人    吸引器 1人  
平成28年度利用人数    吸入器 0人    吸引器 1人

## 7 大気汚染認定審査会の運営

当事業は、「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」（昭和47年東京都条例第117号）に基づき、大気汚染の影響を受けると推定される疾病（気管支ぜん息及びその続発症。18歳未満は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ及びこれらの続発症も該当する）にかかった都内在住者に対し医療費を助成し、その者の健康障害の救済を図ることを目的としており、保健所において認定審査会を行い、東京都が医療費の助成を行っている。

認定審査会開催回数：12回

認定登録状況一覧表

（平成29年3月31日現在）

区 分		年 度		21	22	23	24	25	26	27	28	0~17 歳	
		年 間	年 度 末 実 績										
登 録 件 数	年 間	申請件数		331	379	526	455	571	577	593	474	9	
		設定件数		331	379	526	455	571	577	593	474	9	
	年度末実績			770	904	1,002	1,055	1,116	1,205	1,231	1,140	38	
	疾 病 別	慢 性 気管支炎	年間 認定件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			年度末 実人員		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内 訳	気管支 ぜん息	年間 認定件数		330	379	526	454	571	577	593	474	9
			年度末 実人員		769	903	1,001	1,054	1,115	1,205	1,231	1,140	38
	内 訳	ぜん息性 気管支炎	年間 認定件数		1	0	0	1	0	0	0	0	0
			年度末 実人員		1	1	1	1	1	0	0	0	0
	内 訳	肺気しゅ	年間 認定件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			年度末 実人員		0	0	0	0	0	0	0	0	0

※年間の申請・認定件数は、新規と更新の申請・認定を合わせた件数。

※認定者の年度末実人員は、認定期間が2年間であること、転出入・失権（更新せず、他医療給付制度受給）などによって変動することのため年間認定件数と一致しない。

※平成20年8月に、東京都は現行の18歳以上に対する医療費の助成制度を見直し、気管支ぜん息にり患した患者の医療費助成を全年齢に拡充した。なお、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎及び肺気しゅは、引き続き18歳未満が対象である。

※東京都は医療費助成制度を見直し、平成27年3月末日を以って、18歳以上の新規申請の受付を終了した。

## 8 公害健康被害補償事業

当区は、昭和50年12月に公害健康被害の補償等に関する法律による第一種地域に指定され、大気汚染の影響による健康被害の補償及び保健福祉事業を行ってきた。この間、硫酸化物等の大気汚染の主たる原因の発生源の規制強化が進められ、その著しい減少をもたらすという改善が図られたが、時の経過とともに大気汚染の態様が変化し、現在においては、移動発生源である自動車の排出ガス等による窒素酸化物が大半を占めるに至っている。この結果、無過失責任制を取る原因者負担の制度から地域的に指定することの合理性が失われ、昭和63年3月全国的に第一種地域はすべて解除されたが、既被認定者等に対する補償給付は継続されている。

補償給付事業と平行しながら、大気汚染が総体として気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患に何らかの影響を及ぼしている可能性が否定できない現状を踏まえ、旧第一種地域としての当区は、総合的な環境保健に関する諸施策を推進し、全区民を対象として、大気汚染の影響による健康被害の予防と健康の保持増進を図っている。

### (1) 補償給付事業

第一種指定地域の解除により新規認定は解除されたが、既被認定者に対しては、当該認定が有効である間は引き続き補償給付を支給する。

なお、有効期限内に指定疾病が治癒しない場合は、認定審査会がその更新と障害の程度の見直しを行う。

#### ア 既認定者数

指定疾病及び障害の程度（平成29年3月31日現在）（単位：人）

区 分	特級	1 級	2 級	3 級	級外	計
総 数	0	0	3	138	218	359
慢性気管支炎	0	0	0	1	0	1
気管支ぜん息	0	0	3	137	218	358
ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0	0
肺気しゅ	0	0	0	0	0	0

居住地別人員（平成29年3月31日現在）（単位：人）

	男	女	計
区 内 在 住 者	127	134	261
区 外 在 住 者	44	54	98
計	171	188	359

イ 既認定者数の推移（各年度末現在）

（単位：人）

区分 \ 年度	23	24	25	26	27	28
総数	410	401	391	377	371	359
慢性気管支炎	10	9	9	5	1	1
気管支ぜん息	400	391	382	372	370	358
ぜん息性気管支炎	0	1	0	0	0	0
肺気しゅ	0	0	0	0	0	0

ウ 補償給付の種類と実績

（単位：件、円、％）

給付内容		件数	給付金額	同構成比
	総数	7,626	245,586,276	100.00
療養の給付及び療養費	公害医療機関等における診療とその他の医療費の支払い	5,177	102,492,526	41.73
障害補償費	障害の程度に対応する補償の給付	1,783	121,100,900	49.31
遺族補償費	認定に係る指定疾病を起因とする死亡の遺族に対する給付	52	6,449,150	2.63
遺族補償一時金	遺族補償費を受けることができる遺族がない場合の給付	0	0	0
児童補償手当	15歳未満の者で障害補償費に対応する給付で養育者に支給するもの	0	0	0
療養手当	通院・入院等療養に要する諸経費に相応する給付	610	14,227,700	5.79
葬祭料	認定に係る指定疾病を起因として死亡したときの葬儀経費の給付	4	1,316,000	0.54

エ 公害健康被害認定審査会

第一種指定地域解除後も、既被認定者に対する補償給付を継続しているため、認定の更新と障害程度の見直し等の審査を行う。

委員構成：10名（内訳 医学：7、法律：2、行政（医）：1）

平成28年度審査件数：220件（開催回数：12回）

内訳

認定の更新：65件

認定の更新及び障害程度の見直し：38件

障害程度の見直し：112件

遺族補償給付関係：4件

異議申立：1件

## オ 公害医療機関

公害医療機関とは、法による被認定者の医療の給付を取り扱うもので、特に都道府県知事に対しその辞退を申し出たものを除き、健保医療機関及び保険薬局、国保療養取扱機関、生保指定医療機関並びに総理府令で定める病院・診療所をいう。

当区における公害医療機関のうち、医学的検査委託機関は次のとおりである。

- (ア) 公益財団法人 ライフエクステンション研究所付属永寿総合病院
- (イ) 社会福祉法人 浅草寺病院

## (2) 公害保健福祉事業

公害によって損なわれた健康の回復とその保持・増進を図り、被認定者の福祉の向上と指定疾病による被害を防止する。

### ア リハビリテーション事業

講演会や機能回復訓練指導を通じて疾病の悪化を予防し、発作の軽減・肺機能の向上を目的として行うものである。

#### (ア) リハビリ実技

開催月日：平成29年2月15日

開催場所：台東保健所 大会議室

テーマ：「呼吸器リハビリテーション気功術教室①」

講師：南寧武学研究所 気功太極拳講師 談 衛東 氏

対象者：被認定者及び一般区民

参加者数：8人

#### (イ) リハビリ実技

開催月日：平成29年3月15日

開催場所：台東保健所 大会議室

テーマ：「呼吸器リハビリテーション気功術教室②」

講師：南寧武学研究所 気功太極拳講師 談 衛東 氏

対象者：被認定者及び一般区民

参加者数：9人

### イ インフルエンザ予防接種費用助成

被認定者に対し、予防接種法に基づくインフルエンザ予防接種の自己負担分を助成し、健康の保持を図る。

助成件数：104件

### (3) 健康被害予防事業

汚染原因者の社会的責任を踏まえ、既認定者のみに対する旧制度を補完し、大気汚染に関する健康被害の発現の予防をより効果あるものとするため広く地域全体の人口集団を対象とする。気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患に関する予防から回復までの総合的な環境保健事業に係る一連の施策の中で、事業の内容によって公害保健福祉事業と類似するものは、両事業を統合実施することにより、その効率化を図っている。

#### ア 健康相談事業

区民全体を対象に、専門医、保健師がアレルギー性疾患・慢性閉塞性肺疾患等に関する相談及び指導を行うことにより、当該疾病の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の普及及び意識の向上を図る。被認定者でなくなった制度離脱者に対するフォローアップも含む。

##### (ア) 専門医による相談

実施日：年6回 偶数月 第4木曜日

実施場所：台東保健所 会議室

担当医：新橋アレルギー・リウマチクリニック小児科 十字 文子 氏

相談件数：4件〔内訳：小児科2件、内科(成人)2件〕

##### 相談実績

相 談 内 容		延件数
生活について	生活の工夫	4
	食事について	3
	室内環境	3
	タバコ	2
治療に関すること	治療法	4
	薬の使い方	4
	副作用	1
	検査	2
症状に関すること	発作への対応	2
	かゆみ	2
	悪化不安	4
	その他の症状	3
病気に関すること	知識	4
	予後	2
その他のこと	医療機関	2
	精神的対応	4
	予防接種	0

(イ) 看護師による相談

実施日：年 23 回 毎月第 2・4 木曜日

実施場所：台東保健所

担 当：看護師

相談件数：66 件

(ウ) 集団健康教室

a 呼吸リハビリ実技

開催月日：平成 29 年 3 月 9 日（都合により中止）

開催場所：台東保健所 中会議室

テーマ：「気管支ぜん息に打ち勝つ音楽療法教室」

講 師：日本音楽療法学会認定 音楽療法士 福田 義子 氏

対象者：気管支ぜん息に悩んでいる区民

参加者数：0 人

b 講演会

開催月日：平成 29 年 2 月 17 日

開催場所：台東保健所 中会議室

テーマ：「知っておきたい、ぜん息の薬いろいろ」

講 師：みどり薬局 薬剤師 田中 雪葉 氏

対象者：気管支ぜん息に悩んでいる区民と家族

参加者数：13 人

イ 機能訓練事業

(ア) 水泳訓練教室

医師による健康管理のもと、水泳指導員の指導により水泳を通じて心身の鍛錬を行い、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図ることを目的とする。

実施場所：台東区立社会教育センター 清島温水プール

実施期間：平成 28 年 4 月～12 月開催（7～9 月は除く）

実施回数：17 回（プール指導は 15 回）

対象者：区内在住の小・中学生で、次のいずれかに該当するもの。

a 「東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」の認定を受けている者

b 現在気管支ぜん息やぜん息性気管支炎の症状のある者

参加者：延 439 人（プール指導は 359 人）



(イ)ぜん息児親子音楽療法教室

医師の講演・個別相談によるぜん息・アレルギーについての知識普及と、音楽療法士・理学療法士の指導により親子で楽しみながら腹式呼吸法を体得するとともに心身の安定を図ることを目的とする。

実施内容：平成28年6月27日 音楽療法士による呼吸法(谷中保育園)

7月27日 音楽療法士による呼吸法(千束保育園)

平成29年3月13日 アレルギー科医師による食物講演会  
(台東保健所)

3月17日 中医師による呼吸器に良い漢方  
(台東保健所)

対象者：区内在住の3歳～小学2年生までのぜん息児とその保護者  
以下水泳訓練教室と同じ  
乳幼児の子どもを持つ保護者(食物講演会)

参加者：85人

(ウ)ぜん息児サマーキャンプ

高原の空気がきれいな自然環境において、医師・看護師による健康管理のもと生活指導員のサポートで自律訓練指導や療養生活上の指導を行う。ぜん息の勉強会で正しい知識の習得と服薬の自己管理を目指す。また、理学療法士の指導により腹式呼吸法を体得させ、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図ることを目的とする。

実施場所：台東区立少年自然の家 霧ヶ峰学園(長野県)

実施期間：平成28年8月24日～26日(2泊3日)

対象者：区内在住の小学3年生～中学3年生までのぜん息児童・生徒  
以下 水泳訓練教室と同じ

参加者：17人

## 9 エックス線検査

結核罹患率と高齢者割合の高い当区にあつて、疾病の早期発見と予防のための

- (1) 定期外検診を中心にした結核検診
- (2) 肺がん・胃がん検診
- (3) 骨粗鬆症予防のための骨密度測定検査

等のエックス線検査を行っている。(表1)

なお、医科・歯科診療所におけるエックス線装置の届出に対して医務担当者と同行してエックス線施設の安全や管理について点検指導を行っている。(表2)

そのほかに東京都の行う医療用放射性物質を利用している病院の立入検査に同行して放射線施設の安全を確認している。

(表1) 平成28年度エックス線検査実施数

検 診 名	実施人数	直接撮影	間接撮影
区民健診（障害者健診を含む）	368	368	—
小規模事業所健診	301	301	—
管理検診	102	102	—
家族検診	51	51	—
接触者検診	279	279	—
商店・小事業所検診	1	1	—
日本語学校検診	323	323	—
肺がん検診	316	316	—
骨密度測定（子育てママ健診）	139	—	139
合 計	1,880	1,741	139

※表中の直接撮影は精密検査を間接撮影は集団検診を表し、骨密度測定については前腕の骨密度を測定する集団検診なので間接撮影欄に計上する。

(表2) 平成28年度エックス線装置届出台数

装置の種類	台数
歯科用口内撮影装置	6
歯科用パノラマ撮影装置	8
一般用エックス線撮影装置	8
透視用エックス線撮影装置	1
C T撮影装置	5
骨塩量測定装置	1
乳房撮影装置	3
合 計	32

### 第3章 健康づくり

保健サービス課

#### 1 成人保健

年齢、心身の状況に応じて健康教育、健康診査等の保健事業を総合的に実施し、生活習慣病等の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、自分自身の健康に対する自覚を高め老後の健康と適切な医療を確保する目的で、区では次のような保健事業を実施している。

##### (1) 健康手帳の交付

健康手帳は特定健康診査（総合健康診査）・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。平成21年度からは、40歳の方に郵送しているほか、41歳以上の希望者に交付している。

区分 年度	交付総数	老人医療受給者証新規対象者	41歳以上の希望者
24	3,542	—	7
25	3,502	—	6
26	3,444	—	16
27	3,370	—	308
28	3,339	—	178

##### (2) 区民健診（循環器健診等）

健診機会の少ない40歳未満の区民を対象に、結核・生活習慣病の早期発見と予防を目的として健診を実施している。16年度からC型肝炎検査も別個同日に実施。

区分 年度	検 査 件 数							
	実人数	血圧測定	尿検査	血液検査	心電図	聴力検査	C型肝炎検査	B型肝炎検査
24	413	413	412	408	187	100	202	200
25	348	348	347	344	142	71	170	169
26	352	352	342	345	143	69	176	176
27	350	350	345	344	130	57	159	159
28	321	321	321	317	146	76	162	162

### (3) 総合健康診査

平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律等に基づいて40歳以上の者に健康診査を実施している。平成19年度までの基本健康診査と同じ健診内容とするため独自に上乘せ項目を追加して「総合健康診査」として、地区医師会に委託して協力医療機関で実施している。

区分		年度				
		24	25	26	27	28
国民健康保険	対象者(人)	40,026	40,008	39,381	38,697	37,156
	受診者(人)	15,382	15,557	15,572	15,363	14,890
	受診率(%)	38.4	38.9	39.5	39.7	40.1
後期高齢者医療保険制度	対象者(人)	18,562	19,195	19,373	19,549	20,491
	受診者(人)	9,454	9,895	10,069	10,272	10,517
	受診率(%)	50.9	51.6	52.0	52.5	51.3
生活保護受給者等	対象者(人)	6,048	6,155	6,772	6,219	6,262
	受診者(人)	1,498	1,552	1,607	1,524	1,637
	受診率(%)	24.8	25.2	23.7	24.5	26.1
計	対象者(人)	64,636	65,358	65,526	64,465	63,909
	受診者(人)	26,334	27,004	27,248	27,159	27,044
	受診率(%)	40.7	41.3	41.6	42.1	42.3

区分		年度				
		24	25	26	27	28
社会保険等加入者(上乘せ健診)	対象者(人)	43,374	44,506	46,327	48,660	50,575
	受診者(人)	1,904	1,976	1,967	2,059	1,817

### (4) 特定保健指導

平成20年度より特定健診(40歳から74歳)受診者のうち特定保健指導の該当者に保健指導を実施している。

(単位：人)

年度	総合健診受診者数 (国保加入者数)	保健指導対象者			保健指導 終了者	実施率 (%)
		動機付け支援	積極的支援	合計		
23	15,367	1,126	638	1,764	308	17.5
24	15,382	1,040	608	1,648	252	15.3
25	15,557	1,094	548	1,642	191	11.6
26	15,572	1,052	563	1,615	223	13.8
27	15,363	805	397	1,202	104	8.7

※動機づけ支援とは、初回面接から6ヵ月間に手紙・電話等でのサポート。

※積極的支援とは、初回面接から6ヵ月間に面接・手紙・電話等で数回サポート。

※平成28年度より国民健康保険課にて実施

### (5) 糖尿病対策

糖尿病の発症予防・重症化防止のために、地域関係団体と「糖尿病対策地域連携委員会」を設置し、糖尿病に係る地域連携を推進することで糖尿病対策を効果的に推進する。

ア 糖尿病対策地域連携委員会 年1回

実施日：平成28年8月18日（木）

イ 糖尿病予防キャンペーン 年1回 ※健診を受けようキャンペーンと同時開催

実施日：平成28年11月9日（水）

来場者数：147人

ウ 糖尿病予防教室 年3回

実施日：①平成28年7月13日（水） ②平成28年11月29日（火）

③平成29年3月1日（水）

参加者：①20人 ②27人 ③24人

### (6) 胃がん検診

胃がんの早期発見、早期治療を目的として区民（40歳以上）を対象に実施している。

区分 年度	受診者数	受診率 (%)	検 診 結 果				がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	要経過観察	判定不能	
24	2,076	2.8	1,668	171	237	0	4
25	2,826	3.7	2,307	195	324	0	2
26	3,037	4.0	2,546	170	321	0	2
27	3,482	4.7	2,865	110	507	0	0
28	3,510	4.7	2,810	501	199	0	0

※保健所でのがんセット検診に加え、平成22年度から医療機関でも実施。

### (7) 大腸がん検診

大腸がんの早期発見、早期治療を目的として区民（40歳以上）を対象に実施している。

区分 年度	受診者数	受診率 (%)	検 診 結 果					がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	受診勧奨	要経過観察	検体不備	
24	19,283	23.8	17,474	1,505	109	195	0	46
25	19,642	23.7	17,845	1,513	284	0	0	37
26	19,707	23.5	17,805	1,572	330	0	0	35
27	21,254	26.6	19,162	1,649	443	0	0	40
28	20,394	25.3	18,312	1,610	472	0	0	20

※平成22年度から医療機関で総合健康診査と同時に実施。

### (8) 子宮頸がん検診

子宮頸がんの早期発見、早期治療を目的として、女性区民(20歳以上)を対象に実施している。(17年度から隔年受診)

区分 年度	受診者数	受診率 (%)	検 診 結 果			がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	判定不能	
24	6,672	24.7	6,576	80	16	6
25	6,807	26.5	6,658	131	18	3
26	6,819	25.9	6,627	175	17	2
27	7,470	26.4	7,291	171	8	4
28	7,489	27.4	7,321	168	0	6

※平成21年度～26年度は国の施策として対象者へ無料クーポン券の配布を実施。

※平成22年度から体部検診を廃止し、20歳以上で偶数年齢の女性区民に対して個別通知の発送を実施。

※平成26年度から20歳以上で偶数年齢の女性区民に対して個別通知に替えてチケットの発送を実施。

### (9) 乳がん検診

乳がんの早期発見、早期治療を目的として、マンモグラフィによる検診を女性区民(40歳以上)を対象に実施している。(16年度から隔年受診)

区分 年度	受診者数	受診率 (%)	検 診 結 果			がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	要経過観察等	
24	4,902	24.9	—	274	—	8
25	5,117	25.8	3,262	381	1,474	5
26	5,500	25.6	3,637	364	1,499	1
27	6,085	31.1	4,103	421	1,561	10
28	6,143	32.9	4,551	417	1,175	4

※平成21年度～26年度は国の施策として対象者へ無料クーポン券の配布を実施。

※平成22年度から視触診のみの検診を廃止。40歳以上で偶数年齢の女性区民に対して個別通知の発送を実施。

※平成26年度から40歳以上で偶数年齢の女性区民に対して個別通知に替えてチケットの発送を実施。

※平成28年度から視触診を廃止。

(10) 肺がん検診

肺がんの早期発見・早期治療を目的として区民（40歳以上）で検診を希望する者を対象に実施している。

区分 年度	受診者数		受診率 (%)	異常なし		要精密者		要経過観察		がん発見者数 (疑い含む)
	X線	喀痰		X線	喀痰	X線	喀痰	X線	喀痰	
24	899	92	1.3	813	92	47	0	39	0	0
25	1,027	143	1.4	920	143	68	0	31	0	0
26	1,025	134	1.4	927	134	55	0	43	0	0
27	1,220	158	1.7	1,128	158	45	0	47	0	0
28	2,901	185	3.9	2,111	185	229	0	561	0	0

※保健所でのがんセット検診に加え、平成22年度から医療機関でも実施開始。

(11) がん検診受診率向上対策

がんの早期発見・早期治療および死亡率減少に向けて、がん検診精度管理委員会を設置し、科学的根拠に基づく質の高い検診と精度管理を行い、受診率の向上を図る。

①検討会：平成29年3月2日開催

②講演会：「オトナのためのがん教育 世界一受けたいがんの授業」

平成28年12月17日開催

東京大学医学部放射線科医学教室准教授 中川 恵一氏

(12) 耳鼻科検診

平成19年度から、「耳鼻科検診」として実施。健康診査のなかで問診により聴取した「声のかすれ・のどに異物感」がある者のうち、50歳以上の者又はブリンクマン指数600以上の者に実施する。

ブリンクマン指数：1日当りの平均喫煙量(本数)×喫煙年数

区分 年度	受診者数	検診結果			がん発見者数 (疑い含む)
		異常なし	所見あり		
			要精検	精検不要	
24	367	209	13	145	1
25	357	251	5	101	1
26	399	262	12	125	1
27	430	331	12	87	0
28	519	417	17	85	0

(13) 小規模事業所健診

台東区内の小規模事業所従事者を対象として、疾病の予防、結核・生活習慣病の早期発見を目的に実施している。

区分 年度	事業所数	実人員	胸部X線	尿検査	血液検査	心電図	聴力検査	C型肝炎検査	B型肝炎検査
24	177	434	429	421	433	434	434	92	92
25	177	386	386	385	386	386	386	116	116
26	136	321	319	319	321	321	321	55	55
27	120	275	271	268	273	275	275	43	43
28	128	305	301	305	305	305	305	55	55

\*平成26年度から、肝炎のみの検査数は区民健診に計上。

(14) 耳の健康相談

3月3日の「耳の日」における事業の一環として、区民の耳の健康増進をはかるために「耳の講演会」を実施した。

ア 耳の講演会

実施年月日：平成29年3月22日（水）

開催場所：台東保健所3階 大会議室

参加人数：58人

また、日本耳鼻咽喉科学会東京都地方部会の主催事業として、区の後援による耳・鼻・のどの健康相談を実施した。

(15) 緑内障検診

60歳の区民を対象に、高齢者の視力低下や失明の大きな原因である緑内障等の早期発見・早期治療を目的に実施している。

実施年月：5月1日～3月31日

実施場所：区内協力医療機関

区分 年度	受診者数	総合判定			
		所見なし	経過観察	要精査	治療中
24	347	250	1	95	1
25	344	260	3	80	1
26	422	307	3	111	1
27	499	355	9	132	3
28	400	272	16	109	3



## 2 生きいき健康づくり事業

区民が健康で生きいきと暮らしていくためには、生涯を通じての自主的な健康づくりが大切である。区では、いち早く区民と区が一体となって健康づくりを推進するため、平成5年に、「健康都市宣言」を、つづいて13年度には「生涯健康宣言」を宣言した。また、平成19年には、全ての区民が住み慣れた地域でいきいきとその人らしく暮らしていくことができるよう「自助」「公助」そして、「共助」（地域社会全体で支え合うこと）の考えをふまえた『たいとう健康都市宣言』を行うなど、区をあげて健康づくり施策に取り組んできたところである。

### (1) 啓発推進事業

#### ア 生きいき健康づくり健康推進委員事業

地域における住民の自主的な活動を促すことにより、区民が自らの健康の保持と増進を図り、地域での保健衛生思想の普及と、地域での健康づくりを推進することを目的とし、平成3年度から一部地域をモデル事業として開始し、平成9年度からは、区内全域に拡大し、活動内容も充実してきている。

平成28年度活動内容は、下記のとおりである。

健康推進委員	全地区183名（H28年度より）
地区連絡会	96回 延参加者数 1,180名
リーダー連絡会	6回 延参加者数 66名
健康学習会	49回 健康推進委員 延参加者数 526名 一般区民 延参加者数 1,575名
地域行事への参加	14回 健康推進委員 延参加者数 130名 一般区民 延参加者数 1,971名
ウォーキングリーダー養成講座	1回 延4日間 延参加者数 29名
委嘱状交付式	※ 任期途中のため開催なし
活動発表会	1回 健康推進委員 参加者数 122名

#### ◆ 用語説明

地区連絡会：健康推進委員と保健所職員等との連絡・調整や健康学習会の企画・地域行事への参加などについての打合せ

リーダー連絡会：保健所との連携、各地区の情報交換を目的とした会議  
活動単位ごとのリーダー11名が出席

健康学習会：健康推進委員主催で区民を対象に開催した講習・講演会等  
地域行事への参加：健康推進委員が地域で行われる行事に参加したもの

委嘱状交付式：健康推進委員に委嘱状を交付する

活動発表会：2年間の任期中の活動内容を全体に報告するもの

## (2) 健康まつり

健康に対する区民の関心を高め、一生涯を通じて健康にいきいきと生活していくことを目指し、健康づくりや保健衛生についてのさまざまな情報を提供し、区民の健康の保持・増進を図る。また区民と協働して事業展開することで、地域と行政が一体となって支え合うしくみづくりを推進する。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
まちかど健康まつり開催数	3回	3回	3回
来場者数	311人	506人	326人

## (3) 健康学習

区民が生涯を通じて生きいきと豊かな生活を送る基盤は健康である。『自分の健康は自分で守り、つくる』という考えを基本として、知識の普及や生活習慣病予防、健康づくりや育児支援等さまざまな目的をもって健康学習会を開催している。

	テーマ名	回数	参加者数	主な内容
母子保健	歯と口に関すること	47	1,797	保育園児を対象とした健康学習と歯みがき指導
	保健に関すること	13	206	多胎児の会・高校生を対象とした赤ちゃんとのふれあい教室、赤ちゃんの夜泣き対策講座など。
	母子合計	60	2,003	
成人保健	歯と口に関すること	4	60	成人・障害者を対象とした健康学習と歯みがき指導
	保健に関すること	31	510	がんに関する学習会（がんの早期発見、早期治療、がん検診について周知・啓発）・生活習慣病予防についての教室など
	成人合計	35	570	
	区民のための健康教室	3	49	浅草医師会、浅草歯科医師会、浅草薬剤師会との共催の学習会（講演「脳梗塞について」など）
	合計	98	2,622	

#### (4) 健康総合相談

高齢化の急速な進展、少子化、疾病構造の変化等に伴い、区民の保健事業に対する要望も多様化、高度化している。これらに対応するために、区民に総合的な個別総合相談事業を保健サービスとして提供している。

##### ア 家庭訪問、相談実績

区 分	総合計	個別訪問 健康相談	所内面接・電話相談・ 文書連絡等	関係機関 連絡
総 数(延人員)	14,620	2,738	7,273	4,609
台 東	8,541	1,312	4,428	2,801
浅 草	6,079	1,426	2,845	1,808

※個別訪問健康相談・所内面接・電話相談・文書連絡・関係機関連絡は、  
P142の(ア)a 家庭訪問等の件数の内数

##### イ 保健師事例検討会・地域づくり懇談会

実施日	テ ー マ	講 師	参加者数
11月28日	まつり報告会	聖路加国際大学 教授 麻原 きよみ 氏	90
1月23日	最新の乳がんの治 療と予防	三井記念病院 部長(医師) 福内 敦 氏	22
2月24日	職務上の暴言暴力 被害	防衛医科大学校 教授 佐野 信也 氏	18
3月24日	精神障害者の成年 後見制度	司法書士・精神保健福祉士 吉弘 裕輔 氏	16

(5) タバコ対策

喫煙率と将来的な喫煙者の減少により、区民のタバコ関連疾患罹患率と死亡率の減少を目指して、タバコに関する正しい知識の普及・啓発活動を実施している。

実施日	テーマ	内 容	参加者数
5月23日 ～ 6月6日	禁煙週間 キャンペーン	喫煙のメカニズム、受動喫煙の健康影響、禁煙のメリットを展示と資料配布により啓発。 広報・ホームページによる周知。	820
10月2日	下町子どもまつり 啓発活動	医務薬事衛生担当と協働で薬物と喫煙に関する健康被害等の啓発。 ブース名： 「タバコまじんとやくぶつまおうをやっつけろ！」	604
3月23日	「たばこと健康」 講演会・落語	台東区立台東病院と共催で開催。 第1部：たばこにまつわる落語 橘ノ圓滿 氏 第2部：講演会 「たばこについてもっと知ろう！！」 講師：台東区立台東病院 医師 山田 宏貴 氏	69

実施日	内 容	対 象	合計参加者数
①12月17日 ②1月21日	喫煙防止教育 (講座)の実施	①田原小学校 6年生67名(2クラス) ②石浜小学校 6年生34名	生徒101名

(6) 台東区おいしい空気おもてなし店登録事業(平成28年1月～)

目的:受動喫煙防止対策の一環として区内において建物内で食事を提供し、禁煙、又は分煙を実施している施設を台東区おいしい空気おもてなし店(禁煙・分煙協力店)として登録し、広く区民に周知することによる受動喫煙防止対策の推進及び普及啓発を図る。

登録数:28店舗(禁煙店)

### 3 母子保健

母子保健法及び児童福祉法等に基づき、妊産婦及び乳幼児への保健指導、健康診査、母子訪問指導等を実施している他、未熟児養育医療や妊娠高血圧症候群等の医療給付等各種事業を実施し、母性及び乳幼児の健康の保持、増進を図る。

#### (1) 妊娠の届出数と妊婦健康診査

##### ア 妊娠届

保健所、浅草保健相談センター、区役所（戸籍住民サービス課）、区民事務所（分室含む）で受理し、母子健康手帳と母と子の保健バッグを交付している。

区 分	届出数	妊 娠 週 数				
		満 11 週 以 内	12～19 週	20～27 週	28 週 以 上	不 詳
総 数	1,922	1,800	93	25	4	0
台 東	812	758	41	12	1	0
浅 草	1,110	1,042	52	13	3	0

##### イ 妊婦健康診査

##### (ア) 妊婦健康診査・妊婦超音波検査・妊婦子宮頸がん検診

妊娠届を提出した妊婦に対して、妊娠中の健康管理と流産・早産の防止、児の障害の予防を目的として、14回分の受診票を交付し、委託医療機関で受診する。1回目妊婦健康診査時に、平成28年度よりH I V抗体検査を追加した。

また、妊婦超音波検査受診票1回分を交付し、胎児の発育異常や胎盤の付着部位の異常等の検査を実施している。さらに、平成28年度からは妊婦子宮頸がん検診受診票1回分を交付し、母体の健康管理を図っている。

受診数	内 訳			
	1 回 目	2 ～ 1 4 回 目 (延数)	超 音 波 検 査	子 宮 頸 がん 検 診
総 数	1,785	17,268	1,604	1,348
台 東	729	6,635	618	550
浅 草	1,048	9,539	917	793
※ 転 出	8	1,094	69	5

※転出は、妊娠届出時台東区に居住していた妊婦が、都内他区市町村に転出した場合の受診。

※数値には、契約医療機関受診分の他、自由診療受診分を含む。

(イ) 里帰り出産等妊婦健康診査費助成

里帰り先や助産所での受診等、区が交付した妊婦健康診査受診票や超音波検査受診票、子宮頸がん検診受診票を利用せずに自費で健診を受けた妊婦に健診費の助成を行う。

助成件数	内 訳 (延数)			
	1 回目	2 回目～1 4 回目	超音波検査	子宮頸がん検診
394	49	2,139	34	13

(2) ハローベビー学級

妊娠・出産・育児等についての知識及び沐浴・抱き方等の技術の習得や仲間づくりを目的に、妊婦とその夫を対象として実施している。

区 分		平日学級	土曜学級	日曜学級
		2 日制	2 日制	1 日制
総 数	開催回数	4	6	12
	延受講者数	119	291	551
台東保健所	開催回数	2	3	—
	延受講者数	46	133	—
浅草保健相談センター	開催回数	2	3	—
	延受講者数	73	158	—
生涯学習センター	開催回数	—	—	12
	延受講者数	—	—	551

※平成26年度より日曜学級（1日制）を委託し、生涯学習センターを会場として追加した。

(3) ゆりかご・たいとう

妊娠中の不安を軽減し、安心して出産・子育てできるよう、保健師等が妊婦と面接し、各家庭の状況に応じた支援を行っている。また面接時に育児パッケージを配布している。

実施場所	面接数 (人)	育児パッケージ配布数 (件)
台東保健所	1,152	1,161
浅草保健相談センター	468	477
総 数	1,620	1,638

※平成28年度から実施。ただし、平成27年度中に妊娠届出済で、4月1日以降に妊婦である場合も面接の対象。

#### (4) 乳児健康診査

##### ア 3～4か月児健康診査

乳児に対する健康診査及びその保護者に適切な保健指導を実施し、乳児の健全な育成を図る。また、精密健診の必要のある者については、精密健診受診票を交付している。

実施内容：問診・身体測定・診察・個別保健指導・集団（保健、栄養）指導

##### (ア) 3～4か月児健康診査受診状況

区分	対象者数 (通知発送数)	受診者数	受診率 (%)	有所見者 実数	個別保健 相談
平成28年度	1,553	1,508	97.1	416	596
台 東	635	649	102.2	162	271
浅 草	918	859	93.6	254	325

##### (イ) 3～4か月児健康診査結果

受診者数	有所見者 実数	有所見者 延数	所見内訳 (延数)											
			発 育	皮 膚	頭 頸 部	顔 面 口 腔	眼	耳 鼻 咽 喉	胸 部 腹 部	鼠 径 外 陰 部	背 部	四 肢	発 達 神 経	そ の 他
1,508	416	466	83	131	7	6	4	6	33	24	4	26	122	20
指示 内容	精密健診	52	2	5	5	0	1	5	1	6	1	23	3	0
	受診（治療）勧奨	66	1	57	0	0	0	0	2	1	0	1	3	1
	他機関管理中	154	18	58	2	6	3	1	29	11	3	2	11	10
	経過観察	172	56	11	0	0	0	0	1	6	0	0	97	1
	一時的指導	22	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8

##### イ 6か月・9か月児健康診査

乳児の発育状況、精神・運動発達の遅れ等精神面、身体面についての健康診査を、生後6～7か月児及び9～10か月の乳児に対し受診票を交付し、都内契約医療機関で実施している。（※都提出事業報告数と同じ）

##### (ア) 6か月児

区分	対象者数	受診者数	受診者率 (%)	健診結果内訳 (実数)				保健所への連絡事項内訳 (再掲)			
				異常 なし	異常 あり	疑い	不明	医療機関 で指導	保健所 で指導	他機関 管理中	その他
総数	1,553	1,478	95.2	1,429	22	26	1	229	3	16	0
台東	635	633	99.7	612	9	11	1	11	0	1	0
浅草	918	845	92.0	817	13	15	0	218	3	15	0

(イ) 9 か月児

区分	対象者数	受診者数	受診者率 (%)	健診結果内訳 (実数)				保健所への連絡事項内訳 (再掲)			
				異常なし	異常あり	疑い	不明	医療機関で指導	保健所で指導	他機関管理中	その他
総数	1,553	1,436	92.5	1,394	12	28	2	251	1	8	0
台東	635	601	94.6	586	7	7	1	7	0	1	0
浅草	918	835	91.0	808	5	21	1	244	1	7	0

(5) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対して身体面、精神発達面及び歯科保健状態の診査を実施し、その結果に基づいて適正な指導・相談を行い、幼児の健全な育成を図る。

なお、内科健診は区内医療機関に委託、歯科健診・心理発達・保健・栄養指導は保健所で実施している。

ア 医療機関委託 (内科)

区分	交付数	受診者数	受診者率 (%)	健診結果内訳 (重複あり)						
				特になし	要指導	要経過観察	加療中	要治療	要精密	その他
総数	1,431	1,341	93.7	1,254	16	36	28	4	3	0
台東	606	543	89.6	517	3	13	7	2	1	0
浅草	825	798	96.7	737	13	23	21	2	2	0

イ 保健所実施

区分	対象者数	来所者数	来所者率 (%)	歯科受診者数	個別相談			心理相談
					保健	栄養	歯科	
総数	1,431	1,310	91.5	1,307	105	338	1,064	273
台東	606	581	95.9	580	43	159	486	147
浅草	825	729	88.4	727	62	179	578	126

※心理相談は、経過観察含む。



ウ 1歳6か月児の心理相談

	心理相談受診者数 (実数)	相談項目総数 (延数)	問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭環境の問題	疾病障害の疑い	その他
	273	590	3	18	211	9	126	66	19	73	30	24	11
要精密	24	0	5	7	0	4	3	0	1	0	4	0	
要観察	377	0	11	155	4	71	54	8	42	11	16	5	
助言のみ	182	2	2	46	5	51	9	11	29	17	4	6	
特になし	7	1	0	3	0	0	0	0	1	2	0	0	

※心理相談の継続事例を含む。

(6) 3歳児健康診査

3歳児に対して身体面及び精神発達面の診査・歯科健診を実施し、その結果に基づいて適正な指導・相談を行うことにより幼児の健全な育成を図る。また、保健指導と心理相談も実施し、精密健診の必要がある者については、精密健診受診票を交付している。

健診内容：問診・診察・身体測定・尿検査・歯科健診・歯科指導・栄養相談・保健指導・心理相談・視力検査・聴力検査

ア 3歳児健康診査

区分	対象者数	内科受診者数	内科受診率(%)	有所見者数	歯科受診者数	歯科受診率(%)	個別相談			心理相談
							保健	栄養	歯科	
総数	1,286	1,210	94.1	280	1,207	93.9	280	100	978	232
台東	522	518	99.2	112	517	99.0	142	54	438	85
浅草	764	692	90.6	168	690	90.3	138	46	540	147

※心理相談は、経過観察含む。

イ 3歳児健康診査内科受診結果

受診者数	有所見者実数	有所見者延数	所見内訳 (延数)													尿蛋白陽性
			発育	皮膚	顔頸部頭面口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部四肢	運動	精神	言語	日常生活	その他	
1,210	280	326	26	42	8	44	11	11	39	14	2	14	38	26	51	7
指示内容	精密健診	74	9	0	0	28	7	1	19	7	0	0	0	0	3	3
	受診勧奨	64	2	12	3	2	0	2	12	2	0	0	1	0	28	3
	他機関管理中	97	12	26	5	7	1	8	6	5	2	7	12	1	5	0
	経過観察	4	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1
	一時的指導	87	3	4	0	6	3	0	1	0	0	7	24	24	15	0

ウ 3歳児健康診査心理相談

心理相談受診者数 (実数)	相談項目総数 (延数)	問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭環境の問題	疾病障害の疑い	その他	
													要精密
232	455	7	12	113	9	136	35	28	46	29	30	10	
結果内訳	要精密	47	0	4	11	1	11	6	2	4	1	7	0
	要観察	168	0	5	41	1	54	21	8	13	11	3	
	助言のみ	237	5	3	61	6	71	8	18	29	17	7	
	特になし	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	

※心理相談の継続事例を含む

(7) 母子訪問指導

ア 母子訪問指導

生後28日未満の新生児、妊産婦、乳幼児等を対象に保健師や訪問指導員（助産師）が家庭訪問し、病気の予防、発育、栄養、出産・育児等について適切な指導を行っている。

平成29年7月31日現在

区 分	総 数		訪問実施者内訳			
			保健師訪問分		指導員訪問分	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
妊 婦	11	24	11	24	0	0
産 婦	1,637	1,696	718	777	919	919
新生児（未熟児を除く）	391	415	296	320	95	95
（再掲）生後28日未満の者	391	415	296	320	95	95
未 熟 児	50	74	36	60	14	14
乳児（新生児・未熟児を除く）	1,311	1,437	501	627	810	810
幼 児	150	195	150	195	0	0
小 学 生 以 上	6	8	6	8	0	0

イ 乳児家庭全戸訪問

従来の母子保健法に基づき「新生児訪問」を実施していたが、児童福祉法改正により「乳児家庭全戸訪問事業」として位置づけられたため、平成23年度から出生届等で把握した全家庭を対象とした「乳児家庭全戸訪問」として実施。

保健師及び訪問指導員（助産師）が、概ね4か月を迎えるまでの乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認するとともに、地域の子育て情報を伝えることにより子育ての孤立化を防ぎ、虐待予防につなげている。

対象：平成28年4月1日～平成29年3月31日出生児

平成29年7月31日現在

区 分	対 象 者 数	訪問実施済数						訪問未実施数						
		1か月未満	2か月未満	3か月未満	3か月健診前	3か月健診後	合 計	転 出	長期里帰り	住民票と相違あり	訪問辞退	訪問調整中	その他	合 計
全体	1,639	243	747	407	136	24	1,557	46	4	0	18	12	2	82
台東	740	105	356	167	63	10	701	20	3	0	11	4	1	39
浅草	899	138	391	240	73	14	856	26	1	0	7	8	1	43

## (8) すこやか育児相談

乳幼児の保護者を対象に、児のすこやかな育成のために、心身の発育・発達、保護者の育児不安等軽減のための相談指導および情報交換や親子の交流の機会を提供する。

### ア 所内相談

目的：育児中の保護者に対し、いつでも気軽に相談できる電話相談やきめ細やかに対応できる個別の面接、必要時の文書連絡や関係機関との連携を行い、保護者の不安・負担を軽減し児のすこやかな育成を図る。

#### 事業実績

面接相談	電話相談	文書連絡	関係機関連絡	合計
301	2,816	399	1,963	5,479

※訪問等合計数については P.142 (ア) a 家庭訪問等の件数の内数

### イ 1～3か月児の育児相談

目的：育児負担や保護者の精神的不安が最も大きな1～3か月児の保護者に対し、早期に育児の相談に応じ同じ立場を共有できる仲間とのつながりを作り、負担や不安を軽減し育児能力の向上を図る。

実施内容：月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて、身長・体重測定、交流のためのグループワーク、育児に関する個別相談を実施（予約制）。

#### 事業実績

実施回数	延参加者数
24	327

### ウ 1歳6か月児からの育児相談

目的：心身両面の発育発達において重要な時期である1歳6か月から概ね3歳の児と保護者に対し、保護者の個別相談に応じながら集団遊びの場を設け、保護者の育児支援や発達遅延の早期発見・対応を行う。

実施内容：月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて、身長・体重測定、育児に関する個別相談、交流を促し発育を促進するための集団遊びを実施。

#### 事業実績

実施回数	延参加者数
24	598

エ 出張育児相談

目的：子育て中の保護者に対し、身近な地域でいつでも気軽に育児の相談に応じ、保護者同士の交流が図られ、育児負担や不安が軽減し安定した育児ができるよう支援する。

実施内容：区内6か所にて、身長・体重測定、育児に関する個別相談、各種ミニ講座、親子の交流を実施。

事業実績

実施回数	延相談者数
71	2,232

オ 子育て心理相談

目的：子育てや家族関係に悩む保護者を対象に、専門カウンセラーによる個別相談を行い、保護者の精神安定を図る。

実施内容：月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて個別相談を実施（予約制）。必要時、地区担当保健師による個別支援につなげる。

事業実績

実施回数	延相談者数
36	75

カ 外国人親子への通訳派遣

目的：慣れない地域で孤立しがちな外国人の保護者に対し、情報提供や円滑なコミュニケーションを行う。

事業内容：NPOの協力を得て通訳を派遣し個別相談・支援を実施。

事業実績：通訳派遣 4回／年

キ あさくさ おやこるーむ

目的：プレイルームを開放し、乳幼児への安全な遊び場の提供と、乳幼児を育てている保護者の交流を図る。

事業内容：0～3歳児の親子に遊び場を開放する。

① 4月1日～11月30日 週2回（水・金）

浅草保健相談センター1階プレイルームにて実施。同時に絵本や保護者向けの図書の貸し出しも実施。（プレイルーム閉鎖に伴い11月30日終了）

② 1月25日～3月31日 他の事業のある日は除き、週1回（水）午後生涯学習センターこども室にて実施。

事業実績

延利用者数	図書貸出し数
489	12

## (9) 発達相談

目的：①発達の遅れ、障害のある児を早期発見し、必要時に専門療育機関を紹介する。

②保護者の不安軽減、受容、親子の愛着形成等の効果を得る。

事業内容：育児相談・乳幼児健診の結果や保護者からの相談等により、精神・運動・言語等に遅れや障害が疑われる児に対し、小児神経科医師の診察、作業療法士による遊びを交えた訓練指導、心理相談員による個別指導、言語療法士による個別・集団指導を毎月実施する。

### 事業実績

区 分	医師診察	訓練指導	心理相談	言語相談	集団指導	計
実 人 員	64	28	47	79	22	240
延相談件数	75	41	55	92	107	370

## (10) 母子関係医療費公費負担

台東区では、母子保健上一定の疾病に罹患し入院等による治療にかかる高額な医療費に対し給付を行っている。

### ア 養育医療給付

医師が入院養育が必要と認めた未熟児等に対し入院医療に要する費用の給付を行う。

### イ 妊娠高血圧症候群等

妊娠により入院医療を必要とする妊娠高血圧症候群等・糖尿病・貧血・産科出血及び心疾患に係る医療に関する給付について、各種医療保険等を適用し、その自己負担額（入院時の食事療養標準負担額を除く）を助成する。

### ウ 自立支援医療（育成医療）給付

満18歳未満の方で、身体障害、心臓障害、肝臓障害、その他内臓障害のため指定医療機関において、入院及び通院による医療費の給付を行う。

### エ 療育給付

児童福祉法第20条の規定により、骨関節結核及びその他の結核にかかっている18歳未満の方で、指定療育機関での入院に要する費用の給付を行う。

また、その他、療育生活に必要な日用品と学校教育を受けさせるために必要な学用品の給付を行う。

給付区分	対象となる者	申請件数	延給付件数
養育医療	未熟児等	42	126
妊娠高血圧症候群等	妊娠高血圧症候群等	0	0
自立支援医療 (育成医療)	発音・聴覚・歩行障害・ 先天性内臓疾患	11	49
療育医療	結核・骨関節結核	0	0

オ 小児慢性特定疾病（実施主体：東京都）：経由事務

小児慢性特定疾病に罹患している満18歳未満の方で、認定疾患に係る医療費について、各種医療保険等を適用し、その自己負担額を助成する。

また、小児慢性特定疾病医療費助成の認定を受け、在宅で日常生活を営む上で支障がある方に、必要な日常生活用具を給付する。（実施主体：区）

小児慢性特定疾病児日常生活用具給付：1件

小児慢性特定疾病の助成対象となる疾病等

区 分	申請件数	区 分	申請件数
慢性心疾患	14	慢性血液疾患	5
膠原病	1	悪性新生物（がん）	5
慢性腎疾患	7	慢性呼吸器疾患	1
内分泌疾患	17	神経・筋疾患	5
糖尿病	6	慢性消化器疾患	3
先天性代謝異常症	2	免疫疾患	1
染色体又は遺伝子に伴う症候群	2	皮膚疾患	0

### (11) 特定不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）にかかる経済的負担を軽減する目的で、平成24年度より助成を開始した。

対 象：「東京都特定不妊治療費助成事業」の承認決定を受けている区民

助成額：治療1回につき、都助成額を差し引いた額のうち50,000円上限

助成回数

①平成26年3月まで

初年度3回、次年度以降は2回まで、通算5年度で計10回まで

②平成26年4月から

39歳までの新規の申請者は、通算6回まで（助成期間の制限なし）

それ以外の方は変更なし。

#### 事業実績

年 度	24	25	26	27	28
申請件数	81	195	212	243	236
助成件数	81	194	212	243	236



## 4 女性のトータルヘルスサポート

女性は特有の身体的特徴を有することにより、生涯のライフステージごとにさまざまな健康課題に直面する。これらに対し、適切に自分の健康管理を主体的に行うことができるよう生涯にわたる健康づくりを支援する。

### (1) 女性のための健康相談

目的：女性特有の心身の問題について、女性の婦人科医が相談に応じ、健康の保持・増進を図る。

事業実績

相談内容	相談日	定員	相談者数	実施回数
婦人科	第2水曜日	4名	34人	12回

相談内容（重複あり）

婦人科関係	産科関係	内科関係	その他
29	11	0	2

### (2) 子育てママの健康診断

目的：健康診断を受ける機会が少ない子育て中の母親を対象に、健康診断を行うことにより、疾病の予防・早期発見を図る。また、保健師等による保育付きの相談・指導を行うことにより、自分自身・家族に対する健康管理の意識の向上と良好な生活習慣の確立を図る。

実施内容：計測（身長・体重・血圧・体組成）、尿検査、骨密度測定、内科診察、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康のアドバイス

実施回数：6回、1回2日制・定員各回35名

事業実績

申込者数	受診者数 (実人員)	延保育数	健診結果		
			異常なし	要指導	要精密検査
170	145	205	30	111	4

### (3) 乳がん自己検診法の普及

目的：乳がんは、近年増加しているがんであり、日本人女性の12人に1人が罹患している。自分で触って発見できるがんのため、乳がんの正しい知識と自己検診法の普及により乳がんの予防と早期発見を図る。

## 事業実績

### ア 乳がんの自己検診法講演会

女性の健康講座の機会に、積極的に乳がんの啓発を実施した。

実施回数	講師	対象者	参加人数	会場
6回	保健サービス課 保健師	子育てママの健康 診断受診者(2日目)	127	台東保健所
2回	保健サービス課 保健師	講座参加者	17	環境ふれあい館 ひまわり
8回	保健サービス課 保健師	育児相談来所者	221	各育児相談会場
7回	保健サービス課 保健師 健康推進委員	地域行事参加者	433	各地域行事会場
3回	保健サービス課 保健師	児童館イベント 参加者	49	区内児童館
1回	保健サービス課 保健師	キャンペーン参加者	147	糖尿病キャンペ ーン
1回	保健サービス課 保健師	下町こどもまつり	300	入谷南公園
1回	保健サービス課 保健師	がんの講演会参加者	100	台東区役所

合計 29回 1,394名

### イ 乳がん自己検診法リーフレット・啓発用グローブの配布

- ・自己検診リーフレット：配布枚数：1,500枚  
子育てママの健康診断結果説明会、乳がん予防月間キャンペーン、女性の健康講座、区内関係機関窓口にて配布。
- ・啓発用グローブ：配布数：165枚  
がん講演会、女性の健康講座、子育てママ健診結果説明時にて配布

### ウ ピンクリボンキャンペーンの実施（乳がん予防月間：10月）

#### ●実施内容

- ・区内循環バスめぐりん全22台に乳がん予防の啓発エンブレムを装着。
- ・めぐりん車内掲示ポスターと同様のものを、区内28か所（区役所、生涯学習センター、台東保健所、浅草保健相談センター、区民事務所、男女平等推進プラザ、児童館、健康増進センター、子ども家庭支援センター、図書館等）に掲示。
- ・区内5カ所（区役所、生涯学習センター、台東保健所、浅草保健相談センター、環境ふれあい館ひまわり）にてパネル・ポスター・乳がんモデルの展示。リーフレット・パンフレットの配布。
- ・各育児相談（8ヶ所）や地域のイベント等にて、健康教育実施。自己検診法リーフレットなど配布。
- ・広報での啓発 平成28年10月5日号に掲載。

●会場と時期

台東保健所	}	10月3日(月)～10月31日(月)
浅草保健相談センター		
台東区役所		
生涯学習センター		
環境ふれあい館ひまわり		10月4日(火)～10月31日(月)

(4) 女性の健康出張講座

目的: ライフサイクルの中で、女性特有の身体の変化等について正確な知識を提供することにより、その状態に応じた自己管理能力の向上と健康不安の軽減を図る。

事業実績

	テーマ	対象	講師	日時	形式	会場・回数	人数
1	女性の健康について (やせ・がん・乳がん・モデル体験)	児童館イベント 参加者・職員	保健サービス課 保健師	8月17日 11月9日 2月6日	講義 体験	区内児童館 3回	49
2	女性の健康について (やせ・がん・健診の案内)	環境ふれあい館 ひまわり利用者	保健サービス課 保健師	7月27日 7月31日	講義 体験	環境ふれあい館ひまわり 2回	17
3	女性の健康について (やせ・がん・乳がん・モデル体験)	育児相談参加者	保健サービス課 保健師	10月4、6、7、 12、14、20日	講義 体験	区内各所 6回	175
4	女性の健康について (やせ・がん・更年期・計測)	地域のイベント でのミニ講座	保健サービス課 保健師	11月9日	講義 体験	忍岡小学校 1回	65

計 12回 306名

(5) 女性の健康週間

目的: 女性が生涯にわたり、主体的に健康管理ができるよう支援していくために、3月1日から8日の女性の健康週間に合わせて、啓発事業を実施。今年度は「子宮頸がん」をテーマとして実施。

事業実績: 区内5か所(台東保健所・区役所1階・浅草保健相談センター・生涯学習センター・環境ふれあい館ひまわり)にて、パネル展示と女性の健康に関する資料を配布。

## 5 保健指導

### (1) 保健師の活動

保健師の活動の対象は個人・家族、疾病の有無にとどまらず、集団・地域も対象としている。健康な生活を送るため、個々の区民へ働きかけるだけでなく、地域全体へ働きかけ、地域の力を高めることにより、健康な地域をつくることを目指している。そのために、「ひとりひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるようになる＝（自助）」「個人や地域が一体となって支えあい、地域の健康問題を解決する力を持てるようになる＝（共助）」を区民の方々が地域の中で実践できるように働きかけている。

また、「自助の活動」を「地域を対象とした活動」へひろげ、「その活動を区全体のシステムやサービスに活かし、計画づくり等に反映させる取り組み＝（公助）」を行っている。

#### ア 自助の活動

保健師は、区民が自分の健康を知り維持向上させる行動ができるように支援をしている。主な活動は、各地域の担当保健師として個々の区民に対して行う家庭訪問や面接・電話相談等の個別援助活動と、必要な対象者別に行う健康学習や各種相談事業である。特に、社会的に支援の必要な精神障害者や育児不安の強い保護者に対して、関係機関と連携しながら当事者の力を引出し、問題解決を図れるように援助している。また、健康学習は保健師が主催して行うものだけでなく、地域のグループ（幼稚園、学校、町会、老人クラブ等）から依頼を受けて行うこともある。

(ア) 個別援助活動

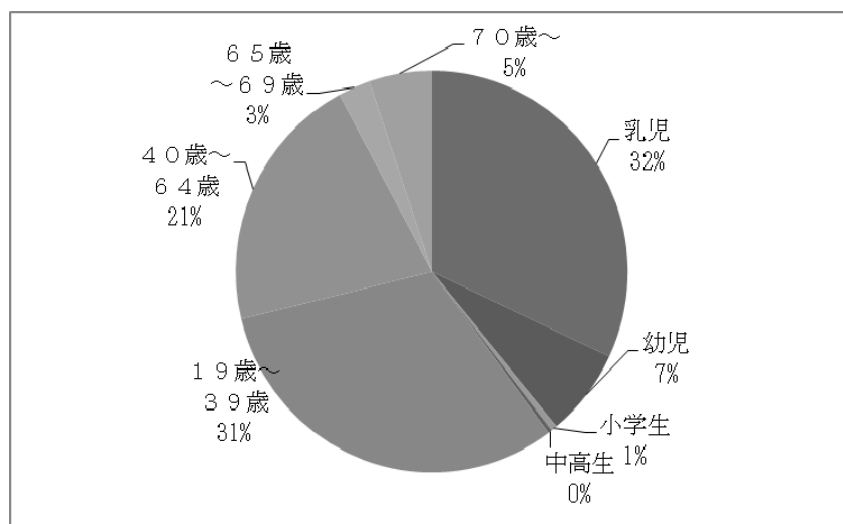
a 家庭訪問、所内相談、電話相談、文書等連絡、関係機関連絡

区民からの相談を随時受けている。継続相談や他機関との連携を行うなど、相談者に対して総合的なマネジメントを実施している。

区分	総数	感染症・エイズ	結核予防	精神保健福祉	心身障害	長期療養児	成人（生活習慣病等）	その他疾病（難病等）	妊産婦	乳児	幼児	その他	
家庭訪問	総数	3,276	78	349	806	3	12	2	15	801	1,007	195	8
	台東	1,850	78	349	472	2	10	1	15	347	436	137	3
	浅草	1,426	0	0	334	1	2	1	0	454	571	58	5
所内相談	総数	1,448	72	447	599	0	0	16	8	233	42	26	5
	台東	1,157	72	447	387	0	0	14	7	190	24	16	0
	浅草	291	0	0	212	0	0	2	1	43	18	10	5
電話相談	総数	8,174	92	592	4,537	12	18	48	32	628	1,475	713	27
	台東	5,733	92	592	3,483	12	18	35	29	169	1,000	292	11
	浅草	2,441	0	0	1,054	0	0	13	3	459	475	421	16
文書等連絡	総数	1,647	38	1,080	110	0	0	0	15	44	258	97	5
	台東	1,537	38	1,080	89	0	0	0	15	20	242	53	0
	浅草	110	0	0	21	0	0	0	0	24	16	44	5
関係機関連絡	総数	5,989	266	251	3,411	7	14	4	40	477	775	711	33
	台東	4,181	266	251	2,556	5	14	4	39	230	443	350	23
	浅草	1,808	0	0	855	2	0	0	1	247	332	361	10

b 年齢別家庭訪問数

	総 数	感染症・エイズ	結核 予防	精神 保健 福祉	心身 障 害	長 期 療 養 児	成人 (生活 習慣 病等)	その 他 疾 病 (難 病等)	妊 産 婦	乳 児	幼 児	そ の 他
乳 児	1,044	30	2	0	0	5	/	0	/	1,007	/	0
幼 児	231	30	0	0	1	5	/	0	/	/	195	0
小学生	16	6	0	0	2	2	/	0	/	/	/	6
中高生	11	0	0	0	0	0	/	0	10	/	/	1
19歳～39歳	1,026	3	35	261	0	/	0	0	727	/	/	0
40歳～64歳	685	2	90	521	0	/	0	7	64	/	/	1
65歳～69歳	92	0	65	22	0	/	0	5	0	/	/	0
70歳～	171	7	157	2	0	/	2	3	0	/	/	0



年齢別訪問者数では、乳児が32%と多くついで19～39歳が31%、40歳～64歳が21%となっている。

(イ) 各種相談事業

相談日を設定し、各種の相談（育児相談・子育て心理相談・こころの健康相談・女性のための健康相談）を実施している。

## イ 共助の活動

保健師は、共通のニーズをもった区民のグループづくりやそれらの自主的な取り組みをサポートしている。そして、これら地域の社会資源をつなぎ合わせネットワークを構築することで、地域全体の健康づくりへと広げている。

### (ア) 具体的な援助

#### a 健康づくり啓発推進(健康推進委員活動)

健康推進委員は、各地区町会連合会単位の11地区ごとに、地域の特性を活かした健康づくり活動を行っている。保健師は、それぞれ各地区を担当し健康推進委員が行う地区連絡会の開催、健康学習会の企画・実施、地域行事への参加等、地区単位の活動を支援している。また、これらの健康づくりが区全体の動きとなるよう、11地区合同の交流会や各地区代表によるリーダー会も支援している。(実績等は、P 1 2 2を参照)

#### b いきいき若返りまつり

概ね65歳以上の高齢者および介護予防に関心のある区民への共助の力を伸ばす働きかけを行うことによって、介護予防に関して地域全体が関心を持ち合える地域づくりを目指すきっかけとして介護予防イベント「いきいき若返りまつり」と「地域座談会」を実施している。

地域全体が関心を持ち合える地域づくりを目指し、地域包括支援センター単位で、介護予防に関するイベントを実施した。

内 容	日 数	参加人員
介護予防イベント「いきいき若返りまつり」	7日	1,688人
地域座談会(参加団体数:76団体)	63日	1,020人
まつり報告会	1日	90人
合 計	71日	2,796人

#### c すこやか育児相談

乳幼児の保護者を対象に、児のすこやかな育成のために、心身の発育・発達、保護者の育児不安等軽減のための相談指導および情報交換や親子の交流の機会を提供し地域での子育てを推進する。(実績等はP 1 3 3を参照)

#### d プレイルーム運営(あさくさおやこるーむ)

親子が自由に遊び、子育て中の保護者同士が交流できるような場所の提供や子供文庫を設置し、絵本や保護者向けの図書の貸し出しをしている。また子育てに関する区内の最新情報を提供し、集う場を提供して育児グループづくりを支援している。(実績等は、P 1 3 4を参照)

ウ 公助の活動

保健師は、自助・共助でつかんだ区民の意見を基盤整備やサービスを作るとき  
の参考になるように、各種計画づくり会議等に参画し、自助や共助を推進していけ  
るよう活動している。



## 6 栄養指導

平成17年に「食育基本法」が施行され、それぞれの年代にあった食育がすすめられている。しかし、「平成27年東京都民の健康・栄養状況」によると、成人男性の26.1%、女性の16.4%が肥満であり、一方、20代女性の23.1%がやせであった。

糖尿病や高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病を予防することは、区民の健康保持増進に不可欠であり、それには子供のころからの食生活改善が大切である。そこで、関係機関と連携を図りながら、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせた効果的な指導体制を構築するよう努めている。

### (1) 母子栄養指導

#### ア 妊産婦

妊娠中の食生活は、胎児や母体にも大きな影響を及ぼすと同時に、健康な家庭生活を築いていく上で基本となる。そこで、ハローベビー学級で、妊婦の食生活の改善指導を実施している。

事業名	個別指導(人)	集団指導	
		回数	人数
ハローベビー学級など	12	10	172

#### イ 乳幼児・学童

少食・偏食・体重増加不良など、乳幼児の食生活に関する悩みを持つ母親は多く、相談も増加傾向にある。

そこで、3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診などの定期健診時に集団指導や個別相談を実施すると共に、離乳食講習会や幼児食講習会、親子クッキングなどの乳幼児対象の講習会、地域の育児サークルからの依頼等で、食生活に関して助言・指導をしている。また、食物アレルギーの講演会を開催した。

事業名	個別指導(人)	集団指導	
		回数	人数
乳幼児健診	498	48	1,508
離乳食・乳児食講習会等	—	38	865
電話・来所相談・育児相談等	513	—	—
合計	1,011	86	2,373

## (2) 成人栄養指導

食生活や運動などの生活習慣を改善し、生活習慣病の予防につなげるため、健康保持増進・疾病予防における正しい知識の提供と実践方法について、各種講習会を実施している。保健所主催で実施するものだけでなく、自主活動グループや町会等からの依頼による講習会等も行なっている。また、若い女性のやせの栄養問題について、啓発用リーフレットを作成し、普及啓発に努めている。

さらに、地域の医療機関から、糖尿病や高血圧等、栄養指導の必要な方の紹介を受け、診療情報提供書に基づいた個別栄養相談を実施し、連携を図っている。

事業名	個別指導(人)	集団指導	
		回数	人数
個別栄養相談	76	—	—
成人向け講習会	—	20	580
電話相談・普及啓発等	2,015	—	—
合計	2,091	20	580
(再掲) 介護予防	7	—	—

## (3) たいとう栄養士会

地域の食育活動の担い手として活動できる在宅栄養士等を育成し、地域のニーズに沿った食育活動を推進している。

平成25年7月に12名で立ち上げ、平成27年4月に「たいとう栄養士会」として正式に発足。平成29年3月31日現在、会員数18名。

定例会とクッキング講座等の活動を実施している。

- ・定例会：5回
- ・災害時にも役立つパッククッキング講座等：19回、会員参加延数91人

## (4) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき定められた特定給食施設において、喫食者に栄養効果の十分な給食が提供できるよう、栄養士・調理師等給食従事者に対し、栄養や食品衛生に関する知識と技術の向上を図っている。また、栄養管理報告書により、事業所や保育所に対し、肥満とやせの数値による評価に基づき、適宜指導している。

ア 特定給食施設数

	総数	特定給食施設	その他の施設
学 校	28	28	0
病 院	10	6	4
介護老人保健施設	2	2	0
老人福祉施設	9	3	6
児童福祉施設	35	12	23
社会福祉施設	3	1	2
事業所	26	13	13
寄宿舍	0	0	0
矯正施設	0	0	0
自衛隊	0	0	0
一般給食センター	1	1	0
その他	14	1	13
合 計	128	67	61

イ 指導件数（延数）

栄養管理について個々の施設の状況に合わせ個別指導を行うとともに、講習会等の集団指導を実施している。

区 分		施設数
栄養管理指導	個別指導	242
	集団指導	113
合 計		355

ウ 電子メールによる栄養情報配信

給食施設に対し、栄養管理や衛生に関する情報を迅速に提供するために、電子メールで定期的に配信している。

配信施設数	60施設
配信回数	11回／年

## エ 栄養管理講習会・研修会

健康増進法に基づき、特定給食施設及びその他の給食施設の栄養士や給食従事者に対して、食品衛生や栄養管理に関する講習会を実施し、食中毒予防や施設の適切な栄養管理に役立てるものである。

開催日時	講演内容	講師
5月11日	「施設における食中毒予防」 「栄養管理報告の記入」	台東保健所食品衛生監視員 台東保健所管理栄養士
8月30日	病院・高齢者施設等栄養士研修会 「在宅訪問栄養指導の実際」	たいとう診療所 管理栄養士 岡野 真澄 氏
10月21日	保育園等栄養士研修会 「鉄を補うおやつレシピ」 (実習)	管理栄養士 栩野 典子 氏
2月1日	「日本食品標準成分表2015応用編 ～給食施設での活用～」	女子栄養大学 准教授 西村 早苗 氏

### (5) 栄養表示基準に関する指導

平成27年4月より食品表示法が施行され、食品関連事業者に対し、食品表示基準に基づく栄養成分表示について指導している。また、平成28年4月より、健康増進法第31条に基づく虚偽誇大広告に関する勧告・命令の権限が区に移譲されたことに伴い、適切な表示がされるよう指導している。

個別指導延件数：133件

### (6) 国民健康・栄養調査

この調査は、厚生労働省が健康増進法に基づき国民の食物摂取、栄養素等摂取状況等の実態を把握すると同時に、栄養と健康との関連を明らかにし、広く健康増進対策等に必要な基礎資料を得ることを目的に実施するものである。

内容は、身体状況、栄養摂取状況、生活習慣状況からなる。

平成28年度の調査地区 台東区清川2丁目4番、5番、15番

対象世帯数 58世帯 98人

	栄養摂取状況	身体状況 (血液)	歩数	生活習慣状況
実績	7世帯	6世帯7人 (7人)	9人	8世帯10人

また、平成28年度は、5年に1回の歯科疾患実態調査を同時実施。

実績：8世帯10人

## 7 歯科保健

歯と口の健康を維持することは、単に食物を咀嚼するというだけでなく、食事や会話を楽しむ等、豊かな人生を送るための基礎となるものである。

歯の喪失は、食生活や社会生活に支障を来し、ひいては全身の健康にも影響を与える。

また、歯周病とタバコ・糖尿病・全身疾患との関係も注目されている。

そこで、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」をすすめるため、次のような歯科保健事業を実施している。

母子歯科保健	成人・高齢者・ 障害者歯科保健	普及啓発・相談
ハローベビー学級 妊産婦歯科健診 1歳6か月児・2歳児・3歳児歯 科健診 歯科衛生相談	歯科衛生相談 歯科基本健診	健康学習 高齢者の健康づくり 歯と口の健康週間行事 8020・9020達成者表彰 まちかど健康まつり

### (1) 母子歯科保健

#### ア 妊産婦

妊産婦は、むし歯や歯周病等になりやすいので、歯の衛生には特に注意が必要である。そこで、ハローベビー学級で「妊娠中の歯の健康と赤ちゃんの歯」についての講義を実施している。

また、ハローベビー学級受講者及び希望する妊産婦に対し、歯科健診と歯科保健指導を実施している。

#### 妊産婦歯科健康診査

区分	実施回数	妊産婦 受診者数	妊 婦		産 婦	
			実施回数	受診者数	実施回数	受診者数
総数	22	365	12	191	10	174
台東	11	169	6	89	5	80
浅草	11	196	6	102	5	94

#### 歯科健診結果

区分	受診者数	むし歯の ある者	むし歯の ない者	処置 完了者	未処置歯 のある者	歯周病の ある者
妊婦	191	182	9	101	81	107
産婦	174	171	3	109	62	82

イ 乳幼児

(ア) 1歳6か月児歯科健康診査

1歳6か月児健康診査の一環として歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

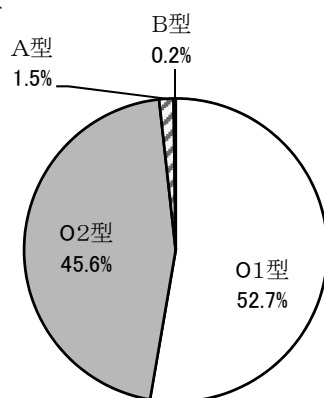
(単位：人)

区分	対象者数	実施人員	受診率 (%)	むし歯のない者			むし歯のある者					処置歯のある者	鍍銀歯のある者
				O1型	O2型	総数	A型	B型	C型	総数	%		
総数	1,431	1,307	91.3	689	595	1,284	20	3	0	23	1.8	0	2
台東	606	580	95.7	295	272	567	12	1	0	13	2.2	0	0
浅草	825	727	88.1	394	323	717	8	2	0	10	1.4	0	2

(単位：歯)

区分	その他異常のある者			現在歯数	むし歯の総数	1人平均むし歯数	処置歯の総数	鍍銀歯の総数
	不正咬合	口腔軟組織疾患	その他					
総数	134	64	74	19,023	68	0.05	0	4
台東	76	27	34	8,494	43	0.07	0	0
浅草	58	37	40	10,529	25	0.03	0	4

むし歯のり患型



(イ) 2歳児歯科健康診査

希望者に対し、歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

(単位：人)

区分	実施人員	むし歯のない者			むし歯のある者			
		O1型	O2型	総数	A型	B型	C型	総数
総数	180	139	39	178	2	0	0	2
台東	107	86	20	106	1	0	0	1
浅草	73	53	19	72	1	0	0	1

(ウ) 3歳児歯科健康診査

3歳児健康診査の一環として歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

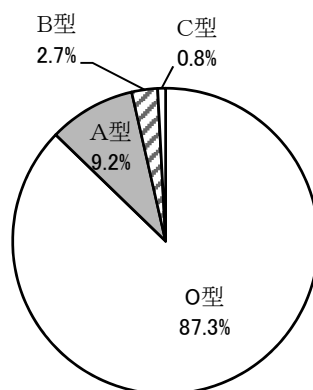
(単位：人)

区分	対象者数	実施人員	受診率 (%)	むし歯のない者	むし歯のある者					処置歯のある者	鍍銀歯のある者
					A型	B型	C型	総数	%		
総数	1,286	1,207	93.9	1,053	111	33	10	154	12.8	33	9
台東	522	517	99.0	448	53	15	1	69	13.3	15	3
浅草	764	690	90.3	605	58	18	9	85	12.3	18	6

(単位：歯)

区分	その他異常のある者			現在歯数	むし歯の総数	1人平均むし歯数	処置歯の総数	鍍銀歯の総数
	不正咬合	口腔軟組織	その他					
総数	202	25	91	23,899	538	0.4	103	38
台東	79	10	44	10,248	215	0.4	41	16
浅草	123	15	47	13,651	323	0.5	62	22

むし歯のり患型



注 (ア)～(ウ)の用語説明

- O型 むし歯がない者
- O1型 むし歯がなく、かつ口腔環境がよいと認められる者
- O2型 むし歯はないが、口腔環境が良好でなく、近い将来においてむし歯り患の不安のある者
- A型 上の前歯のみ、または奥歯のみにむし歯のある者
- B型 上の前歯と奥歯にむし歯のある者
- C型 下の前歯やその他にむし歯のある者
- 鍍銀歯 フッ化ジアンミン銀塗布歯

(エ) その他

8か月児の保護者に対し、「赤ちゃんの歯とお口の健康情報」を送付し、初めての歯みがきのポイントや教室案内を行い、普及啓発に努めている。

また、歯科衛生相談で歯科健診・相談・歯みがき指導等を実施している。

(2) 歯科衛生相談

生涯を通じた歯と口腔の健康づくりをめざして、乳幼児から高齢者までを対象に、歯科衛生相談日を設け、歯科健康診査、保健指導、歯の健康教室及び予防処置を実施している。

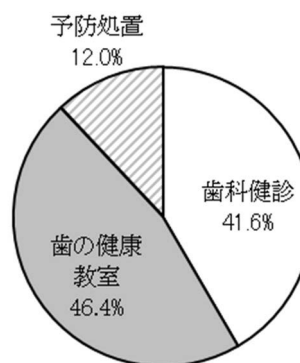
ア 歯科健康診査及び保健指導

区分	受診者 総数	妊産婦	乳幼児	その他								開設 回数
				40歳未満		40歳以上		計				
総数	総数	760	(41)	21	677	51	(32)	11	(9)	62	(41)	49 (3)
	初診	315	(-)	21	276	16	(-)	2	(-)	18	(-)	
	再来	445	(41)	-	401	35	(32)	9	(9)	44	(41)	
台東	総数	437	(31)	12	379	40	(25)	6	(6)	46	(31)	25 (2)
	初診	174	(-)	12	150	12	(-)	-	(-)	12	(-)	
	再来	263	(31)	-	229	28	(25)	6	(6)	34	(31)	
浅草	総数	323	(10)	9	298	11	(7)	5	(3)	16	(10)	24 (1)
	初診	141	(-)	9	126	4	(-)	2	(-)	6	(-)	
	再来	182	(10)	-	172	7	(7)	3	(3)	10	(10)	

\* ( ) 障害者を再掲

イ 歯の健康教室・歯みがき実習

区分	受講者数	開設回数
総数	847	129
台東	469	69
浅草	378	60



ウ 予防処置(4歳未満の希望者)

区分	実施数	フッ素塗布		とぎん 鍍銀		歯口 清掃	歯石 除去	開設 回数
		件	歯	件	歯			
総数	219	219	3,896	-	-	-	-	50
台東	124	124	2,233	-	-	-	-	25
浅草	95	95	1,663	-	-	-	-	25



### (3) 普及啓発

#### ア 健康学習、健康相談

歯と口腔の健康を保つための健康学習会や健康相談等を実施し、好ましい生活習慣が実践できるよう、普及啓発を図っている。

区 分	実施総数	母子	成人・高齢者・障害者
個別相談	89	75	14
健康学習	1,984	1,924	60
高齢者の健康づくり (口腔機能向上)	243		243

#### イ 歯と口の健康週間行事

区内2歯科医師会に委託して「歯の無料健康相談」を2会場で実施している。

区 分	総 数	台東区歯科医師会館	浅草公会堂
参加人数	503	153	350

#### ウ 8020・9020達成者表彰

区 分	8020表彰者数	9020表彰者数	認定者数
人 数	91	21	50

※9020 達成者表彰は28年度から実施

#### \*用語説明

8020 達成者：80歳以上で自分の歯が20本以上ある健康な者

9020 達成者：90歳以上で自分の歯が20本以上ある健康な者

表彰者：審査の結果、28年度に初めて8020、9020達成者として表彰された者

認定者：過年度において8020達成者として表彰されており、審査の結果、28年度も自分の歯が20本以上あると認められた者

(4) 成人歯科保健

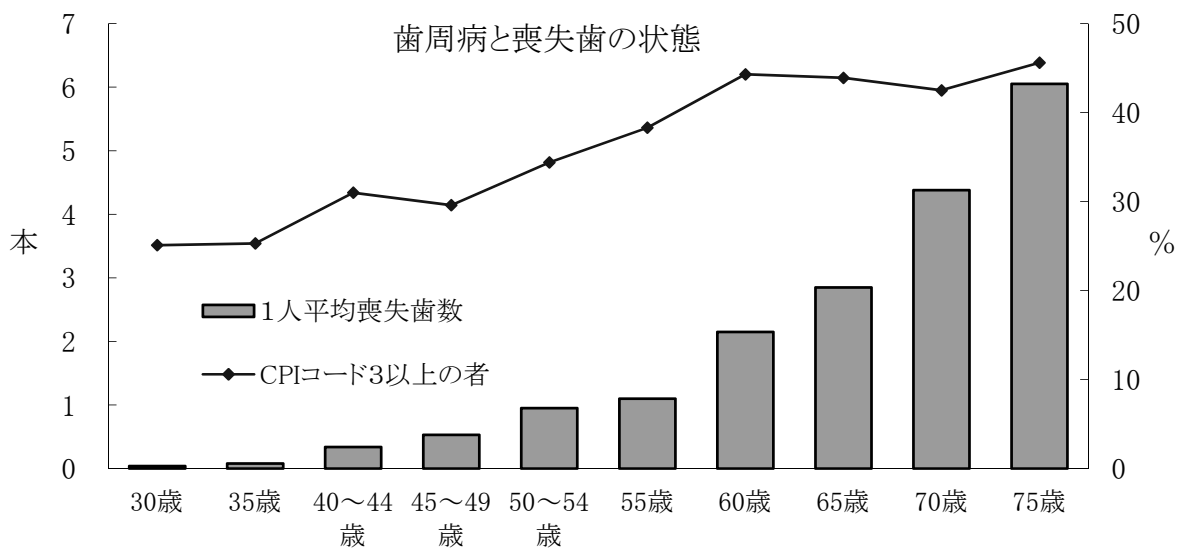
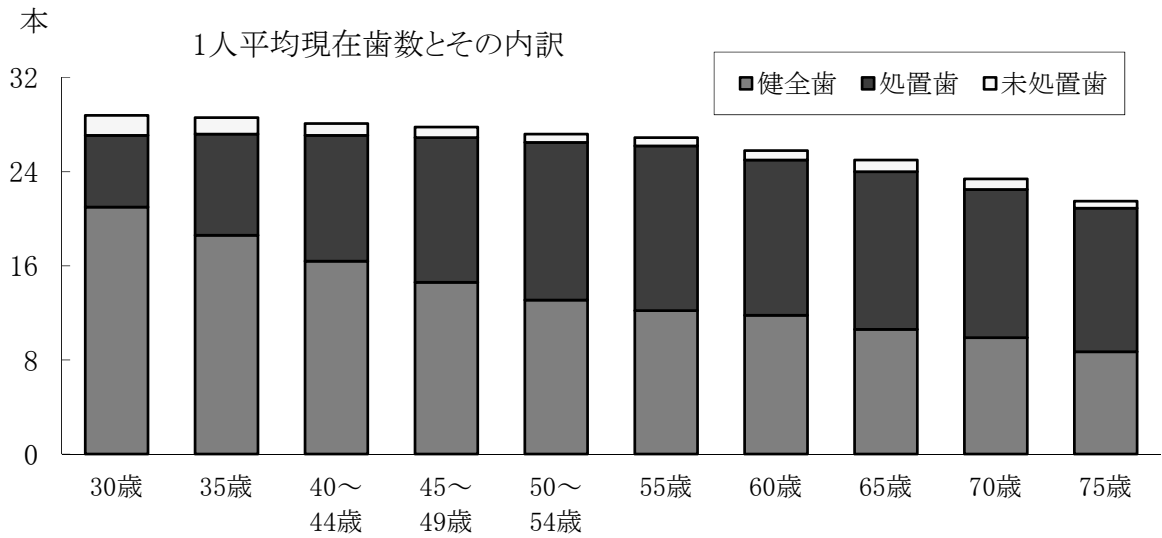
ア 歯科基本健康診査

歯の喪失を予防し、高齢期における健康を維持するため、区内の2歯科医師会に委託して歯科基本健康診査を実施している。

年度 区分	24	25	26	27	28
対象者(人)	57,101	59,226	64,563	62,527	64,419
受診者(人)	5,319	5,125	5,757	5,451	5,305
受診率(%)	9.3	8.7	8.9	8.7	8.2

受診者 内訳	30歳	35歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	総数	受診率 (%)
男性	90	114	517	400	406	85	77	148	129	99	2,065	6.1
女性	157	190	785	734	632	137	99	182	151	173	3,240	10.6
総数	247	304	1,302	1,134	1,038	222	176	330	280	272	5,305	8.2
受診率 (%)	8.1	9.1	7.5	6.8	7.9	9.7	9.5	14.8	12.2	12.8	8.2	

1人平均 歯数	30歳	35歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳
健全歯	21.0	18.6	16.4	14.6	13.1	12.2	11.8	10.6	9.9	8.7
処置歯	6.1	8.6	10.7	12.3	13.4	14.0	13.2	13.4	12.6	12.2
未処置歯	1.7	1.4	1.0	0.9	0.7	0.7	0.8	1.0	0.9	0.6
現在歯	28.9	28.6	28.1	27.8	27.3	27.0	25.8	25.0	23.4	21.5



※CPIコード3以上：歯周ポケット4mm以上あり歯周病が進行している。

#### イ 歯科基本健康診査フォローアップ

歯科基本健康診査受診者で、「要指導」及び歯科医師が必要と認めた者に対し、ニュースレターを送付し、受診者が自ら自分の歯の健康の保持及び歯の喪失の予防を図ることができるよう支援する。

ニュースレター送付者数 2, 113人

## 8 健康増進センター事業

### (1) 健康増進センター運営

生涯にわたる健康づくりを推進し、区民の自主的な健康づくりを支援するため、医師、保健師及び栄養士による健康度測定を行い身体状況に応じた運動プログラムを提供し、あわせて運動、保健及び栄養等専門スタッフの指導のもとに、トレーニング機器等を使用した総合的な健康づくりの実践を図っている。

利用対象：区内在住・在勤の18歳以上の方

#### ア 年度別利用者数

##### (ア) 上野健康増進センター

年 度	24	25	26	27	28
トレーニング室等使用者	25,366	24,752	24,948	25,703	25,455
健康度測定受診	88	83	78	72	66

##### (イ) 千束健康増進センター

年 度	24	25	26	27	28
トレーニング室等使用者	8,852	9,394	9,915	10,325	9,813
健康度測定受診	33	34	22	24	19

